子と親と地域をつなぐ
子育て支援

―地域における子育て支援に関する調査研究報告書―

社会福祉法人　日本保育協会

子と親と地域をつなぐ子育て支援

― 地域における子育て支援に関する調査研究報告書 ―

社会福祉法人　日本保育協会

序

本報告書は、厚生労働省の補助事業として、日本保育協会が実施した「地域における子育て支援に関する調査研究」の結果をまとめ、「子と親と地域をつなぐ子育て支援」として発行いたしました。

本調査研究事業は地域の子育て支援について、今後の保育実践の充実と向上に資することを目的として行いました。

地域における子育て支援の理論的背景と実践の評価を通じ、より身近なところからできる支援を考えました。

第１章総論では地域における現代的課題と保育所の主体的役割を考察し、第２章調査編では二つの地域での保護者アンケートを通して、妊娠・出産時の実態や子育てに関する保護者の意識そして子育て支援のニーズを分析し把握しました。

第３章評価編では地域子育て支援センターとネットワークを評価する視点を、第４章事例編は、具体的実践例を特徴づけて解説することにより実践家の参考に供するものです。

第５章は、保育所の行う地域子育て支援センターのこれまでを踏まえて将来を展望するという意味で展望編といたしました。

本書が保育関係のみなさまの現場実践の参考として、お役に立てていただければ幸いでございます。

このたびの調査研究事業の実施にあたりましては、巷野悟郎先生（社団法人母子保健推進会議）、増山　均先生（早稲田大学）、倉石哲也先生（武庫川女子大学）、橋詰啓子先生（武庫川女子大学）、中山　勲先生（柏さかさい保育園）、廣瀬集一先生（和泉愛児園）、古本好子先生（常盤台保育園）、中川浩一先生（勝山保育園）、村上千幸先生（山東保育園）、木本宗雄先生（杉の子保育園）の各研究委員の方々にご尽力いただいたことに対し、深甚の感謝の意を表するものであります。

平成25年３月

社会福祉法人　日本保育協会

目　　次

序

第１章　総論

（１）現代の子どもを取り巻く諸問題……3

（２）子育て支援の課題

〈子育ての「まなざしの転換」〉と〈「地域の子育て力」の活用・創造〉……11

第２章　調査編

子育て応援アンケート　千葉県柏市、山口県下関市でのアンケート調査の分析

―妊娠期からの子育ての実態と支援の課題―……29

アンケート本文……43

第３章　評価編

（１）『子育て支援の自己評価』作成に向けての視点

～子育て支援のプロ集団になるために～……49

（２）子育て支援センターの自己評価のための視点 ……68

第４章　事例編

（１）千葉県：―手紙からひもとく―保育所における子育て支援 ……87

（２）富山県：保育所の特性を生かした子育て支援例……106

（３）熊本県：体験活動を通した子育て支援―熊本子育てネットの体験活動を

通した子育て支援プログラム開発研究事業を通して―……115

第５章　展望編

（１）保育所の行う子育て支援センターに望むこと……127

（２）これからの子育て支援の方向性と展望について……140

調査研究委員・執筆者一覧

第１章

総論

（1）現代の子どもを取り巻く諸問題

社団法人母子保健推進会議会長
小児科医　巷野悟郎

■最近における子育てをめぐって

最近の新聞には、殆ど毎日のように、子どもの問題が取り上げられています。社会面に多く、親子関係や学校生活の問題です。親がわが子に対するいじめや、極端には事件、そして日常生活での不慮の事故から隣近所との問題など様々です。

社会は人をもって構成されていて、日常生活は流動的、年齢差のある沢山の人々の集まりです。その一人ひとりには生まれてからの歴史があり、生活は様々な人達と触れ合う毎日です。夫々（それぞれ）の人間関係のなかで、私達は生き様を学び、やがて親になると次代を担う子ども達の育成に加わります。

人々は、その人なりの生活経験のなかで生きることを学んだ背景があるからこそ、次代の人達に沢山のことを受け継いでいくことができます。なかでも身近なのが「子育て」或いは「育児」と表現される基本的な人間関係です。

「育児」とは未熟な子どもの成長・発達を支えることであり、親子の日常生活のなかで自然に行われています。動物としての人には、生来この本能的な行動が備わっていて、自分が育っていく段階の日常生活で、いつの間にかその行動を身につけ、代を重ねるごとに生きるためのよりよい文化を構築してきました。

子どもは未熟な状態で生まれます。自然界に生育している動物と違って生まれた段階では自分で何も行動ができないため、すべてに親の手が必要となります。また、人は霊長類として他の動物に比して精神知能発達の可能性が備わっているので、子育ては代を重ねる毎によりよい知恵で、子どもの成長を期待します。これが結果的に私達の生活文化を向上させ、人は地球上では他の動物とは比較にならない存在となったのです。

■子どもを知らない親

人類誕生以来、子育ては親から子へと引き継いできているのですが、近年、子育てを知らない親が見られるようになったと思います。

若い女子学生を対象にして、「生まれて間もない赤ちゃんから、一人歩きの始まるくらいの乳幼児に触れたことがありますか」という質問に、「記憶のなかにある」という回答は少なか

ったのです。

更に母子の集団を対象として、「自分が親になるまでに、赤ちゃんに触れたことがありますか」と尋ねると、大抵は頭をかしげて考えてから「ないと思います」という答えが結構ありました。触れたことがあるとの答えがあっても、赤ちゃんのことをどこまで理解しているかです。

近年ある地方都市のアパートで、３歳と１歳の子どもが餓死していた事件がありました。傍には、計算すると乳幼児の２～３週間分の食品が用意してあったと報道されていました。母親が若い男性と旅行して帰ってきて、わが子の死亡を知ったと言います。母親は留守の間の２人の食事を用意しておいたと言うのですから、犯意があったかどうかですが、「赤ちゃんとは」「子どもとは…」を知らないからこそ、このような状況が起こるのでしょう。

家庭内でいじめや暴力が増加してきたことも、赤ちゃんを知らないからこそで、日常生活での赤ちゃんの少しの泣きに対しても、若い母親が「言っても言うことを聞かないと叩いてしまう」を含めると、大変な数になるでしょう。

ある育児雑誌で、泣くことの多い３カ月児の母親を対象とした「泣きやまないときにどうしますか」のアンケート調査では、約40％のお母さんが「つい手が出てしまう」とありました。

生まれた赤ちゃんは、言っても理解できない未熟な状態であることが理解されていないのでしょう。「赤ちゃんはおとなを小さくしたもの」との理解で、毎日の子育てをしているのではないかと思ってしまいます。それというのも、今の母親は自分が育ってきた段階で、赤ちゃんと無縁という方が多いからと想像されます。

これに対比できるのが、家庭での動物の飼育です。近年家庭で犬猫の飼育が多くなりました。約７割が室内と言います。子どものいる家では、小動物の成育を見ながら多くのことを学ぶでしょう。そのためか、お母さんは犬の飼料とわが子の食事を同じように考えて、子どもの食事をエサと言ってしまうことがあると言っていました。

わが子と動物の接し方を混同しないように気をつけないと、子育てに影響しないか心配です。

■発育する子ども

そこで、発育する子どもの実態を理解しておく必要があります。

子どもは成人に向かって、成長・発達（両方合わせて発育）の段階にあります。なかでも胎児期から０歳・１歳・２歳までは、人の基本的発育の時です。

胎児期は母体内の成長であり、０・１・２歳は新生児期から幼児期の中期までで、その時期に人のからだと心の基礎がほぼ完成し、その頃のことを私達は生涯記憶にとどめていません。しかしその３年間の乳幼児期にこそ、重要な運動発達（二足歩行など）・生理機能（食事・排泄など）・知能（言葉）が準備される時期なのです。そしてその頃の子どもの発達は、身近な

先輩であるおとな、一般には親などとの生活を欠くことができません。一緒の生活のなかで、おとなからの言葉かけが子どもの発達を進行させるからです。そしておとな達が、「乳幼児期の子どもとはこういうもの」「おとなに向かって、すべての発育が成熟へと進行形であること」を理解して欲しいのです。飼育して成長する動物と違う、人の子の発育をです。

かつての人達は、すべてがこのような発育段階にある子ども達の存在を身近にしながら育ったことを思えば、現在の親はそのような経験のないままに、人の親となっていることが多いのではないかと危惧します。

現代の子育ての問題を考えるときは、発育する子どもの問題を整理してみることが必要です。

また昔は、幼小児の泣き声、けんか、騒音など他への迷惑が多かったと思いますが、今は外での遊びが少ないことや、閉ざされた住環境などが、これらの心配を少なくしてきたのではないかと推察されます。

■子育ての背景にあるもの

戦後の時代

第二次世界大戦が終結した昭和20年、日本の人口は7200万人で、戦地からの帰国者で人口が増加するとともにいわゆる復員妊娠で、第一次ベビーブームは270万人（昭和24年）の出生でした。食糧欠乏の状況での人口増加だから、栄養失調が多く、乳児死亡率は出生千対77人と高率でした。街の中には浮浪児が多く、伝染病の蔓延を身近にする頃でした。子育てというより健康保持が第一で、お互いに生活を守る時代でした。

その頃の戦後の混乱期に生活した子ども達は、今では60歳を過ぎた祖父母になり、子どもながらに戦後の時代を経験した人たちです。

昭和20〜40年代

戦後の混乱期も落ち着き、昭和30年代の終わり頃には、日本でオリンピックが開催され、国立小児病院も設立されるまでに発展しました。昭和48年には、第一次ベビーブームの出生児が20数歳の親になって、第二次ベビーブームの時代を迎えました。

昭和40年代は、戦後を過ごした若い男女が自由を謳歌、学生運動も盛んで、各地で混乱を巻き起こしている頃でした。結婚して親になった人達は、「自分が子どもの頃からまともな子育てを見たことがないので、どうしたらよいか分からない」ときには通称「育児ノイローゼ」で育児相談を受ける人が多くなりました。育児を主題とした月刊誌も数社刊行されて、新ママ、新パパの強い味方となりました。更に当時は、電話通信が一般に普及してきたので、家庭の現場からの電話による育児相談が始まり、ことに僻地からの利用が喜ばれるような時代でした。

高齢出産

ところで昭和48年の第二次ベビーブームの波の頃の親は、戦後の第一次ベビーブームでの出生児で、平均すると24歳前後です。そこでこれと同様に、第二次ベビーブームから24年後の第三次ベビーブームを単純に計算すると平成９年になり、出生が期待されましたが、その波は起こらないままに、少子化の時代が続いて今日に至っています。

近年の第一子を産む母親の年齢は年毎に上昇して、かつては20代から30代でしたが、現在では30代から40代にも及んでいます。そして、高齢出産は35歳以上としていましたが、40代での出産も普通の時代です。

現在の子育て真っ盛りの親は、自分が育った頃には街の中から子どもの姿が消えた頃で、身近に子どもの育ちを知らないままに、親になっている者が多いのではないかと思われます。そのためか、毎日の生活で直面する子どもの問題にどうしてよいか分からない、ということが多いのかも知れません。それは母子の集まりや育児相談の折の、お母さんの何気ない言葉から感じとられています。

夜泣き

日本は周囲を海で廻らされた島国で、四季の変化が激しく、しかも殆んどが木造家屋だったため、赤ちゃんの24時間の泣きは子育ての問題として、江戸時代から生活の中で取り上げられていました。戦後アメリカ軍が進駐したときも、日本の子育てにおける「夜泣き」の取り上げられ方は、アメリカ人にとっては興味のあることでした。

当時のアメリカの育児書には「夜泣き」という言葉はなく、「夜泣いたときは」という問題に対しては「泣き声がうるさかったら、部屋のドアを閉めておけばよい」とだけでした。アメリカの建物はしっかりしているし、親子は別室の睡眠が普通なので、それで解決です。

その後日本も住宅が完備されるに従って、夜泣きが他家へ影響を及ぼすことが少なくなったためか、これだけを問題にする訴えは少なくなってきました。

ふだん一般に行われている育児相談でも、かつては夜泣きが取り上げられることが多かったと思われますが､近年は少なくなってきたようです。しかし実際に減少したかと尋ねてみると、結構多いのです。家屋構造などで、他の家への心使いが少なくなってきたからではと推察されます。

早期教育

すべてが無力で生まれた新生児が成人に達するためには、時間をかけて順序を経て毎日の成長・発達があるということをよく理解していないと、他の人より早くということから、「早期からの教育」、即ち「早期教育」がお母さんを迷わせます。

例えば近年見られるのが、赤ちゃんの頃からの英会話教室です。乳幼児は毎日の親の日本語を耳にして、その一部を真似しながら口から発しているうちに、それが具体的な行動やものなどと結びつき、言葉となり、日常会話となっていきます。それには年月がかかることであり、教える、学ぶということではなくて、むしろ生活のなかで覚えていくものです。

このように、毎日の親の日本語を耳にし、その一部を真似しながら口から発することを繰り返すことによって、２～３歳頃になると日常的な言葉となっていきます。私達が日本語を喋れるのは教えられたからでなく、日常の生活のなかでごく自然と身につけてきたものなのです。

■日本の子育ての特徴

人の新生児は、自分から身を守ることができないままに生まれてきます。産道を通過して娩出されるとそのままの状態なので、直ちに寒くないようにくるんだり、時間がたち空腹になれば泣くので乳を飲ませたりします。人以外の他の動物はどうかというと、生きるための行動は身について生まれてきます。「人は未熟な状態で生まれる」と言われる所以はここにあります。

したがって、おとなはすべてに手を貸して子どもの命を守ってあげなければなりません。そしてそこに母と子・親と子・人と子の結びつきが生まれます。その行動は、子どもが自立する３歳頃まで続きます。その内容は、子どもが生命と健康を守るために必要な「衣・食・住」の領域となります。

人は未熟な状態で生まれますが、年月を追っての発育段階で、常に自らの自由な行動を続けます。その結果、生活環境とのかかわりでは、いつも危険・事故に遭遇する機会があります。ときには生命にかかわることもあるので、身近なおとなは子どもを常に観察し、危険から守ってあげることが必要です。

危険や事故から守られることで、子どもは自分の自由な行動・経験によって、生まれつきもっている全身の発育が順序をへて達成されていきます。「たっち」もできなかった乳児が、自らの運動動作をくり返しながら、その間の危険から守られていることによって、立てるようになり、やがて二足歩行へと完成していきます。

すべては守られることで、運動機能は自力で発達していきます。

日本では、赤ちゃんを育てるということを「育児」という言葉で表現をしますが、英語圏では、日本のように赤ちゃんを「育てる」という直接の表現ではなく、危険から守ってあげるという意味で「Child care」と言うようです。赤ちゃん自身の発育を期待してのケアーとなります。

日本で「育児」と表現をするのは、日本独自の気候風土や生活環境などの影響から手をかけて子どもを育てなければならない、日本なりの理由があります。次のことから、これらのこと

を理解することができるでしょう。

日本の育児環境

世界地図をみると、日本は太平洋と日本海に囲まれた、南北に細長い島国です。しかも島の中央には山脈が走っているので、日本の四季の変化は鮮やかであると同時に、日本海側と太平洋側とでは気候に大きな差があります。例えば、冬の気候では太平洋側は乾燥、日本海側は雪で湿度が高いことから、冬の生活では、地方により室内の加湿と除湿が異なることが分かります。

日本とアメリカとでは日常の家族の食事を比較すると、随分と内容が違います。日本人は日常の食事の材料の種類が多いし、調理法にも手がこんでいます。そこで乳児の食が幼児食へ移るためには、順を追って食に手をかけるので、これを「離乳食」と名付けて準備をします。

諸外国の多くの国の食事は、日本食より手をかけることが少ないので、離乳食は成人食の一部を分けることもでき、特別に「離乳食」と言わない国もあると言います。

全体として日本は季節の変化が著しく、食材料が豊富で調理法も多彩なので、発育途上にある幼少児の子育てには手がかかります。そこで「どうするか？」が先に立ちます。これが「どう育てるか」ということになって、「育児」という言葉が浮上したのではと思われます。

日本は環境における生活文化のなかで、子どもを危険から守る「ケアー」だけでなく、「衣・食・住」についても、いつも意識して手をかけて育てなければならないということでしょう。

そしてこれが更に飛躍したとき、「早期教育」に及ぶのだと思います。

保育所保育

戦後、外地からの引き上げ者が多くなり、出生数が急増した頃、日本は貧困や感染症などで、家庭での子育てが困難でした。そのため母親の労働が必要だから、子育てのための救済施設として、保育所が設置されました。同時期に乳児のための施設としての乳児院も開設されて、今日に至っています。

その後昭和40年代から50年代にかけての経済成長の時代になるにつれて、母親の社会参加も増加してきたので、保育所の利用は増加し、更に低年齢児も保育の対象とする時代となりました。それは、日本の経済成長を大きくするということでもありました。

そして現在では、１日11時間の保育も普通です。結果、家庭での保護者による子育ての時間は短縮という時代で、更に病児保育・病後児保育も行われているので、家庭での子育ては益々短くなってきています。これには母親の労働時間の問題が関係するので一慨に解決は難しいと

思いますが、それだけに在所時間中の一人ひとりの保育内容には、十分な配慮を必要とする時代を迎えたと言えるでしょう。

早寝・早起き・朝ごはん

生物としての人は昼行性の動物で、昼間は活動して夜は睡眠をとるように、からだの働きは仕組まれています。本来の動物としては、昼間は行動して獲物を獲得し、夜間は睡眠をし、その間に食物の消化・吸収の生理がくり返されています。全身の生理をまとめると、昼は活動で夜は眠りで、これを調節しているのが自律神経で、全体として昼間は主に交感神経が夜間は副交感神経が働きます。

交感神経―環境に対して、からだを積極的に働かせます。そのため心臓の活動を強くし、血管を収縮させて血圧を上げます。寒いときは皮膚の血管を収縮させて、寒さから、からだを守ります。

副交感神経―眠るときは血圧を下げるために、心臓は静かに打ち、皮膚の血管を拡張させて血圧を下げます。食べ物の消化吸収の働きを助けるなど、全体として成長期の小児の働きに、大きな役割があります。

自律神経の働きを年齢経過でみると、若年なほど、体重割に摂取して消化する食物の量は多いし、睡眠時間は長いので、副交感神経の役割は大きいのです。やがて昼間の行動力が増して、寒さや環境に抵抗する機会が多くなると、交感神経の出番も多くなります。

全体として昼間は交感神経、夜は副交感神経の働きが優位になり、行動が活発になるにつれて睡眠は夜間に集中していきます。

このような経過で、生後しばらくは副交感神経の働きが優位で、体重増加も大きく、その後３歳頃からは交感神経の出番が多くなるので、環境への抵抗力を強くすると同時に、昼夜の生活リズムをつけていくようにします。

近年、「早寝・早起き・朝ごはん」が国をあげてのスローガンとして、健康づくりが推奨されています。ことに成長期の幼児にすすめたい生活リズムです。

そこで年齢差のある集団保育での園児の１日を考えたとき、一人ひとりの園児の家庭での生活や睡眠には、個人差があります。帰宅してすぐに眠りに入る子、パパの帰りを待つ子、朝の起床となれば、更にかなりの個人差があると思います。

また、昼には「お昼寝」を必要とする子やしなくても平気な子もいます。お昼寝をする子の中にも時間に長短の個人差があります。多くの園で「お昼寝の時間」を決めているようですが、このお昼寝の時間は一人ひとりの夜の眠りにかかわることになります。

睡眠は成長する小児にとって大切です。夜の睡眠の実態を知ったうえで、保育園のお昼寝がそれに対してどう対応したらよいか、本研究の今後の課題としてあげておきたいと思います。

（2）子育て支援の課題
〈子育ての「まなざしの転換」〉と〈「地域の子育て力」の活用・創造〉

早稲田大学文学学術院教授　増山　均

1．子育て支援の課題１―子育ての「まなざしの転換」

●「子育ての手記」に見る子育てへのまなざし

ある雑誌に、子育て中の母親からの投書が2通続けて載っていました。一つは「のろま？にイラ立つ私」、もうひとつは「子どもの世界っていいな」というものです（『子どものしあわせ』2012年８月号）。

前者は、マーケットのポスターにいたずら書きをして、小学４年生の息子だけがつかまり叱られたのを知った母親が、不器用で運動神経が鈍い息子に対して「おもわず『のろまだねえ』と、ことば尻もきつくなる私。成績は決して悪くないのですが、負けずぎらいな私はイライラです。」というものです。後者は、親子が集まる子育ての会で、小学２年生のＡ君が、数人の幼児を相手に布ボールを投げて遊んでいるときのこと、ボールをとれないＢちゃんが自分の思い通りにならなくて泣き出しました。親たちはいつも、Ｂちゃんの泣き声にびっくりして言うことをきいてしまうのですが、Ａ君はびくともせずに遊びを続けます。他の子が喜んでボールを追いかけているのを見て、Ｂちゃんも泣いてる場合じゃないことに気づき、遊びの輪に加わったのです。その様子を見ていた母親は次のように書いています。「子どもの世界っていいなー。そばで見ていた大人たちは感動。異年齢の子どもたちがいっしょに遊ぶことの大事さに、改めて気づかされました。」と。

この２つの投書は、いずれもわが子・子どもたちへの「まなざし」が率直に記されたものですが、非常に対照的です。前者の子どもへのまなざしは、迷いがあるものの否定的で冷たく感じます。一方後者からは、肯定的で温かいまなざしを感じます。子育て真っ最中の親の中には、このいずれものまなざしが同居しており、日々迷いながら、わが子を、そして子どもたちを見つめているのが実態ではないでしょうか。しかし、前者のまなざしのままでは、子育ては楽しくならないし、親子関係も豊かになるとは思えません。やはり、いつかどこかで、後者のようなまなざしへと転換していくことが求められていると思うのです。

今日における「子育て支援の課題」は、子どもに向ける親自身のまなざしを、〈否定的なまなざし〉に陥らずに〈肯定的なまなざし〉の獲得へのプロセスを援助していくことにあると思います。

●「子育て」とは何か―３つの側面があることを伝える

両者のまなざしはどこが違うのでしょうか。これらのまなざしの違いは、「『子ども像』に縛られたまなざし」と、「『子ども観』を学んでいくまなざし」の違いにあると考えます。

簡単に言えば、〈子ども像〉と〈子ども観〉の違いです。何かの子ども像（モデル）を基準にして、そのモデルとの比較において子どもを育てようとしていくと、不足していることや思い通りに育たないことばかりが目に付き不満がたまります。「期待される人間像」「偉人像」「良い子像」に学ぶことは大切ですが、そのモデルと子どもを比較し、そのモデルにあわせようとする子育てには無理があります。子どもには一人ひとりさまざまな資質がありますから、目の前の子どもの行為や、子ども同士の関係にしっかりと目を向けて観察すること、そしてその中にある〈育ち行く姿・育ち合う姿〉を捉えることへと視点を移していくことが重要でしょう。

以上は「子どもを育てる」上での「まなざし転換」のポイントです。しかし、「まなざし転換」のポイントは、それにとどまりません。そもそも〈子育て〉の本質において、「親が**子**どもを**育て**る」という営みは、一つの側面にしか過ぎないからです。〈子育て〉には、密接不可分な３つの側面があることに注目しておきたいと思います。あと２つの側面は、「**子**どもたち自身が**育て**合う」ということ、「親自身が**子**どもに**育て**られる」ということです。

〈子育て〉における「まなざしの転換」に向けては、まず３つの側面（①子どもを育てる、②子どもたちが育て合う、③子どもに育てられる）があるということを把握しておくことが重要です。特に②③の視点を持つことが、「『子ども像』に縛られたまなざし」から「『子ども観』を学んでいくまなざし」への転換をもたらす分かれ道だと思われます。

先の２つの投書において、前者のまなざしには②「子どもたちが育て合う」という視点が欠落しわが子だけに目が向いています。それに対して後者のまなざしは、しっかりと②に向けられており、そのことが③「親自身が子どもに育てられる」という姿勢の違いを生み出しています。子育ては、子ども同士のかかわりのなかで「子どもたち自身が育ち合っていく」姿を捉えられるようになると楽しくなり、それを親たちの間で共有し共感できるようになると、さらに楽しくなります。そうした日々の営みの積み重ねの中で「親自身が子どもに育てられる」ことになるのです。一人では何もできない状態で生まれてくる子どもを、一人前の人間へと時間をかけて自立させていく〈子育て〉という営みの大変さは、いつの時代も変わらないものでしょう。しかしそのプロセスを通して、親自身が人間として成長できるところに子育ての奥深い価値があります。

〈子育て〉支援の基本課題は、「子どもを育てることを通して、子どもも育ち親も育ち、親同士が結びついて地域コミュニティーを豊かにしていく」ことにあるのではないでしょうか。

2．子育て支援の課題２―〈地域づくり〉と〈子育てネットワーク〉の創造

幼い子どもを狙った犯罪が多発する中で、子どもの安全をどう守ればよいのか、親の不安が高まっています。特に、放課後に地域の中で被害に会うケースが急増し、子どもの安全な生活を守りきれない「地域の空洞化」「無縁化」に重大な弱点があることは明らかです。地域における子どもの権利保障というテーマの核心は、地域社会の機能を空洞化させないために、地域に住む人々の「つながり」をつむぎ、各世代の「やくわり」を生み出していくことによって、地域社会が持つ子育て力を維持し高めていくことにあります。

振り返ってみると、子育てに向けての地域の力が衰弱していることが問題にされたのは、最近のことではありません。戦後の高度経済成長期のひずみが明らかになった1960年代の末から、地域の変貌にどう立ち向かうかという課題が追求されてきました。27年前に『地域づくりと子育てネットワーク』（増山均著、大月書店、1986年）という本を出版しましたが、そこで問題にしたことは少子化時代の子育てにとって地域社会づくりが欠かせないこと、子ども―若者―大人―高齢者をつないだ人と人との新しいネットワークづくりが不可欠なこと、すなわち「つながり・やくわり」の創造にこそ地域力復活のカギがあるということでした。

しかしこの20数年間は、子育ての地域力創造の努力よりも、地域の崩壊の勢いのほうが急速でした。当時は地域の子育て力が衰弱したとはいえ、まだ地縁や血縁に支えられた伝統的な地域のつながりが残っており、地域の文化や芸能の担い手・継承者が老いつつあるとはいえ存在していました。しかし現在、企業間競争により長時間の職場労働が常態化し、生活の個人化が進んだため、働く人々の姿が地域には見えず、いまや家庭そのものまで空洞化の危機に晒されています。地縁や血縁のしがらみからは解放されたものの、子育てや介護の課題を支えあい励ましあう基本的な「つながり」が失われ、各世代の「やくわり」も不明確になっています。

技や伝統を伝えられる年寄りが少なくなり、何よりも地域の中に若者の姿が見えず、独りでも楽しめるメディア文化の普及により、子どもの遊び集団も成り立ちません。近年、地域で群れ集って遊ぶ子ども集団を見かけなくなりました。

子どもたち自身の仲間集団は、相互の安全を守りあい、お互いに学びあい、育ちあい、鍛えあっていくための子どもの人権保障の最重要基盤なのです。身近に生活する仲間の中に「あこがれ」を見出し、近づいてゆきたいという目標をもつことが、子どもの成長発達のエネルギー源です。

子どもの「仲間集団」が地域で見えなくなり、いまや「絶滅危惧種」のようになっていることに対してもっともっと注目すべきでしょう。

3．子育て支援の課題３―「地域の子育て力」の活用

安心の子育て、楽しい子育てに向かうためには、子育てを家庭の中に閉じ込めずに〈地域〉

とのかかわりに目を向け、〈地域の子育て力〉を活用することが必要です。

〈地域〉概念を、単なる行政区の下位概念として捉えるのでなく、その価値（生活圏における人間形成力＝地域の子育て力）に注目したいと思います。

●〈地域の子育て力〉とは何か

〈地域の子育て力〉の内容について、仮説的に考察するならば、５つのレベルの総合として構想することが出来るのではないでしょうか（表1参照）。

第１のレベルは、子どもを取り巻く人間関係の多様性がもつ力です。その内容は、まず子ども自身の人間関係づくり（子どもの仲間関係・異年齢集団の育ちあい）であり、次に他世代（若者・青年世代との出会い、親たち・祖父母世代との触れ合い、見守り）からの影響力です。

第２のレベルは、地域の祭り、年中行事、慣習、自然環境、風土がもたらす基底的な人間形成力に注目しておきたいと思います。

第３のレベルは、地域生活の維持・改善・充実を求める取り組みが持っている影響力です。町内会・自治会活動が活発か否かなど地域の大人・住民の生活姿勢がもたらす間接的な影響力です。

第４のレベルは、遊び場づくり、保育所・学童保育所づくりなどの取り組み、子どもたちを守り・育てる諸活動、子どものための文化活動が持つ力です。子どもたちのために取り組まれている遊び活動、体験活動、スポーツ、表現芸術活動、伝統文化・芸能の伝承活動などがもつ子育て力です。

家庭での子育てを超えて、地域社会の中に子どもを育てるさまざまな取り組みが展開されていることが子育ての力を強めます。

第５のレベルは、専門家による支援の力です。安心の子育てに向けて、医師、保健師、社会福祉士、臨床心理士、教師、弁護士などの専門家と施設職員、行政職員が協力し、情報提供、相談援助、学習の機会が地域生活圏の中に創られることが、地域の子育て力を支え高めます。

●子育てにおける「子ども集団」と若者とのかかわり―〈子育ち〉支援

先に述べたように、子どもの育ちにおいて、子ども同士の育ち合い・育て合いは最も重要な内容です。同年齢の集団だけでなく、上下に年の離れた子ども同士の関係（異年齢集団）のなかで、年上の子どもたちの姿を見て、「あこがれ（育ちの目標）」を見い出せること、年下の子どもたちから「頼りにされ・当てにされる」体験をもてる関係が、子どもを育てます。近年子育てにおいて、子ども同士の育ち合いに対して〈子育ち〉の言葉が与えられ、独自の注目が進んでいることは重要な視点でしょう。

次に注目したいのは、子どもと若者とのかかわりがもたらす子育て力です。子育ての取り組

みに、高校生や大学生・青年が加わると、子どもたちが活気づく姿を見ることが多いと思いますが、子どもと若者世代とのかかわりは子どもたちを活性化します。また、子育てにおける若者とのかかわりは、子どもにとってのみならず、子育て中の親にとっても大きな意味があります。それは、若者の姿の中に育ちゆくわが子の「明日の姿」が見え、子育ての目標が見えやすくなるからです。

子育てにおいて、若者には独自の「持ちあじ」があります。持ちあじの第１は、子どもたちにとって若者は「親しみやすい先輩」であり、「気持ちの分かるお兄さんお姉さん」となれるからです。子どもたちのよき仲間、よき理解者としての若者の役割は、子どもたちの意欲を引き出し、子どもの主体性を引き出す力を秘めています。持ちあじの第２は、若者は子どもたちの「生きた手本」として具体的な目標を与えるという点です。完成された大人や指導者・専門家と違い、若者自身が成長途上で未完成だからこそ、子どもたちにとっては気易さや親しみ易さを感じられる「手の届く手本」としての魅力があります。現在、進行する少子化の中で一人っ子が多くなり、兄弟姉妹関係が薄くなり、おじおばとの関係の中で育つ子どもは少なくなっているとき、異年齢の子ども集団と若者とのかかわりを子育ての力に位置づけることを重視しておきたいと思います。

●子育てにおける祖父母世代の役割―セットとしての〈子ども・高齢者〉関係の復権

今日の子育ては、親－子、保育者－子どもの関係が中心になっていますが、核家族が一般化する以前は、昔から子育てに高齢者が深くかかわっていました。民俗学が教えるところによれば、子どもの相手は主に年寄りであり、子どもと高齢者の類似性と相性の良さが指摘されています。生産の一線を退いた高齢者と、まだ生産活動を担っていない子どもは、有用性や合理性にとらわれない「神話的時間」を共有していると考えられ、老人はいずれ子どもとなって再生するという観念のもとにありました。

子どもと高齢者の相性の良さについて、広井良典氏は「人間の三世代モデル」によって説明しています。大人世代は、「働（産）」中心の生活、すなわち生産と生殖（性）を主たる活動として生きていますが、高齢者と子どもは、その両者から解放された世代であり、高齢者世代は「遊」と「教」を、子ども世代は「遊」と「学」を中心として生活しています。したがって高齢者と子どもは「遊」を共有しながら、子どもの「学び」と高齢者の「教え」が対になっているのが人間という生き物の本質だというのです。子どもと高齢者は本質的にセットの存在であり、子育てに祖父母・高齢者世代がかかわることが不可欠なのです。

しかし今日の核家族の下で、子どもと高齢者は切り離されており、社会化された子育て施設と高齢者施設の接点もほとんどありませんが、子育ての力としての高齢者の役割に注目し、祖父母世代・高齢者と子どもとの関わりをつくりだしたいものです。

核家族が一般化した現在、家庭の中における親子関係だけで子どもが育っていく状態（カプセル化）が進んでいますが、よその家庭の親たち・祖父母世代とも触れ合い、見守られ、声をかけられながら育つ機会を増やしたいものです。

●子育ての力としての地域環境の影響力・住民活動・地域ネットワークの形成力

子どもを取り巻く家庭や地域社会の人間関係が、子育て力を構成する上での直接的かつ最も大きな要因であることは間違いありませんが、子育てや生活を支える地域の自然環境や風土がもっている間接的な力にも注目しておきたいと思います。人間は自然の生態系の一部であり、外的自然に働きかける中で人間的自然を開発し能力として獲得していきます。とりわけ子どもが成長・発達していくうえで、自然環境は重要な意味を持っています。空気・土・水・植物・昆虫・動物、子どもの遊びを保障する自然空間、原っぱとすみっこ(路地裏)、河原や土手、森や林、これらすべてが子どもたちの感性を耕し、好奇心を刺激し、知的好奇心や空想力を鍛え、子どもの自然認識・自然観を形成するうえで規定的な影響力をもっています。

地域環境の影響力としてもう一つ注目しておくべきことは、地域の中で営まれている住民生活（労働・日常的交流・祭り・年中行事・郷土芸能など）の影響力です。子どもたちは地域の大人たちの労働や仕事を身近で見たり手伝ったりする中で、生産の技術や方法を学び、地域に伝わる祭りや年中行事や芸能を体験する中で、住民としての振舞い方・礼儀・作法・付き合い方を身につけていきます。

地域の子育て力は、直接子どもに働きかける取り組みの中だけにあるのではありません。何よりもまず、親自身が、暮らしやすい地域、安心して生活できる地域づくりのための住民活動に参加して、地域コミュニティーの一員としての役割を果たすことにより生まれます。地域の子育て力は、与えられるものではありません。親自身が地域住民として、隣近所との親しい付き合いから始まり、町内会や自治会などの取り組みを通して結ばれる絆、相互のつながりや連帯感を生み出すことが、それを間近かで見ている子どもたちの基礎的な生活感情・社会認識・行動力・モラル・人間観を形成する力として作用します。さまざまな住民活動を通じて、地域の大人と子どものつながりが豊かになり、それが先に述べた第１のレベルの子育て力である「子どもを取り巻く人間関係の多様性」を生み出す基礎となります。この住民相互の連帯の力こそが､地域の子ども成長を見守り・社会的な成長を支える日常的な形成力といえるでしょう。

住民活動の形成力は、住民の協力と協働により、直接子どもを対象とした子どものための活動として結実したとき、より大きな力を発揮します。遊び場づくりや子どものためのさまざまな施設づくりへの取り組み、さらには子どもたちの遊びやスポーツ・体験活動・文化芸術活動への支援などです。

さらに貧困家庭の子育てや特別なニーズを持ち子どもたちへの支援へと目が向き、力が注が

れるならば、地域の子育て力はさらに力強く安心できるものになるでしょう。

子どもを取り巻く環境、子育ての環境が大きく変わる時代、子育ての安心を得るためには、子どもの成長・発達に関する専門的知見が欠かせません。子育ての課題は総合的ですから、防災・防犯の環境づくり、子どもの医療・保健、福祉、心理、教育、文化、司法の分野の専門職の独自の役割と、相互の連携・協働にもとづくネットワークを地域の生活圏の中に生み出すことが求められている時代です。

以上、〈地域の子育て力〉の内容について述べてきましたが、〈地域の子育て力〉の育成・創造の視点から見て「保育所併設型子育て支援センター」には、地域の子育ての拠点として「保育所」の位置づけをなおし、その成果を見直すことにより、今日の子育て支援の課題に応えていく上での有利な条件と可能性および独自の特徴を見出すことができます。

〔表1　地域の子育て力と「保育所併設型子育て支援センター」の可能性〕

子育て力のレベル	子育て力の内容	保育所を拠点とする取り組みの可能性と特徴
第１のレベル―子どもを取り巻く人間関係の多様性がもつ力 【子どもの発達と異年齢・異世代交流】	①子ども自身の人間関係づくり（子どもの仲間関係・異年齢集団の育ち合い） 【子育ち支援】	在園児童との体験保育・一時保育 卒園児童への働きかけ・組織化（小学生・中学生・高校生） 赤ちゃん・乳幼児との触れ合い
	②他世代（若者・青年世代との出会い 【若者支援】	卒園児童への働きかけ・組織化 近隣高校・大学生の組織化 勤労青年への呼びかけ・組織化
	③親たちのつながり・学び合い 【親育ち支援】	保護者会を基盤としての取り組み 各種サークル活動の組織化 子育て学習会・講座の企画・自主運営の援助・ボランティアの育成 子育て相談活動・アウトリーチ活動の組織化
	④祖父母世代との触れ合い 【祖父母支援】	保護者会を基盤とする呼びかけ 高齢者団体・生涯学習機関（寿大学など）への訪問依頼・協力活動の組織化
第２のレベル―環境(伝統文化・風土）の力 【子どもの環境づくり】	①自然環境・風土	季節行事・伝統行事の位置づけ 地産池消・食育グループから学ぶ、地域環境自然マップづくり
	②年中行事、慣習	保存会との連携、語り部の活用
	③地域の祭り	近隣町内会・自治会との連携 氏子・地域人材の活用
	④伝統文化、芸能の伝承活動	地域の文化団体・保存会との連携

第３のレベル―子どもたちを守り、地域生活の維持・改善・充実を求める取り組み 【子どもの生活・活動づくり】	①父母会・PTA活動	保護者会と近隣小学校PTAとの連携
	②　町内会・自治会活動	近隣町内会・自治会との連携
第４のレベル―子どもたちを育てる諸活動、子どものための文化活動がもつ力 【子どもの活動の多様性･総合性】	①遊び場づくり	お散歩マップ・遊び場マップ・地域安全マップづくり 保育室・園庭・遊具の開放 おもちゃ図書館・美術館づくり
	②保育所・学童保育所づくり	学童保育･学童期児童への取り組み
	③子どもたちのために取り組まれている遊び 体験活動、スポーツ、表現芸術活動	日常保育活動の公開 公開保育・体験保育 タイムサービス デイサービス 給食試食・食事体験 定期的な園外保育の設定 地域のスポーツ文化芸術サークル・団体・劇団との連携
	④貧困家庭の子育て・特別なニーズ支援	貧困家庭の子ども支援 地域の中での障害児支援 不登校・ひきこもりの子ども支援 非行の子ども支援
第５のレベル―専門家による支援の力、連携・協働の力、地域子育てネットワークづくり・専門機関の連携 【社会資源の連携・協働】	【医療・保健】医師・看護師・助産師・保健士・栄養士・養護教諭	専門性を生かした取り組みの企画（第１から第４レベルの取り組みでの連携） 相互の連携を生み出す企画の工夫 子育て学習会・自主グループへの援助 第１セクター・第２セクター・第３セクターの連携のコーディネート
	【福祉】保育士・児童福祉施設職員・児童福祉司・民生児童委員・主任児童委員・社会福祉士・PSW・SSW・FSW	
	【心理】臨床心理士・SC	
	【教育】教師･社会教育指導員	
	【文化】児童文化関係者	
	【司法】弁護士・家裁調査官・保護司	
	【行政】自治体職員・議員	
	【防災･防犯】消防団･防災士･駐在・警察官	
	【環境】まちづくりNPO、環境デザイナー、コミュニティ・プランナー	

４．子育て支援の課題４―家庭の子育てを地域に開き、〈地域の子育て力〉を活用することの意義

●子育てにおける〈家庭〉の役割

家庭のもつ第１の役割は、親子が寝食を共にすることの繰り返しの中で生活習慣づくりがなされていくということにあります。朝起きてから寝るまで、快適に生活するためのリズムと技術と規律は、親と子が毎日、繰り返し繰り返し取り組む中で自然に身についてゆきます。昔から「しつけ」と言われるものの中心が、基本的生活習慣にあったことも、この繰り返しによる習得の意義が押さえられていたからに他なりません。

安心して眠れること、楽しく食べること、この毎日の繰り返しが安定していることは、何よりも子どもの心の安心感と、体の健康を保障する上でベーシックな生活習慣づくりです。子どもが毎日、気持ちよく起きて、元気に保育所や学校に通って活動に集中し、友だちと伸び伸びと交流するための活力の源でもあります。

第２の役割は、人間関係を築くコミュニケーション能力の育成にあります。生活を通じて親子が交わす会話、兄弟姉妹関係のかかわり、家族との言葉のやりとりによって、感情を言葉で伝え合い、お互いの考えや価値観を知り合い、人間同士の相互理解や結びつき方について学びます。

第３の役割は、社会的・公共的な行動のあり方と規範意識の育成にあります。家庭における私的な関係を基礎にしつつも、家庭から社会へ踏み出す場合の、社会的・公共的ふるまい方について教える必要があります。自分の部屋は、自分の好みによってどんなに物を散らかしてもかまいませんが、ひとたび公共的な空間である地域社会に出れば、物を散らかしたままでは許されません。「私」と「公」の区別を認識し、両者を自由に行き来できなければ、不自由な人間関係をもたらすからです。

第４の役割は、日常生活や家事労働・家業などを通じて、家庭生活や労働にむけての基本的な姿勢を育成することにあります。家庭や地域の暮らしが、第一次産業を中心に動いていた一昔前と違って、いまや家庭からは生産労働が見えなくなり、消費生活が中心の場となっています。そのために、親が抱えている労働生活の苦労が見えず、労働の中に組み込まれている智恵や技術や苦労や喜びを伝えにくくなっています。家事を分担することや、地域生活にかかわる仕事・共同作業をいっしょに体験する機会を重視する必要があります。

第５の役割は、家庭の文化を通して、知的好奇心や意欲を育成することにあります。テレビやゲームによる消費文化に流された時間だけなのか、それとも主体的に自己表現できる文化を獲得し、創造の喜びや学びの楽しさを体験できるのかは、子どもの発達にとって大きな違いを生み出すからです。

●家庭の限界に目を向ける〈家庭を地域社会に開く〉

〈家庭〉の子育てには、次の点で限界があることにも目を向けておかねばなりません。

第１は、今日少子化によって、兄弟姉妹の数が少なくなり、異年齢のかかわりの中で人間関係を学ぶための〈集団による練り上げ〉が出来にくいという限界です。第２は、核家族が一般的になり、祖父母やおじ・叔母との関係など、家族関係そのものが薄くなっており、〈多世代との学びあい〉の機会の面で限界があります。第３は、本来家庭は、私的であること・プライバシーが尊重されるという点にメリットがありますが、さまざまな人々と共に生きていくための〈公共的なふるまい方・集団生活のルールを学ぶ〉ためには限界があります。第４に、親が家庭で見ている子どもの様子と、保育所・学校や地域社会における子どもの様子は異なっています。他人が見た我が子の様子・評価をつかまないと、プラス・マイナスの両面において〈子どもの評価〉を見誤ることになります。第５に、家庭で身につけた文化（知識・技術・価値観）を問い直していくためには、家庭の外の文化との突き合せが必要です。〈文化的価値の問い直し〉の面で、両者の相互交流・往復の機会が不可欠です。

増え続ける子どもへの虐待が物語っているように、プライバシーが守られている家庭は、同時に密室化の中での悲劇が生まれやすい場です。したがって、「閉ざされた家庭」は危険であり、家庭における子育てを、常に外に向かって開いていく必要があります。

家庭の子育てを外に向かって開くといっても、地域での人間関係が分断され、隣近所とのつきあいが失われている現在、日常の生活圏の中で子育てのつながりを創っていくのは簡単なことではありません。若い世代の親たちは、今インターネットでの子育て情報やブログを通じての交信が盛んであり、ヴァーチャル空間に開かれた交流も「閉ざされた家庭」にならないための一つの方法でしょう。

しかし、より確かな方法は、子どもが保育所や幼稚園、学校に通うようになったら、保護者会やPTAの取り組みに積極的に参加することや、子育て支援センターや社会教育が提供する子育て講座や家庭教育学級に参加することなどです。

●〈地域の教育力〉回復・創造の必要性

地域の子育て力を回復するために、文部科学省は平成12年に入ってから、「子どもの居場所新プラン」（平成16年）や「地域教育力再生プラン」（平成17年）を実施し、厚生労働省は「つどいの広場事業」（平成14年）、「地域子育て支援拠点事業」（平成19年）などを開始し、「学童保育ガイドライン」（平成19年）、「児童館ガイドライン」（平成23年）を提起しました。両省が提携して「放課後子どもプラン」（平成19年）を実施するなど、地域のつながりを回復し、子育てと教育の力の創造に力を入れています。さらに文部科学省は平成16年度から「家庭教育支援総合推進事業」や「地域子ども教室推進事業」など、「家庭教育」の支援にとどまらず、家

庭を地域の子育てに向けて開いていくための施策に力を入れています。社会全体の教育力を高めていくために平成23年度より「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を強化するとともに、「家庭教育支援チーム」事業を開始し、地域社会の子育て力を生かした家庭の子育て支援に力を入れています。民生・児童委員やスクールソーシャルワーカーとの連携や要保護児童対策地域協議会との連携も重視されています。

こうした動向を見ると、家庭における親子の子育てを活性化させ、地域社会との接点をひろげ、両者の教育力を相互に還流させながら「家庭の子育て」の限界を超えていこうとする取り組みであることがわかります。教育と福祉の連携の機会が身近な地域生活圏の中にたくさん生み出され、誰もが気軽に参加できる親しみ易い取り組みが工夫される必要があります。こうした今日的課題に応える地域子育て支援センターの出番と役割が期待されています。

●〈地域〉は親と子にとっての学びの宝庫

すでに述べてきたように、〈地域社会〉には、子育ての力が埋め込まれており、子どもにとっても親にとっても学びの宝庫と言えるでしょう。

まず第一は、地域の自然や風土や地理的特徴など、日々の暮らしを支え、日々影響を受けている環境についての学びや気づきの機会を提供することです。

アメニティを追求した都会の環境はますます人工的になり、自然の移ろいや風土の持つ独特の匂いや肌合いを感じられなくしています。

現代の子どもたちは、たとえ農山村に暮らしていても、メディア接触の時間が長くなり、ヴァーチャルな生活の中に埋没していますので、よほど意図的に、自然や風土とのかかわりを位置づけなければ、動植物の名前もその特徴も知ることなく成長してしまいます。本物の金木犀の匂いを嗅いだ子どもが、「あっ、トイレの匂い」ということの中に、現実（本物）と非現実（消臭剤）との倒錯が起こりやすい環境になっていることが、如実に示されています。

第二は、地域の歴史や伝統や芸能など、先人が築き上げてきた文化を継承していく課題についての学びや気づきの機会を提供することです。

日本の歴史や世界の歴史は学んできていても、自分が生まれ育った最も身近な郷土の歴史や文化について、誇りを持って語ることの出来ない大学生が多いことに驚かされます。「ボクの出身地は田舎なので、何もありません」という自己紹介を聞くたびに、本当に残念な思いにさせられます。日本中のすべての地域に、営々として築き上げられてきた地域の歴史や文化が埋め込まれており、その内容と価値を掘り起こして継承していく課題は不可欠であると思うのです。

第三は、地域を担い支えている人との出会い・ふれあい・学び合いの機会を提供することです。地域の自然や風土、歴史や文化の価値を発見するのは、結局のところ、その価値を伝える

「人」があってのことです。自然体験、農業体験、芸能体験など、いずれも地域の人材との出会いによって、学びや気づきに結びついていきます。地域は、その道の専門家の宝庫であり、地域の高齢者は子どもたちにとって「生きた図書館」でもあります。

子どもたちが地域の人とつながり、自分たちの役割を発見し、暮らしの場としての地域の価値を再発見していくことに、大きな教育的意義が込められていると思います。「聞いたことは忘れる、見たことは覚える、やってみると理解する」（アメリカの子ども博物館の標語）という言葉がありますが、〈地域〉での学びは「やってみる」ということに徹することにあると思います。いま期待したいのは、〈地域は学びの宝庫であり、育ちの基盤である〉という視点を広く市民に伝える仕事です。

5．子育て支援の課題５―子どもの主体性と子どもの社会参加

●地域の活性化と子どもたち

子どもを産み育てる力も、お年寄りを扶養・介護する力も、実は、隣近所が繋がり・支えあって暮らしを営む地域コミュニティの中にあることを忘れないようにしたいものです。

子どもたちは、ただ単に大人や社会に守られ、学校で教育を授けられ、未来の社会の担い手として育てられる存在ではなく、幼いながらも現在の地域社会のれっきとした担い手であり、むしろ、大人と社会を励ます存在です。阪神淡路大震災、東日本大震災の被災地で、子どもたちは水汲みや炊き出しや仮設トイレづくりなど自らの意思でボランティアとして大いに活躍しているし、各地の避難所では子どもたちの仲間集団が復活し、異年齢の遊びや協働の仕事への参加も生み出されています。

子どもたちの中には、本来的に生きる力とエネルギーが秘められていますが、それが今日の地域生活・学校生活のなかでは、十分に発揮させられていなかったことを知らされます。大被害を受けて、親たち・大人たちは打ちひしがれましたが、子どもたちが明るさを取り戻し、生き生きと動き回る姿をみて勇気づけられ、再び地域コミュニティを復興するエネルギーを得ています。子どもは地域の力によって育てられますが、同時に、実は地域そのものが子どもたちによって創られていくのです。子どもたちが、元気に遊び生活する姿こそ、地域コミュニティ活性化のポイントであり、未来への希望です。

●国連およびユニセフの挑戦

子ども観・子育て観をめぐるわが国内での課題を考えるに当たって、国連やユニセフにおける子どもの権利に関する動向や視点・思想から学ぶ必要があります。

平成14年５月の「国連子ども特別総会」では、国連本部に集った世界の子どもの代表によって「子どもにふさわしい世界」が発表されましたが、そのキーワードは〈子ども参加〉でした。

ユニセフの『世界子ども白書』平成15年版で〈子ども参加〉を特集し、今世界の子どもの問題を捉え、問題解決に向けての視点・キーワードに「若い市民（Young　Citizens)」の「参加(Participation)」の概念を据えています。①「子どもたちは、参加する機会があれば自分たちのまわりの世界を変えられることを証明してきた」だけではなく、②「おとなの理解を豊かにし、おとなの行動を前向きにするようなアイデア、経験、洞察力を備えている」と指摘しています。〈子ども参加〉こそ、子どもの社会的育成と子どもの権利実現に向けてのポイントです。

「市民としての子ども」「権利としての参加」概念を深める上では、ロジャー・ハートの“Children's　Participation”(邦訳『子どもの参画』萌文社、平成12年）が参考になります。「コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参加のための理論と実際」というサブタイトルがつけられたこの著書は、環境教育学・発達心理学者である著者が、ユニセフの協力を得ながら、世界各地に直接足を運び、現地の取り組みをつぶさに調査し、とりわけ子ども自身へのヒアリングにもとづいて執筆したものです。

われわれ日本人にとって情報の少ないラテンアメリカやアフリカ諸国における子どもの人権擁護の取り組みが、子どもたちを単なる「保護」や「提供」の対象としているのではなく、ダイナミックな子どもの参加実践として展開されていることに驚かされます。この著で紹介されている実践活動を見ると、身近なコミュニティづくりにおいて日本の子ども以上に、子どもの市民的参加が位置づけられていることがわかります。

この著から学ぶべき点は多いのですが、特に次の二点は重要です。第一は、子どもの市民的参加を位置づける意義が、単に子どもの権利保障の問題としてではなく、国連環境・開発会議で提起されているアジェンダ21、ローカル・アジェンダ21の具体化である「持続可能な開発をめざしたコミュニティづくり」がメインテーマとなっていることにあります。大人と共に子どもが、市民として直接民主主義的にコミュニティづくりに参加する体験を重ねていくことにより、「新しい種類の開発を実現させる能力」を育て、今日の世界を支配しているグローバリズム・競争主義の世界戦略に対して「文化的反抗」を行いながら、新しい21世紀の地球社会をどう創造するかが構想されています。

第二は、環境問題と子どもの参加という二つの課題の統合による新しい学びの方法の提起にあります。まず自らの日常生活圏の問題に目を向け、現場でそれを綿密に調査・研究すること、さらには困難や失敗も含めてその全プロセスを通じて学ぶことが、教科書中心の抽象的な学びとは異なる新しい教育原理になるというものです。

〈権利としての子ども参加〉は、環境のケアとコミュニティづくりにとって、不可欠の視点なのです。

●子ども参加を実質化する大人の力量

子どもの権利保障の〈質〉を分けるものは何でしょうか。それは子どもの参加が、見かけ上の参加ではなく実質的な参加になりえているのかどうかという点にあるでしょう。ロジャー・ハートは先に紹介した著書の中で、「参加のはしご」（子どもの参加の深化のレベルを「はしご」登りの比喩により８段階に分けて説明している）を、「あやつり」「飾り」としての子ども参加の段階から、「子どもが大人と共に決定して取り組む」段階までを参加の深化のレベルとして区別していますが、問題はそうした深化（子どもの主体性の質の深まり）を生み出すために必要とされる大人の側の力量は何かということでもあります。

子どもの権利条約は、条約の核心に「子どもの意見表明権」（第12条）を位置づけていますが、子ども参加の実際的プロセスでは、大人の側が「子どもの意見」をどのように受け止めるかが実践的に問われます。それは「大人の指導の責務」（第５条）の内実を問い、そこで必要とされる資質を明らかにする課題です。

子ども参加の〈質〉をめぐる、この子どもと大人の基本的関係について、第40期子どもの権利委員会がまとめた「乳幼児期における子どもの権利の実施」に関する一般的注釈第７号（平成17年９月）から、多くの示唆を与えられます。「たとえ生まれたばかりの子どもであっても、自己の見解を表明する資格が与えられ、その意見は『子どもの年齢と成熟に応じて適切に考慮される』（第12条）べきである」とするこの注釈は、「話し言葉および書き言葉を通じてコミュニケーションができるようになるずっと以前から、選択をし様々な方法で、自分の感情・考えおよび希望をコミュニケートしている」のであるから、「参加に関する権利の実現は、大人に、子ども中心的な姿勢を取り、乳幼児に耳を傾けかつ、子どもの尊厳および子ども独自の観点を尊重することを求める。それはまた、大人に、子どもの関心、子どもの理解力、および、好ましいコミュニケーションの方法を考慮しながら、忍耐をし、かつ、想像力を働かせることを求める」と述べています。

子どもという存在の原点である乳幼児の参加権をベースにして考えると、子ども参加の〈質〉を深めていくためのポイントは、まず第一に、「子どもの尊厳」にもとづき「子どもの声」に耳を傾け「子ども中心」の姿勢をとること。第二は、大人の側が持たねばならないのは「忍耐力」や「想像力」の豊かさであること。第三は大人と子どもの「やりとり」を大切にすること、すなわち「プロセス」そのものを重視することにあることが分かります。

さて、この三つのポイントに共通するものはなんでしょうか。それは「時間」の問題です。子どもたち自身が納得して動き出すまで待つ時間、いろいろ試したり失敗したり試行錯誤するのを見守る時間、問いから答えに辿りつくプロセスに付き合う時間がどうしても必要なのです。学習効率や経済効率に支配された時間の中での指導や支援からは、「みせかけ」や「あやつり」や「おしつけ」は生れても、子ども主体の参加は生れないし参加の〈質〉の発展も期待できま

せん。

子どもの時間の保障とそれにつきあう大人の力量は、単なる忍耐力ではありません。子どもとの「やりとり」の「プロセス」の中から子どもの着想力や洞察力や人間理解の柔軟さをつかみとり、子どもの心情や感情や思考に対する想像力を鍛えながら、子ども理解と子どもとの協働を豊かにしていくことにあります。そこに子ども参加実現に向けての大人の側の力量があり、〈子ども像に縛られたまなざし〉ではなく、〈子ども観を学んでいくまなざし〉の獲得が求められています。

●「子どもに優しいまちづくり」の課題

ユニセフは現在、国際戦略として「子どもに優しいまちづくり」を展開しています。そこでは、国連子どもの権利条約の骨格である「子どもの最善の利益の確保」(第３条)、「生命・生存・発達の権利」(第６条)、「子どもの意見の尊重」(第12条) を子どもに保障するために、自治体が取り組むべき重要な課題として、①総合的な子ども計画の策定、②子ども計画を実施しモニターするための子どものための特別部局の設置、③子どものための特別予算措置、④独立した子どもの救済制度の設置、⑤意思決定プロセスへの子どもの参加などがあげられています。

子どもへの犯罪が多発し、地域社会そのものの安心・安全の確保が問われるとともに、子どもの居場所づくりや子育て支援の課題がクローズアップされているとき、「子どもに優しいまちづくり」は我が国においてもメインテーマです。子育て支援をめぐるミクロの課題である〈子育ての「まなざしの転換」〉と、マクロの課題である〈地域コミュニティの形成と地域の子育て力の創造〉の統一的実現を目指し、子どもに対する「優しさ」の核心である、子どもの時間に寄り添い、子ども観（子どもの尊さ・賢さを把握し、子ども理解への豊かな想像力、子ども参加実現への支援力量）を鍛えながら、子どもたちとのコミュニケーションの充実とコミュニティの創造を進めたいものです。

第2章

調査編

子育て応援アンケート　千葉県柏市、山口県下関市でのアンケート調査の分析
―妊娠期からの子育ての実態と支援の課題―

武庫川女子大学教育研究所助手　橋詰啓子

22年度と23年度の調査では、子育て支援センターを利用している保護者と職員である支援者を対象に、支援内容の実態を調査してきました。現在センターを積極的に利用している保護者は、支援内容に対しての評価が高いことがわかりました。支援者においては、子育て支援の経験年数が長いほど自己評価が高くなっているという結果でした。日々の利用者との関わりを通して必要な支援を把握し、支援者としての力量を高めていることがわかりました。

子育て支援センターの利用者は、０歳～１歳の乳児とその保護者が大半を占めています。それは子育ての初期の段階から支援が求められているということであり、今後は妊娠中からの支援が必要であることも指摘されるようになりました。今回の調査では、妊娠・出産時の実態や子育てに関する保護者の意識を把握することで、今後の子育て支援のニーズと方向性を探っていきたいと思います。

アンケートは、千葉県柏市と山口県下関市の子育て支援センターを利用している保護者の方にご協力いただきました。この調査結果を今後の子育て支援の参考にしていただけるよう願っております。

１．調査目的

出産前の経験や妊娠中の意識、子育て環境の実態、出産・子育ての情報収集の手段、子育て支援の満足度、子育てについての意識などを聞き、保護者は何に困っているのか、どの時期にどのような支援が必要なのかを明らかにするために、アンケート調査を行いました。

２．調査方法

（１）調査時期：2012年９月～11月

（２）調査対象：千葉県柏市子育て支援センター18園、山口県下関市子育て支援センター11園の利用者（保護者）。各施設の施設長に依頼し、各園で配布・回収。

（３）サンプル数：配布数660部、回収数498部、回収率75.5％（表1）

（４）調査項目：妊娠中の気持ち、出産直後の状況、子育ての辛かった時期、子育てについての相談相手や情報収集の手段、支援の満足度、新生児訪問の感想について、子育て感情と子育て観、子育て環境に望むこと

表1　配布・回収数と回収率

	施設数	配布数	回収数	回収率（%）
柏市	18	326	250	76.7
下関市	11	334	248	74.3
全体	29	660	498	75.5

3．調査結果と考察

（1）基本属性

回答者である保護者の年齢は、30歳代が69.6%、20歳代が19.1%で、子どもの人数は１人（60.0%）もしくは２人（31.2%）でした。家族構成は、両親と子どもで３～４人の家庭が最も多く、祖父母と同居しているのは9.3%でした（表2・3・4）。保護者自身の兄弟数では、１人っ子は4.8%と少なく、２人兄弟は54.7%、３人兄弟は33.4%、４人兄弟以上は5.8%でした（表5）。

表2　保護者の年齢

	人数	%
20歳代	95	19.1
30歳代	346	69.6
40歳代	51	10.3
50歳代	1	0.2
無記入	4	0.8
計	497	100.0

表3　子どもの人数

	人数	%
１人	298	60.0
２人	155	31.2
３人	39	7.8
４人	2	0.4
５人	1	0.2
無記入	2	0.4
計	497	100.0

表4　祖父母同居の有無

	人数	%
同居していない	440	88.5
同居している	46	9.3
無記入	11	2.2
計	497	100.0

表5　保護者の兄弟数

	人数	%
１人っ子	24	4.8
２人兄弟	272	54.7
３人兄弟	166	33.4
４人兄弟以上	29	5.8
無記入	6	1.2
計	497	100.0

（2）妊娠してから出産まで

第１子を出産した時の年齢の平均は、母親が30歳、父親が32歳で、自分の出産前に赤ちゃんの世話の経験がある人は36.6％で、世話をした人のなかで年の離れた弟妹の世話をしたという人は３人のみでした。世話をした赤ちゃんの多くは兄弟の子ども（甥や姪）で、３人に１人は全く経験のないまま親になっているという状況です（表6・7）。

表6　赤ちゃんの世話経験の有無

	人数	%
ある	182	36.6
ない	310	62.4
無記入	5	1.0
計	497	100.0

表7　世話をした子ども

	人数	%
弟・妹	3	1.7
親戚の子	100	56.6
仕事上	37	20.9
その他	37	20.9
計	177	100.0

妊娠がわかってから出産までの母親の気持ちを、肯定的な項目と否定的な項目により尋ねました。図1の結果にも示しているように、多くの母親が「赤ちゃんの誕生が楽しみ」「妊娠していることが嬉しい」など赤ちゃんへの愛情や妊娠を肯定的な気持ちで過ごしていたことがわかります。特に「周囲の人が喜んでくれて嬉しかった」は「あてはまる」だけで88.1％であることから、妊娠を喜んでくれたり労ってくれるなどの周囲の環境が、妊婦の肯定的な気持ちに影響していたのだと思われます。「子育てが楽しみだった」という項目については、他の項目より「あてはまる」人が少なかったことから、妊娠中から子育てに関しては、楽しみより不安な要素が多かったのではないかと考えられます。

図2は妊娠から出産までの否定的な気持ちの結果で、お産のことや妊娠の経過について不安だった人は多く、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合せると「お産のことが不安だった」80.0％、「妊娠の経過が順調であるか不安だった」80.2％でした。また「母親になることが不安だった」は52.5％で、親としての役割について約半数が不安を感じています。妊娠期に「孤独でさみしい」「望まない妊娠」など否定的に感じる人は、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせても５～６％と少ない結果になっています。妊娠・出産に関して否定的な気持ちを抱く妊婦は少数ですが、このような人へこそ早期からの支援が必要になってくると思います。

図1　妊娠から出産までの気持ち〈A〉

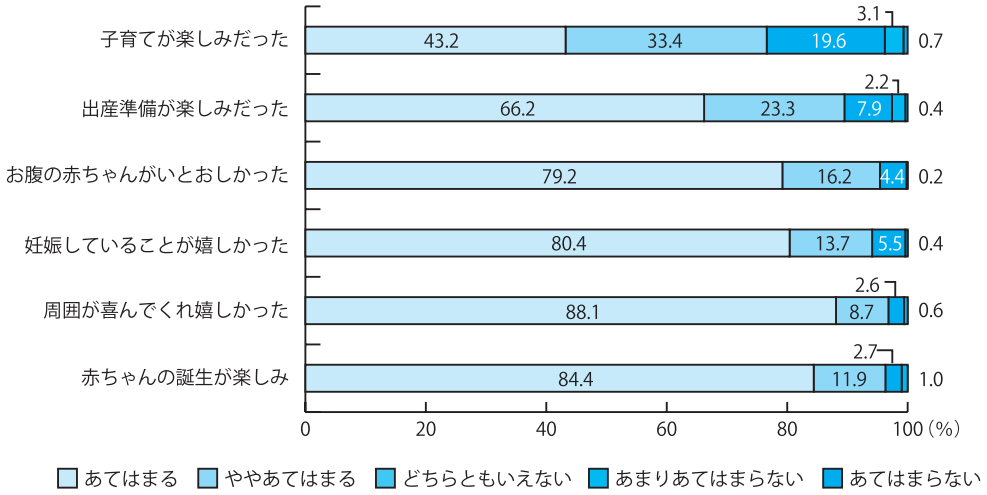

図2　妊娠から出産までの気持ち〈B〉

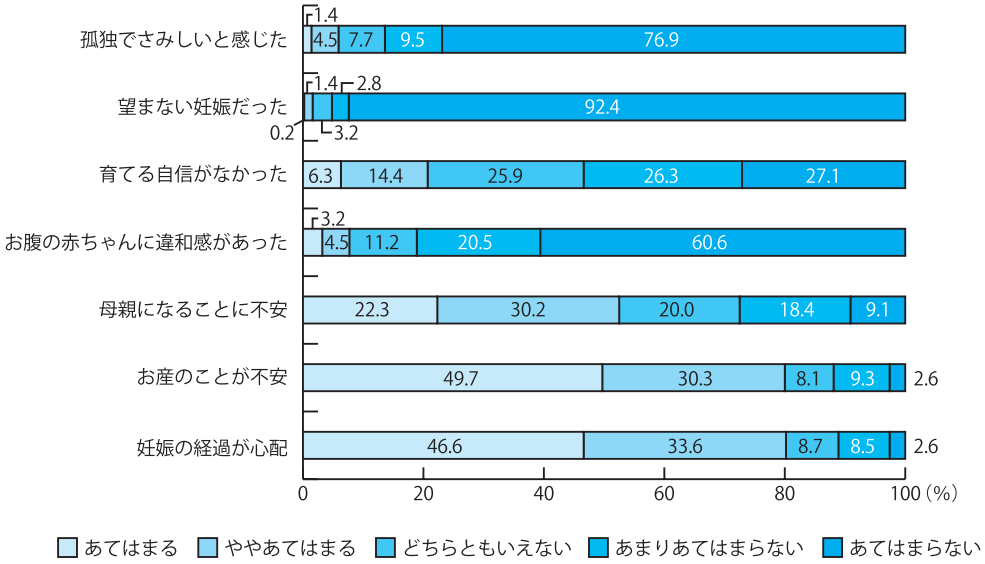

妊娠中に子育て支援センターの存在を知っていたという人は23.3%で、知らなかったという人は、74.0%でした。知っていたという人のなかで、友人や知人、近所の人から聞いたというのが一番多く、次に市役所や市の広報誌からとなっています（表8）。パンフレットや冊子は、母子手帳と一緒に、もしくは母親学級で配られたもので、支援センターの広報はいろいろと工夫されています。しかし「知らなかった」という人が７割以上ということは、妊娠中には子育て支援センターの存在が認識されにくい状況だということがわかります。

表8　どこでセンターを知ったか

友人・知人・近所の人	27人
市役所・広報部	22人
ネットのHP	11人
パンフレット・冊子	9人
保育園	5人
保健センター	5人
その他	12人

（3）出産後と子育て

出産後退院して過ごした場所は、「母親の実家」が66.2%、「自宅」は27.4%となっています。出産後家事を始めたのはいつからかという問いでは、「３週間以上経ってから」が63.6%で最も多く、次に「１～２週間」20.7%となっています（表9・10）。

表9　出産後過ごしたところ

	人数	%
自宅	136	27.4
母親の実家	329	66.2
夫の実家	17	3.4
その他	1	0.2
無記入	14	2.8
計	497	100.0

表10　家事を始めた時期

	人数	%
退院してすぐ	68	13.7
退院後１～２週間	103	20.7
３週間以上経って	316	63.6
無記入	10	2.0
計	497	100.0

ひと昔前は産後の母親の体をいたわるため、“産後21日は水仕事をしないように”と言われていました。そのことを聞いたことがある人は85.7%、聞いたことがない人は12.3%という結果で、ほとんどの人が自分の親や配偶者の親から聞いていました。そのため産後の体を労ってくれる人がいたという人は95.2%で、ほぼ全員が産後に、夫や親に労ってもらったという結果でした。

第１子の子育てで辛かった時期を尋ねたところ「退院直後～１ヶ月」と答えた人が261名で最も多く、全体の52.5%が辛さを感じていたことになります。次に１～２ヶ月、３～４ヶ月が多く、その後子どもが成長していくとともに辛さが減っていくことが示されています（図3）。「出産後から現在までずっと」辛いと感じていた人は22名（4.4%）で、「辛いと思ったことはない」人は31名（6.2%）でした。第１子の子育てで多くの母親が辛いと感じるのは、出産後すぐから４ヵ月頃であり、出産後間もない時期の母親へのサポートが重要になるということがわかります。

図3　辛かった時期（複数回答）

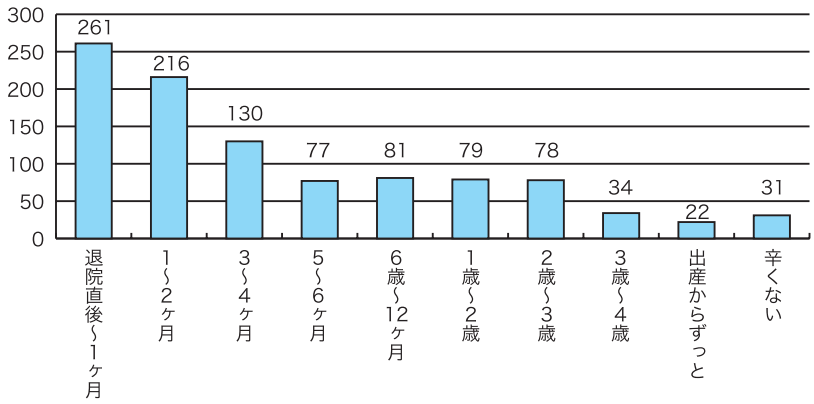

子育てが辛かった時期に感じたことでは、「自分のために時間を確保するのが難しい」と感じている人が一番多く、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合せると65.8%でした。次に「子どもの育ちに不安（順調に育っているかどうか）」が49.9%、「何をしても泣き止まなくて困る（夜泣きがひどい）」が43.9%でした（図4）。子育ての辛さを感じる項目について、出産前に赤ちゃんの世話をした経験が有るか無いかで、辛さの度合いを比べてみると、どの項目についても世話をした経験有りの方が、経験無しより辛さの度合いが低いという結果でした（図5）。つまり、結婚や出産前に赤ちゃんの世話をしたことがあるという経験は、のちの自分の子育てに役に立ち、子育ての辛さを感じる度合いが低くなるということを示しています。

赤ちゃんの世話をした経験は、子育ての具体的な方法を知るというだけでなく、赤ちゃんは泣くもの、大人の時間を奪うもの、扱いにくいときもあるなどの子どもの特徴を知るということでもあります。子どもの本来の姿を知れば、辛さの感じ方も違ってくるのだと思います。

図4　子育てが辛かった時期に感じたこと

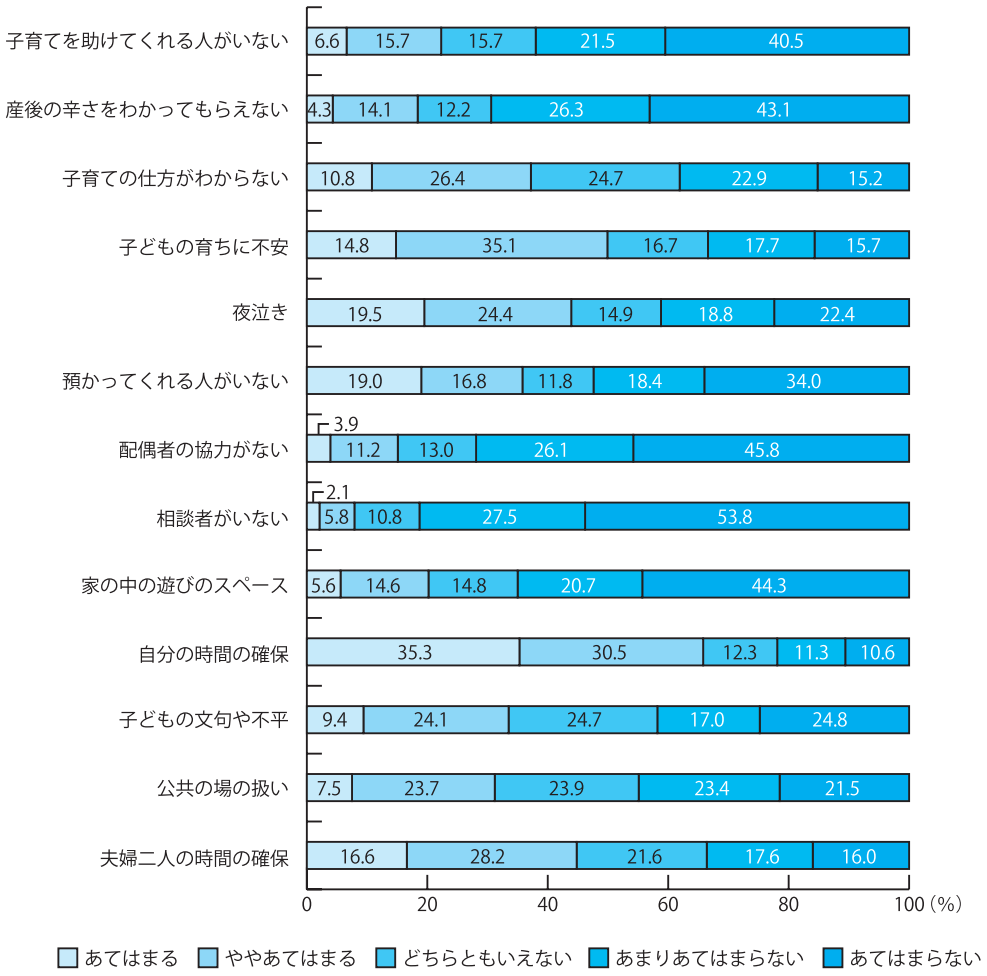

図5　辛かった時に感じたこと―赤ちゃんの世話の経験の有無による違い

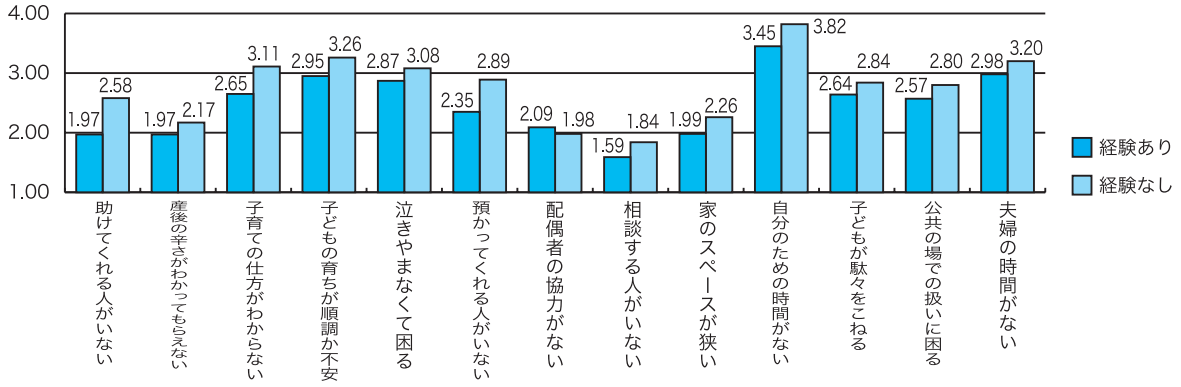

子育てについて相談したり、話し合ったりしたことのある人は、まず配偶者（夫）が一番多く、「いつもしている」「時々している」を合せると96.7％でした。次に母親の親が89.8％、母親の友人・知人が87.6％で、相談相手は身近な家族や子育て経験のある友人などが多いという結果でした。また子育てサークルの仲間が69.2％、子育て支援施設の職員が55.0％で、子育て支援での相談機能を利用している人も半数以上いました（図6）。

図6　子育て相談をしたり話し合ったりする人

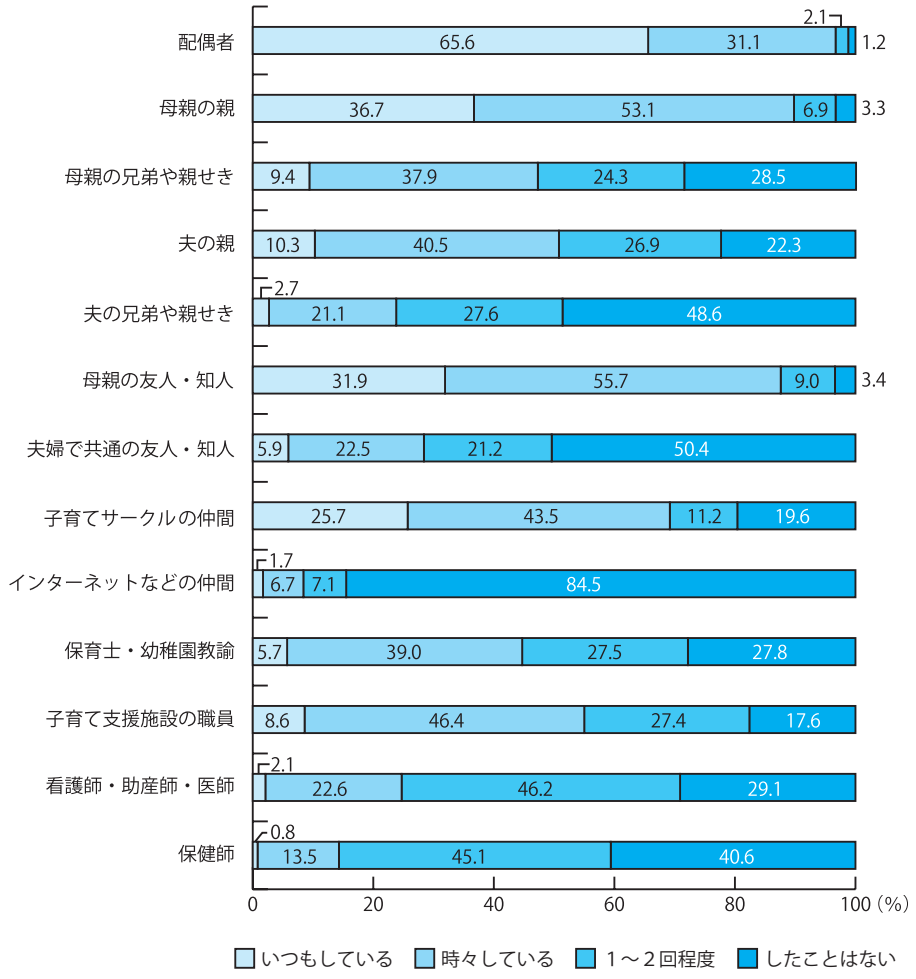

妊娠・出産・子育てに関する情報を得るために利用したことのあるものでは、ほとんどの人が「両親や親せき」「出産経験のある友人」「子育て支援センター・ひろば」などマンパワーを利用していることがわかりました。また雑誌、書籍、テレビ・ラジオ、インターネットなどは手軽に調べて情報を得ることができるため、保健所や病院、幼稚園や保育所など専門機関よりも、多く利用されていることがわかります（図7）。

これらの情報がどの程度役に立ったのかについては、図8に示しています。「とても役に立った」＝5、「時々役に立った」＝4、「たまに役に立った」＝3、「あまり役に立たなかった」＝2、「役に立たなかった」＝1を得点として、それぞれの項目の得点平均をグラフに表したものです。役に立った情報として最も高いのは、「出産経験のある人」で、次に「子育て支援センター・ひろば」や「両親や親せき」などで、直接人と話して得た情報が、より役立っているということがわかります。反対に雑誌、書籍、テレビなどは利用されることが多いわりに、役に立ったという評価が低いという結果でした。

図7　子育て情報を得るために利用したことがあるもの

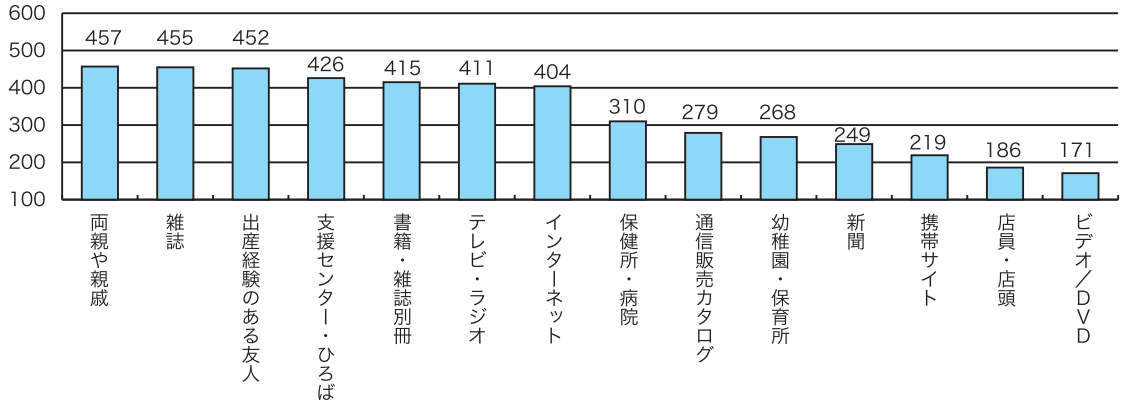

図8　子育てに役立つ情報があった

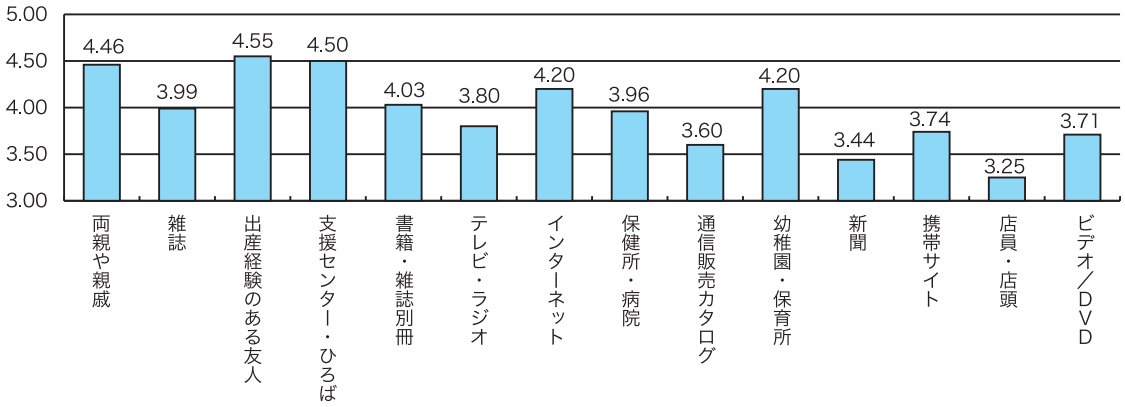

5＝とても役に立った　4＝時々役に立った　3＝たまに役に立った
2＝あまり役に立たなかった　1＝役に立たなかった

（4）子育て支援の満足度

子育て支援の内容について満足度を尋ねた結果、子育て支援事業である「子育て支援センターやひろばなどの施設」が、「とても満足」と「やや満足」を合せると68.1％で、最も満足度が高くなっていました。次に「親同士が交流できる場」が59.7％、「行政が行う子育て支援の制度」が57.2％でした。このアンケートの回答者が子育て支援センターの利用者であることから、地域子育て支援拠点事業による支援サービスが、利用者から一定の満足を得ていることを示しています（図9）。

満足度が低く、不満についての回答が多かった項目は、「子育てと仕事が両立できる施設」が最も多く、「とても不満」と「やや不満」を合せて40.1％、次に多いのは「子どもにとっての安全な遊び場」が32.4％でした。図10は、「とても満足」＝5、「やや満足」＝4、「どちらともいえない」＝3、「やや不満」＝2、「とても不満」＝1を得点として、平均得点を表したグラフです。現在仕事を持っていない母親も、仕事をしたいが保育所に入れないといった待機児童の問題を指摘している内容が、自由記述の中に多く述べられていました。これまでも子育てと仕事の両立支援は積極的に実施されてきましたが、まだ十分でないことがわかります。保護者にとっての子育て支援としては、施設を充実して交流の場や相談できる場の提供などには、ある程度の満足感を感じていますが、子どもを安心して預ける場や遊べる場などの支援が不十分だということがわかりました。今までの支援は母親へ視点を置いて、子育ての負担を軽減するための様々な支援が展開されてきましたが、これからは母親の就労支援や子どもへの配慮を重視した支援が求められていると考えられます。

図9　子育て支援の満足度〈A〉

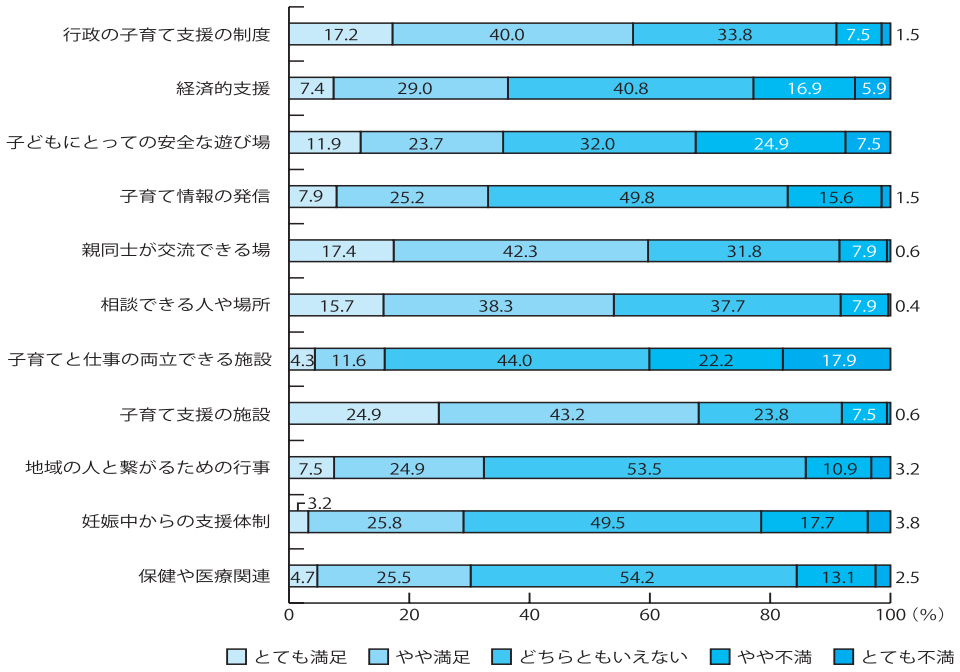

図10　子育て支援の満足度〈B〉

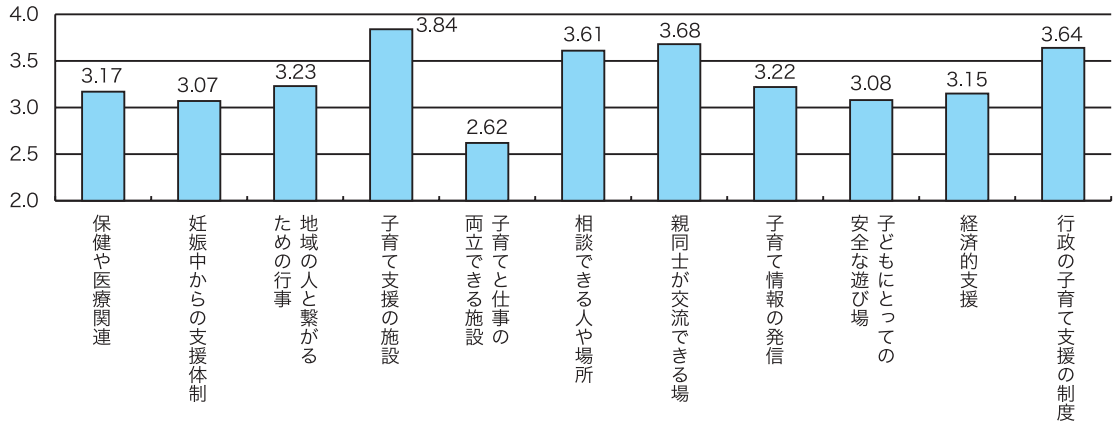

５＝とても満足　４＝やや満足　３＝どちらともいえない　２＝やや不満　１＝とても不満

（5）訪問支援の感想

厚生労働省による「乳児家庭全戸訪問事業」として、新生児訪問が各地で実施されています。生後4ヶ月を迎えるまでの、全ての乳児のいる家庭を対象として子育ての専門家などが訪問を行う事業です。柏市では２事業に分けて「新生児訪問」を保健師、助産師が訪問し、「こんにちは赤ちゃん事業」は、地域の人による柏市民健康づくり推進員が訪問を行っています。下関市は「こんにちは赤ちゃん訪問」の１事業として保健師、助産師、看護師が訪問しています。これらの訪問支援についての感想を聞きました。結果は図11と図12の通りです。

柏市では、保健師・助産師が訪問する「新生児訪問」については、回答者の59％（141人）が有意義だったと答え、3.8％（9人）が有意義でないと答えています。地域の推進委員が訪問する「こんにちはあかちゃん事業」については、37.3％(88人）が有意義だったとし、10.6％(25人）が有意義でないと答えています（図11）。下関市の保健師、助産師、看護師が訪問する「こんにちはあかちゃん訪問」では、59.0％（140人）が有意義だった、11.0％（26人）が有意義でないと答え、柏市の「新生児訪問」とほぼ同じ結果でした（図12）。

柏市の「新生児訪問」や下関市の「こんにちは赤ちゃん訪問」について、「有意義だった」と答えた理由としては、専門家に相談することで「赤ちゃんや育児の知らないことを教えてもらった」「赤ちゃんを見てもらって不安が解消できた」などが多く述べられていました。柏市の地域の委員が訪問する「こんにちはあかちゃん事業」については、「地域の情報をいろいろ教えてもらった」などという良かった理由も述べられていますが、有意義でない理由として「素人の方に相談しても参考にならない」「近所の方ではプライバシーの問題がある」などがあげられていました。乳児家庭の訪問支援については、専門家以外の人材で支援することの難しさが示されていました。

図11　柏市「乳児家庭全戸訪問事業」

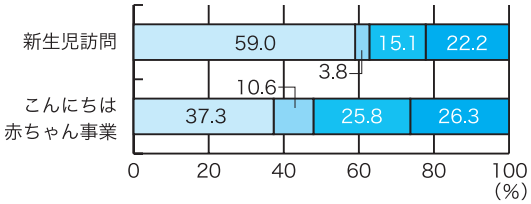

	こんにちは赤ちゃん事業	新生児訪問
有意義だった	88	141
有意義でない	25	9
わからない	61	36
訪問なし	62	53
計	236	239

図12　下関市「乳児家庭全戸訪問事業」

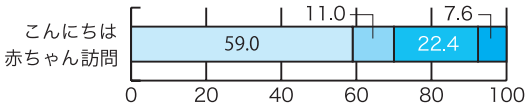

	こんにちは赤ちゃん訪問
有意義だった	140
有意義でない	26
わからない	53
訪問なし	18
計	237

（6）子育てについて感じること

現在の子育てについて感じることを肯定的な項目と否定的な項目の内容で尋ねました。まず、肯定的な内容で「あてはまる」と「ややあてはまる」を合せて多かった項目は、「子どもがいる生活が幸せだと感じる」95.4%、「子どもを育てることに充実感を味わっている」85.4%、「子育てが心から楽しいと思う」71.2%でした。「親としてそれなりにうまくやれていると思う」や「子育てに自信が持てるようになった」については、約半数が「どちらともいえない」と答えています（図13）。

図13　子育てについて感じること〈A〉

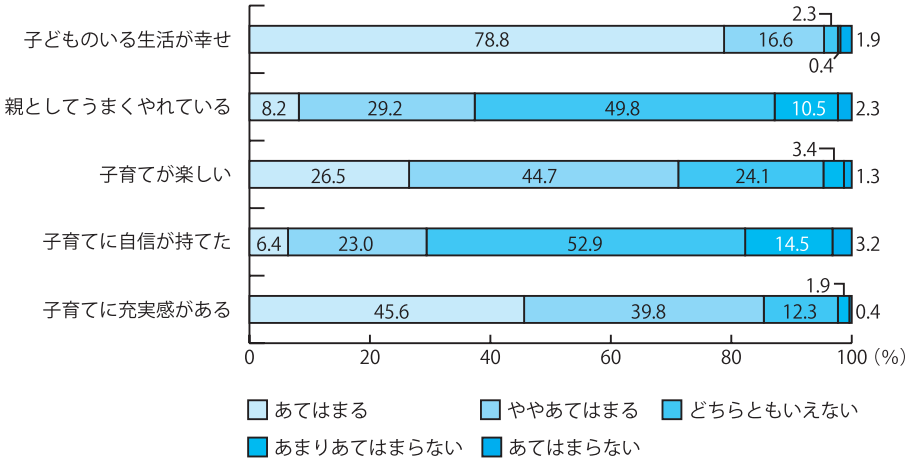

次に、否定的な項目の内容に、「あてはまる」と「ややあてはまる」を選ぶ人は少ないですが、ある程度の不安感や負担感を感じており、「子どもが上手く育っているか不安になる」48.2%、「子どものためにいつでも時間に追われていて苦しい」38.4%、「子どものことでどうしたらよいかわからなくなることがある」37.6%という結果でした（図14）。これは子育てで辛かった

時期に感じたことの内容と重なり、特に「子育ての仕方がわからない」「自分の時間がない」などは第１子を育てるときに特に感じる辛さでもあります。そのような負担感を感じながらも「子育てが重荷になる」ことは少なく、９割以上の人が「子どもがいない人が羨ましい」とは感じていないようです。項目間の相関を調べると、子どものいない人を羨ましく感じることがある人は、子育てを重荷に感じ、自分を認めてほしいと思っていることがわかりました。

「子どもを可愛く思えない」「子どもを好きになれない」「愛し方がわからない」など、子どもに対する否定的な感情を持っている人は極めて少ないことがわかりました。しかし、１割程度（「あてはまる」と「ややあてはまる」）の人が子育てを否定的にとらえています。また、これに「どちらともいえない」を合せると、３～８％いることも示されています。これらの項目間の相関を調べてみると、「親に愛されたことがないから愛し方がわからない」と思っている人ほど、「子どもが可愛く思えない」「子どもが好きになれない」と感じていることがわかりました。

「子どもより自分を認めてほしい」という項目では、「あてはまる」と「ややあてはまる」、そして「どちらでもない」を合せると34.3％で、３割の人が母親として頑張っている自分を認めてほしいと感じていることがわかりました。

図14　子育てについて感じること〈B〉

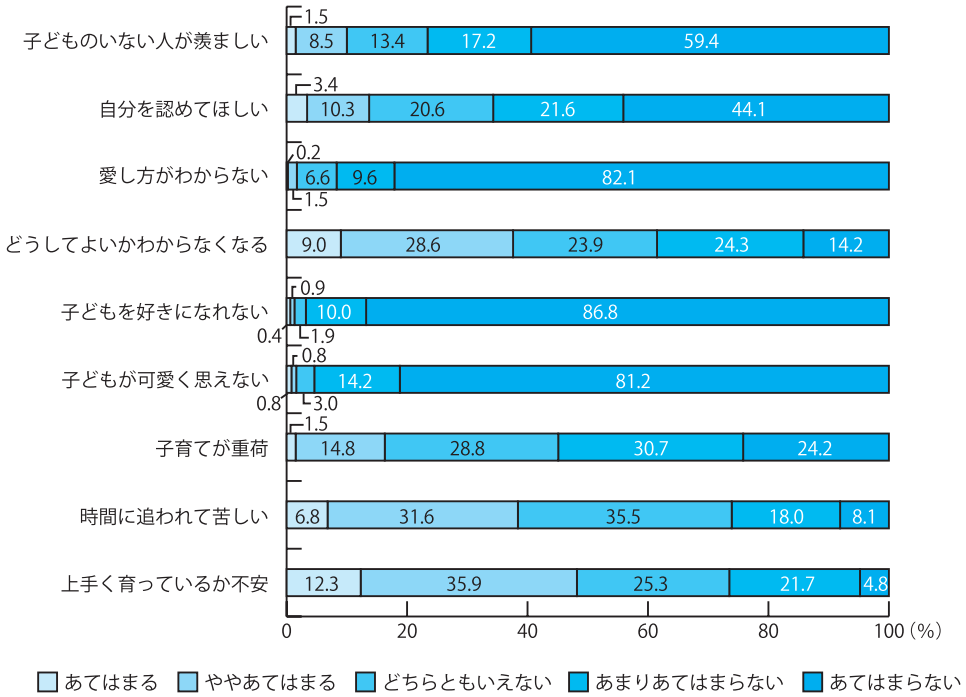

（7）子育て観

子育て観として、「子育ては完璧にできていなくてもいい」と「子どもは親が責任を持って育てるべきである」の２項目について尋ねました。図15に示すように、「子育ては完璧でなくてもよい」と考えている人は、「あてはまる」が46％。「ややあてはまる」が38％で、ほとんどの人が子育ては完璧にできなくてもよいと考えています。「子どもは親が責任を持って育てるべきである」については、「あてはまる」が58％、「ややあてはまる」が32％で、９割の人が親の責任で子どもを育てるべきと考えています。親として子どもへの責任感は強く持ってはいますが、子育ては完璧にできなくてもよいと考えていることがわかりました（図16）。

図15　子育ては完璧でなくてもよい

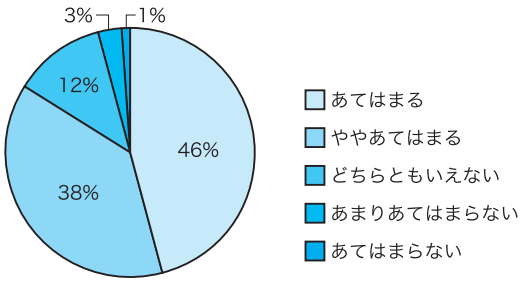

図16　親が責任を持って育てるべき

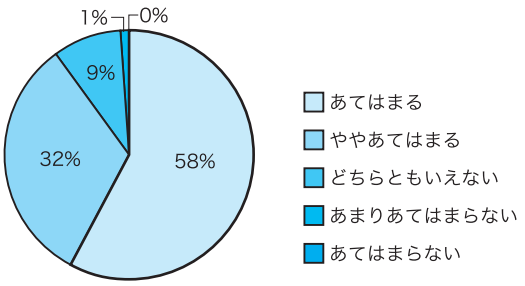

まとめ

アンケート調査の結果は、子育て支援センターを利用している保護者で、かつ在宅で子育てをしている人たちを対象にしたものです。今回は妊娠期・出産期・育児期を合せて、子育ての状況や母親の気持ち等を尋ねました。周囲に見守られながら、肯定的な気持ちで妊娠期を過ごしていた人がほとんどでしたが、妊娠の経過やお産のことには不安があったようです。第1子で初めて妊娠・出産の経験をする人にとっては当然の心配事ですが、身近な人から経験談を聞いたり、雑誌やインターネットなどを活用している人が多くいることがわかりました。情報化社会である現代では、子育てについても様々な人やツールを活用して情報を得ることができますが、友人・知人・親などの経験者から聞いたことや子育て支援センターやひろばでの援助者から聞いた話が、より役に立っていたということがわかりました。

妊娠期に「孤独でさみしい」や「育てる自信がない」など否定的な気持ちを持っていた人はわずかでしたが、そのような人ほど妊娠期からの支援ができる体制が必要になります。子育てで辛かった時期として一番多かったのは出産後すぐから１ヶ月で、この時期は子どもの世話が昼夜関係なく24時間続くという状況であるからだと考えられます。また、赤ちゃんの世話をしたことがない人にとっては、体力の疲れだけでなく精神的な不安も大きいと思われます。自分

の出産前に赤ちゃんの世話をした経験がある人は、ない人よりも辛さの感じ方が少ないということもわかりました。辛かったことで多かったのは、「自分の時間がない」や「子どもの育ちが順調か不安」という項目でした。母親が疲れていたり不安になっている時に、少しの時間でも母親に代わって子どもを見てくれたり、助けてくれる人が必要になります。

子育て支援については、子育て支援センターやひろばなど支援施設が増えてきたことで、親同士の交流や気軽に相談できる場が多く提供されています。様々な支援から自分に合う支援を選択し上手く利用している人にとっては、満足感が高いと思われます。しかし、情報が届かない人、上手く活用できない人への配慮が必要になってきます。出産前に子育て支援センターを知っていた人は23.3％でした。妊娠中に市役所からの配布物やホームページなどで知らされているとは思いますが、実際にはあまり認識されていないことがわかりました。妊娠中や出産後の子育てに否定的な感情を持っている人や子育て中ずっと辛さを感じている人、子どもとの関係がうまく築けない人はわずかでしたが、これらの要支援の方を早期に発見し、支援の手を差し伸べていく方策が必要だと考えます。地域の子育て支援拠点としての役割は、地域の専門機関とネットワークを強化し、保育士、助産師、保健師、看護師、医師などの専門家の連携がより重要になってきます。

最後になりましたが、千葉県柏市と山口県下関市の子育て支援センターの利用者と職員の皆様から、調査のご協力をいただきましたことを感謝いたします。

子育て応援アンケート

保護者の方へ

平成24年９月　日本保育協会
地域における子育て支援に関する調査研究委員会
調査担当：武庫川女子大学　橋詰啓子

日本保育協会では、子育て支援を充実させ、保育者がより質の高い支援を行うために、調査研究を行っています。
この調査は、子育て支援事業を利用されている保護者の皆さんを対象に、子育ての状況やニーズをお聞きして、今後の子育て支援に役立てることを目的としています。助け合いの子育てをしていくために何が必要か、皆様が今までの育児を振り返って「つらかったこと」「助けてほしかったこと」などのご意見をいただき、今後の子育て支援に役立てていきたいと思います。
調査の結果については、個人が特定されることのないように統計的に処理がなされます。また目的以外に使用することも一切ありません。ご協力をよろしくお願いいたします。（なお、回答は平成24年９月現在でお答えください）

最初にご家庭のことについておうかがいします

❶現在のあなたとお子様のことを教えてください。
①記入者は子どもの　1．父　2．母　3．祖父　4．祖母　5．その他（　　）
②記入者（保護者）は何人兄弟で育ちましたか　1．一人っ子　2．2人兄弟　3．3人兄弟　4．4人兄弟以上
③記入者（保護者）は　1．20歳代　2．30歳代　3．40歳代　4．50歳代
④お子様の人数は　（　　）人
⑤お子様の年齢は　（　　）歳（　　ヶ月）
（　　）歳（　　ヶ月）
（　　）歳（　　ヶ月）
（　　）歳（　　ヶ月）

❷あなたとお子様以外で同居されている家族に、○をつけてください。
1．配偶者　2．妻の父親　3．妻の母親　4．夫の父親　5．夫の母親
6．父母以外の親族　7．その他（　　）

次に妊娠してから出産までについておうかがいします

❸第一子を出産した時の年齢を教えてください。
母親＿＿＿＿歳　父親＿＿＿＿歳

❹出産前に、赤ちゃんと身近に接したり世話をする機会がありましたか
1．はい　⇒　どんなときですか（　　）
2．いいえ

❺お母さまの妊娠がわかってから出産まで、どんな気持ちで過ごしましたか

		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1．	赤ちゃんの誕生がとても楽しみだった	5	4	3	2	1
2．	周囲の人が喜んでくれて嬉しかった	5	4	3	2	1
3．	妊娠していることが嬉しかった	5	4	3	2	1
4．	おなかの赤ちゃんをいとおしく感じた	5	4	3	2	1
5．	出産の準備をしている生活が楽しかった	5	4	3	2	1
6．	子育てのことを考えると楽しくなった	5	4	3	2	1
7．	妊娠の経過が順調であるかどうか不安だった	5	4	3	2	1
8．	お産のことが不安だった	5	4	3	2	1
9．	母親になることに不安があった	5	4	3	2	1
10．	おなかの赤ちゃんに対して違和感があった	5	4	3	2	1
11．	赤ちゃんを育てられるか自信がなかった	5	4	3	2	1
12．	望まない妊娠だった	5	4	3	2	1
13．	孤独でさびしいと感じた	5	4	3	2	1

❻妊娠中に、子育て支援センターの存在を知っていましたか。

1．　はい　　⇒　どこで知りましたか（　　）

2．　いいえ

出産後と子育てについておうかがいします

※❼～⓬の問いは、お子様のお母さまにお尋ねします。

❼出産後、どこで過ごされましたか。

1．　自宅　　2．　あなたの実家　　3．　配偶者の実家　　4．　その他（　　）

❽家事（食事のしたく・洗濯・掃除など）を始めたのはいつからですか。

1．　退院してすぐから　　2．　退院後１～2週間してから　　3．　3週間以上経ってから

❾ひと昔前は産後の母親をいたわり、“産後21日は水仕事をしないように”と言われていました。
そのことを聞いたことがありますか。

1．　ある　　⇒　誰から聞きましたか（　　）

2．　いなかった

❿産後の体をいたわってくれる人はいましたか。

1．　いた　　⇒　誰がいたわってくれましたか（　　）

2．　いなかった

⓫第一子の子育てで辛かった時期はいつ頃ですか。（複数回答可）

1．　退院直後～１ヶ月　　2．　１～２ヶ月　　3．　３～４ヶ月　　4．　５～６ヶ月

5．　６～１２か月　　6．　１歳～２歳　　7．　２歳～３歳　　8．　３歳～４歳

9．　出産後から現在までずっと　　１０．　辛いと思ったことはない

⓬子育てで辛かった時期に感じた内容について、どの程度あてはまりますか。

		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1．	子育てを助けてくれる人がいない	5	4	3	2	1
2．	産後の体や心の辛さをわかってくれる人がいなかった	5	4	3	2	1
3．	子育ての仕方がわからなくて困る	5	4	3	2	1
4．	子どもが順調に育っているかどうか不安である	5	4	3	2	1
5．	何をしても泣き止まなくて困ることがある（夜泣きがひどい）	5	4	3	2	1
6．	子どもを預かってくれる人がいない	5	4	3	2	1
7．	配偶者の協力がない	5	4	3	2	1
8．	子育てのことについて相談する人がいない	5	4	3	2	1
9．	家の中で子どもを遊ばせるスペースが少ない	5	4	3	2	1
１０．	自分のために時間を確保するのが難しい	5	4	3	2	1
１１．	子どもに文句や不平を言われたり、駄々をこねられたりする	5	4	3	2	1
１２．	公共の場所で、子どもの扱いに困る	5	4	3	2	1
１３．	夫婦二人のための時間を確保するのが難しい	5	4	3	2	1
１４．	その他（　　）	5	4	3	2	1

⓭子育てについて相談したり、話し合ったりしたことのある人はいますか。
それぞれの人で、どの程度相談していますか。

		いつもしている	時々している	1～2回程度	したことはない
1．	配偶者	4	3	2	1
2．	あなたの親	4	3	2	1
3．	あなたの兄弟や親せき	4	3	2	1
4．	配偶者の親	4	3	2	1
5．	配偶者の兄弟や親せき	4	3	2	1
6．	あなたの友人・知人	4	3	2	1
7．	配偶者と共通の友人・知人	4	3	2	1
8．	子育てサークルの仲間	4	3	2	1
9．	インターネットのメーリングリストなどの仲間	4	3	2	1
10．	保育士・幼稚園教諭	4	3	2	1
11．	子育て支援施設の職員	4	3	2	1
12．	子どもの産婦人科・小児科の看護師・助産師・医師	4	3	2	1
13．	保健師	4	3	2	1
14．	その他（　　）	4	3	2	1

⓮妊娠・出産・子育てに関する情報を得るために、利用したことはありますか。
それはどの程度役に立ちましたか。

		利用したことが		とても役に立った	時々役に立った	たまに役に立った	あまり役に立たなかった	役に立たなかった
1．	テレビ・ラジオ	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
2．	新聞	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
3．	雑誌	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
4．	書籍・雑誌別冊	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
5．	ビデオ・ＤＶＤ	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
6．	メーカーカタログ・通販カタログ	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
7．	インターネット	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
8．	携帯サイト・配信サイト	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
9．	店員・店頭	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
10．	出産経験のある友人	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
11．	両親や親せき	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
12．	子育て支援センター・ひろば等	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
13．	幼稚園・保育所	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
14．	保健所・病院	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1
15．	その他（　　）1	ない	ある ⇒	5	4	3	2	1

⓯「とても役に立つ」と思った情報は、誰からのどのような内容でしたか。具体的に教えてください。

（　　）

⑯子育て支援の内容について、どの程度満足していますか。

		とても満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	とても不満
1．	行政が行う子育て支援の制度	5	4	3	2	1
2．	子育てのための経済的援助	5	4	3	2	1
3．	子どもにとっての安全な遊び場	5	4	3	2	1
4．	子育て情報の発信	5	4	3	2	1
5．	親同士が交流できる場	5	4	3	2	1
6．	子育てについて気軽に相談できる場所や人	5	4	3	2	1
7．	子育てと仕事が両立できる施設	5	4	3	2	1
8．	子育て支援センターやひろばなどの施設	5	4	3	2	1
9．	地域の人とつながるための行事	5	4	3	2	1
10．	妊娠中からの支援体制	5	4	3	2	1
11．	保健や医療関連	5	4	3	2	1
12．	その他（　　）	5	4	3	2	1

⑰ 「新生児訪問」（保健師や助産師の訪問についてうかがいます。

新生児訪問は有意義だった　・・・　1．　はい
2．　いいえその理由
3．　わからない
4．　訪問を受けていない

⑱ 柏市民健康づくり推進員が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問についてうかがいます。

推進員の訪問は有意義だった　・・・　1．　はい
2．　いいえその理由
3．　わからない
4．　訪問を受けていない

⑲現在の子育てについて、どのように感じていますか。

		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1．	子どもを育てることに充実感を味わっている	5	4	3	2	1
2．	子育てのためにいつでも時間に追われていて苦しい	5	4	3	2	1
3．	子育てに自信が持てるようになった	5	4	3	2	1
4．	子どもがうまく育っているか不安になる	5	4	3	2	1
5．	子育てが心から楽しいと思う	5	4	3	2	1
6．	子育てが重荷に感じられる	5	4	3	2	1
7．	子どもを可愛く思えない	5	4	3	2	1
8．	子どもを好きになれない	5	4	3	2	1
9．	子どものことでどうしたらよいかわからなくなることがある	5	4	3	2	1
10．	親としてそれなりにうまくやれていると思う	5	4	3	2	1
11．	子どもがいる生活が幸せだと感じる	5	4	3	2	1
12．	親に愛されたことがないから愛し方がわからない	5	4	3	2	1
13．	子どもより、自分を認めてほしいと思うことがある	5	4	3	2	1
14．	子どものいない人をうらやましいと感じることがある	5	4	3	2	1
15．	子育ては、完璧にできていなくてもいいと思う	5	4	3	2	1
16．	子どもは、親が責任をもって育てるべきである	5	4	3	2	1

⑳子育て環境について行政に望むことや、困っていることがありますか？

・ある　――→　ご意見などありましたら、ご自由にご記入ください

・ない　（　　）

※調査票の項目の一部は、「第1回妊娠出産子育て基本調査報告書」より、ベネッセ次世代育成研究所の使用許可書を得て使用しています。

第3章

評価編

（1）『子育て支援の自己評価』作成に向けての視点
～子育て支援のプロ集団になるために～

勝山保育園副園長　中川浩一

はじめに

平成19年度地域子育て支援センターは、当事者同士のつながりでNPOを立ち上げ、全国的に拡がってきた「つどいのひろば」や「児童館」での子育て支援と同じ「地域子育て支援拠点事業」として一緒に地域の子育て支援の一役を担うことになりました。

現在、全国で5,722箇所（平成23年度）の拠点ができ、まさに子育て支援の成熟期を迎えているといっても過言ではありません。今後は、ひろばや児童館と連携を取り合い、拠点事業としての基本事業を実践しながら、地域子育て支援センター（保育所ベース拠点）が得意とする保育の分野を活かし、守備範囲を明確にしていくことが必要と思います。いずれにしても保育所併設型の子育て支援センターが地域の子育ての支援の中核となり「子育て支援のプロ集団」との自負を持って地域の親子に質の高い支援を提供していかなければなりません。

この章では、これまでの（平成20年～平成23年度の４年間）の子育て支援に関する調査研究事業（日本保育協会）を踏まえて、子育て支援の理念づくりのための視点を探り、さらに『子育て支援の自己評価』の視点を挙げて、次年度以降で計画されている『子育て支援の自己評価とチェックリスト』作成へとつなげてきたいと考えています。

したがって、読者の皆様が『子育て支援の自己評価』作成に向けての視点を理解しやすいようにするための工夫として、これまでの子育て支援に関する研究事業（日本保育協会）の報告書の具体事例が繙（ひもと）けるように、それぞれの項尾に、事例名・園名（センター名）・報告書の作成年度・報告書名及び事例紹介のページ数を記載するようにしました。

例えば、

事例：○○○の支援
　　○○保育園（○○県：H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.○○～○○）

という具合です。是非ともご参考にしていただければ幸いです。

1．理念なき子育て支援

私たちの子育て支援現場での20年間を振り返ってみると、実践の多くは「地域で子育てをする親子にとっては良いことだろう、必要に違いない」という現場感覚で実践してきました。

あるいは利用者の子育ての困難さに対症療法的な関わり方で凌(しの)いできたのです。私たちは、これまで実践してきた活動や取り組みが親子にとって「何の意味があるのか」また「どのような効果が期待できるのか」など、活動の「ねらい」「目的」についてあまり深く考えてきませんでした。「理念なき子育て支援」といわれる所以です。もちろん現場で重ねてきた実践は、子育て中の親子から大いに感謝され、信頼され、そして成果をあげてきたのも事実です。

しかしそれは、私たちの子育て支援の「専門性」を追求していこうという意識にブレーキを掛けていたのではないか、あるいは子育て支援の「質」を高めようという議論が深まらなかった原因ではないかと考えています。

新しい学術的分野が誕生し、普通であれば20年も経つと、大学などの調査研究機関が科学的な根拠に基づいて学問化の方向で動きだすでしょう。「子育て支援学」が既に出来ていても不思議ではありません。ではなぜ未だ学問化されていないのでしょうか。それにはいくつかの理由が考えられます。

ひとつは、子育ての主体者である親子という関係がきわめて主観的、あるいは個人的な感情の上に成り立つものであり、非言語的な心情を拠り所とする分野であることから客観的・科学的に分析しにくいためです。

もうひとつは、「子育て」は、保育、教育はもとより、母子保健、児童心理、小児医療など、様々な分野に幅広く繋がっていることもあげられます。

さらに「子育て」という作業は、当事者である親と子の関わりだけで全てが完結できるものではありません。家族以外の様々な人や社会との接点がなければ達成しえないこともあるでしょう。子どもと親、親と地域、子どもと地域をどうつなげていくのかという視点に立った支援が必要となり、「子育て支援」にはコミュニティーワークは欠かすことができないのです。

このように「子育て支援」の分野は、保育や他に比べて懐の広さと深さがあります。そのことが「子育て支援学」を具現化しづらくしている要因でもあります。今日まで子育て支援の専門性や質を形にできなかった理由がここにあるのです。

2．子育て支援の理念づくりのために

では私たちはこの20年間、新しい分野である「子育て支援」の専門性や質を高めるために何もしてこなかったのかというと、そんな事はありません。むしろ多岐に通じていく分野だからこそ、知り得る様々な専門性に裏付けられた技術を学び、駆使し、より質の高い「子育て支援」へと努力してきました。例えば、カウンセリングやソーシャルワーク、コーディネーターなど、どれも支援に欠かすことのできない大事な要素です。これらの技術を自ら学び、活用しながら展開してきたのです。

ただ、この場当たり的な対応では、質・量ともに限界があります。今後は、確固たる理念に

基づいた取り組みが必要です。この子育て支援の理念づくりをしていくために、まず以下の５つの項目を考えてみました。

（１）これまでの研究事業から
（２）支援（担当）者の質
（３）園長と支援（担当）者の関係性
（４）地域を知る（文化と歴史を学ぶ）
（５）子ども・子育て支援法から

（１）ではこれまでの本事業で関わってきた研究委員の論点を紹介し、（２）では支援者の質を高めるために何が必要なのか、（３）では園長がどのように子育て担当者と関わるべきか、さらに（４）では地域子育て支援拠点事業の「地域」をどう捉えていけばよいのか、（５）では平成23年８月に成立した『子ども・子育て支援法』から、という観点をあげてみました。

（１）これまでの研究事業から

倉石氏は、H22年度の本調査研究事業の報告書において、これまでの研究及び実践からこれからの新たな子育て支援の方向性を示し、さらに子育て支援の理念づくりのための作業として４つの大事な視点を明示しました。

①当事者を主人公にする
②子どもと子どもの育ちを見守る
③地域の力を活用する
④支援者はコーディネーターに

（H22事業：みんなでつながる子育て支援）

この４つの視点に合わせて、村上氏は、「子どもを育てるという営みは、親の生き方暮らし方そのものであり、子育てを暮らし全体から切り離して個別に取り出すことは考えられない」とし⑤をあげています。

⑤文化の伝承：暮らしの中で育つ力

（H23事業：子どもが育ち　親も育つ　地域がつながる子育て支援）

増山氏は、H23年度の本調査研究事業の報告書において子育て支援の概念を明らかにするために３つの論点を示しました。

①子育て支援の対象はだれか

②子育て支援の内容と方法を明らかにする

③「地域における子育て支援」の「地域」とは？

（H23事業：子どもが育ち　親も育つ　地域がつながる子育て支援）

その上で、５つの〈共〉、共同・共育・共有・公共・共生に注目し、それらの内容を地域社会のなかで共に実現していく取り組みを〈共働〉の営みととらえると、「子育て支援」の理念を「地域による子育て文化の再生」と特徴づけられるとしました。

いずれにしても、理念なき活動や実践は、時として自分勝手な支援や的外れの支援になってしまいかねません。また、他の支援団体とのサービス競争の激化により「何のための」という目的が抜け落ちてしまうこともあるでしょう。そうならないためにも、明確な理念を作り、その理念をもとに計画・プログラムを立て、支援の実践を展開、評価をしていく、そしてその評価をしっかり分析し、次の計画やプログラムにつなげていくことが大事です。

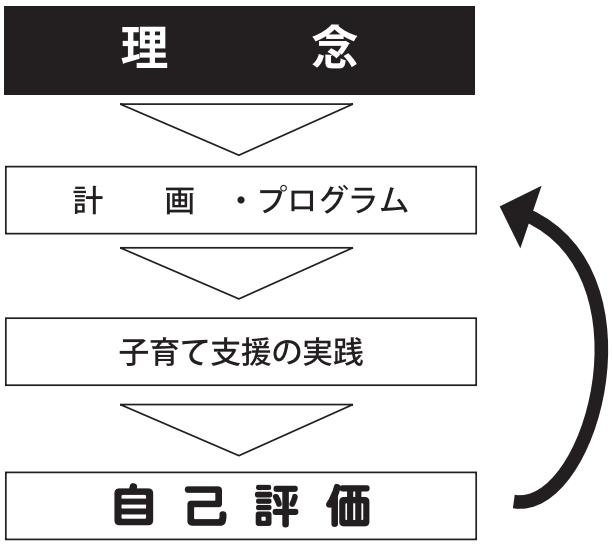

まずは、全国津々浦々の子育て支援現場で共通するマクロ的理念づくりとその下での各保育園や子育て支援センターごとに、ミクロ的理念づくりの両方が必要です。そしてその理念が絵に描いた餅ではなく、実践に転化できるような具体的な評価の方法を考えていく必要があります。そのための視点を下記にあげてみました。

・支援センターでは、地域の実情にあった子育て支援を展開するために独自の子育て支援の理念が明確になっている
・その理念を子育て支援担当職員全員が共有している
・その理念は、担当者以外のボランティアスタッフにも理解してもらうよう努力している
・その理念をもとに年間の計画、月の計画、プログラムが立てられている
・園の保育課程の中に子育て支援が盛り込まれている
・その理念を、園全体の職員が共有している
・職員会議等で支援センターの活動を報告する機会があるなど、日常的に支援センターの活動が園全体で把握されている

事例：理念づくり「子どもを地域の鎹（かすがい）に」

山東保育園（熊本県　H20事業「私たちの子育て支援」P.64～66）

事例：理念づくり「つなぐ・ささえる・ひろげる子育て支援」

勝山保育園（山口県　H20事業「私たちの子育て支援」P.36～38）

事例：理念づくり「育ちの場としての暮らし」

山東保育園（熊本県　H21事業「みんなで元気に子育て支援」P.34）

事例：理念づくり「保育所から始める地域コミュニティ創り」

筑子保育園（茨城県　H21事業「みんなで元気に子育て支援」P.83）

事例：担任参加型の子育て支援

双葉保育園（神奈川県　H20事業「私たちの子育て支援」P.30～35）

（2）支援（担当）者の質

子育て支援の質を決めるのは、究極、支援者自身といっても過言ではありません。なぜなら、支援者は利用者と一番多くの時間を関わり、利用者から一番頼りにされ求められている存在だからです。したがって、支援者の質がそこの拠点事業の質を決めるともいえます。支援者が成長した分だけ、子育て親子に有効な支援を提供することができます。それだけ支援者の質を高めていくことは大事なことです。子どもの視点と親の視点という複眼的な視点を持ち合わせなければなりません。この点で保育士の専門性とは違います。下図のように保育の技術と子育て支援で活用する技術は、独自性の強いものもありますが、同じ技術を活用するものあります。また同じ技術の活用であっても、場面ごとに使う頻度や内容はかなり違いがあります。支援には、これまでの保育ではあまり馴染みのない地域を舞台にしたネットワークやソーシャルワーク技術などを学び、スキルアップするための研修会には積極的に参加するよう心がけたいものです。

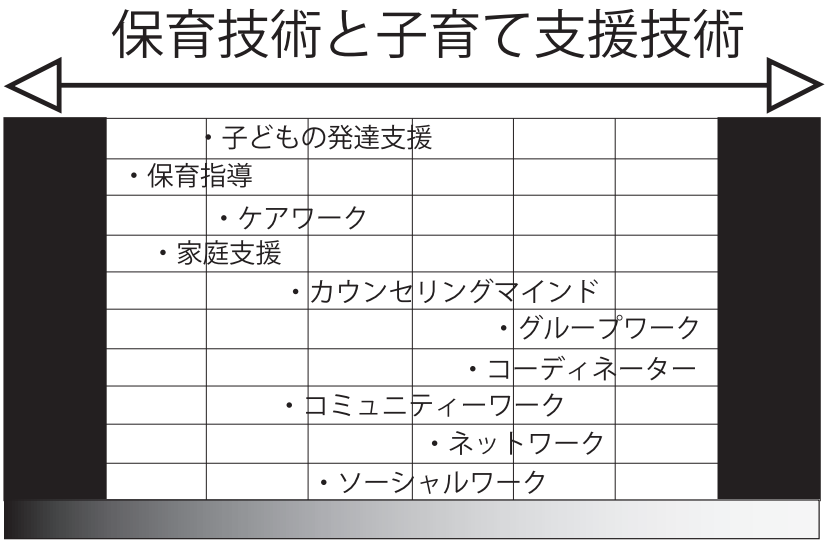

ただ、支援者に全て押しつけては可哀想です。支援者は、子育て支援の一番の担い手ではありますが、チームとして園全体が地域の親子を支えていくということが必要であり、問われているのです。そのためにも、園長が支援者からの思いを受け止めサポートする体制があるかどうかは、その拠点事業の質の確保にとって非常に大事な要素といえます。

・だれでも温かく受け入れることができる
・開放している場の設備や遊具や教材等の充実に努めている
・子どもや親に対しても子どもの発達に応じた遊び方や親子の関わり方を提供したり説明できる
・利用者（保護者）の潜在力を信じ、自立するための支援に努めている
・活動に必要な知識や技術を高める子育て支援のための研修に参加している
・個別相談や訪問支援のためにもソーシャルワークやカウンセリング研修に参加している
・虐待問題に対応できる知識や援助技術をもっている
・自園以外の支援者とつながり、情報交換に努めている
・支援者が困った時に相談できる場所や指導者がいる
・つねに他の関係機関との連携ができている
・子育て家庭のニーズを把握するために利用者の声を聴き、またアンケートを実施して利用者（保護者）目線の視点を大事にしている
・ニーズの評価とニーズに対応した支援の提供に努めている
・利用者（保護者）同士をつなぐ活動を提供している
・利用者（保護者）の中から支援活動に必要な人材の発掘と育成に努めている
・子育てに関する情報の収集に努めると同時に提供もしている
・地域の専門機関や各種団体への情報提供と連携、協働をしている

事例：他の支援者とつながる・他機関との連携
正光乳児保育園（福岡県　H21事業　「みんなで元気に子育て支援」P.61～62）
事例：保護者の主体性を活かす
ほなみ保育園（長崎県：H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.57）
事例：利用者の声
南さくら保育園（宮崎県：H22事業「みんなでつながる子育て支援」P.69～70）

（3）園長と支援（担当）者の関係性

これまで保育現場で保育士として働いていた支援センターの担当者と懇談すると、「なんとなく疎外感を感じている」という話しをよく聞きます。とくに併設型の担当者がそれを強く感

じているようです。もちろん担任として子どもを保育できない寂しさもありますが、それ以上に他の職員、特に園長との関わり方が薄くなった事に寂しさを感じているのです。園長とすれば、園の中で信頼しているからこそ、地域に打って出る支援センターの担当者に任命している訳ですから、なぜ？と思うかもしれません。しかし園長から担当者へ「子育て支援はあなたの思うようにしていいから」と言われると、任せてもらえている喜びとは裏腹に、投げ出されているという感覚になるというのです。

これまで保育の現場で保育士をしている時は、園長をはじめ主任や先輩から日々誉めてもらったり、失敗すれば指導されたりと常に保育園全体の一体感の中に自分がいたにも関わらず、支援の担当者になった途端に園長や他の職員との関わりが極端になくなったというギャップに戸惑いを覚えるのです。

これでは、支援（担当）者のモチベーションも子育て支援の質を高めることも困難になります。そこで大事なことは、園長の意識として、子育て支援センターは、園の付属的機能ではなく、保育所と同じ社会福祉二種事業、法的には全く同格にあることを再認識して、その責任は、担当者でなく支援者の一人として自分なのだという意識改革が必要です。そして園長からも担当者へは、適宜助言や指導、アドバイスが出来るように子育て支援に関わるセンター長としての自身の質を高めることも怠ってはならないと思います。そのためにも園長自身の自己評価が必要になるのです。

・園長（センター長）は、積極的に支援の現場に行って、地域の子育て親子に関わっている
・園長（センター長）は、地域の親子の子育て相談も受けている
・園長（センター長）は、支援（担当）者と一緒に計画やプログラムを検討している
・園長（センター長）は、支援（担当）者からの報告に対して指導・アドバイスをしている
・園長（センター長）は、自ら積極的に子育て支援の研修会に参加している

（4）地域を知る（文化と歴史を学ぶ）

子育ての第一義的責任は親ですが、その親を支えるのは、家族、親族、地域です。子どもが大人へと育つには、社会の中の多くの大人の関与が必要ですし、親自身も地域との交流によって様々なことを学び成長します。ただ親子が、地域と関わる方法やつながる術がないのです。下図のように、夫婦と２人の子どもという標準世帯といわれる４人家族のみの人間的関わりであれば、１人の子どもが見て育つ人間関係は６通りで完結します。昔ながらの向こう三軒両隣の関係が息づいている地域では、１人の子どもは276種類の人間関係に直接的に関わったり、あるいは間接的でも見て育ちます。

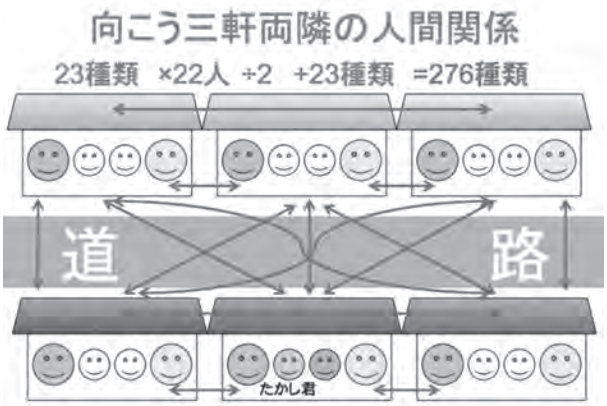

このように親子を地域とつなげていくことは、一人でも多くの大人や子どもがその子に関わることになり、この多種多様な人間関係が子どもの育ちに大きな影響を与えます。

一方子育て支援の担当者は、地域の特性や人材、社会的資源、社会資本などの情報を知らなければ子育て支援に活かしていくことは出来ません。まず子育て支援の舞台となる「地域」を知るための視点をあげてみました。

・地域の中の子育て支援に関わる人や団体や機関を掌握している
・地域の中の子育て支援に関わる人材を見つけようという意識をもっている
・地域の文化や歴史を学び、地域活動には積極的に参加している
・利用者（保護者）が地域へつなげる取り組みやプログラムを考え実践している
・拠点に来られる親子が、地域の様々な人と関わるチャンスを拡げていく
・就学前の子どもだけではなく、小学生、中学生、高校生などの児童やその親も支援のターゲットにしている

事例：新しい地域づくり・理念づくり「子どもを地域の鎹に」
山東保育園（熊本県　H20事業「私たちの子育て支援」P.64～66）
事例：地域の特色、地域性を活かした取り組み
双葉保育園（広島県　H20事業「私たちの子育て支援」P.59～60）
山東保育園（熊本県　H21事業「みんなで元気に子育て支援」P.35～38）

（4）子ども・子育て支援法から

平成24年８月に成立した子ども・子育て関連３法の中の「子ども・子育て支援法」は、国としての今後の子ども・子育て支援政策の方向性を示したものです。同法第２条の基本理念には『子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構

成員が､各々の役割を果たすとともに､相互に協力して行われなければならない。』とあります。わが国としての子育て支援に対する基本的な理念であり、私たちが創ろうとしている子育て支援の理念づくりを考えるにあたっては、避けることはできません。

3．自己評価のための４つの「喜」

子育て支援は前述のように、個別的支援から地域を舞台にしたネットワーク、さらに子育て文化づくりまで視野に入れなくてはなりません。また緊急的な対応から予防的・啓発的な支援までと幅広い守備範囲の中で、しかもどれをとっても高度なテクニックや専門的な対応を余儀なくされています。これは私たちがこれまで保育で行ってきた従来の技術とは、まったく異なる領域です。

そこで、地域の中で子育て支援のプロ集団としての専門性を発揮し、質の高い子育て支援のための評価のポイントを４つの「喜」をキーワードにして考えてみたいと思います。

①母親（利用者）が「喜」んでいるか
②子どもは「喜」んでいるか
③地域は「喜」んでいるか
④支援者（担当者）が「喜」んでいるか

①は、親支援ということです。『母親は、親である前に一人の女性であり、女性である前に一人の人間』（山縣文治）です。その一人の人としての喜びを支えていくことが大切です。読者の中には、ただ単に親を喜ばすだけでいいのかと疑義を抱く方もおられるでしょう。もちろん時には厳しく指導する場合も必要ですが、まずは、母親が一人の人間として喜びを持たない限り、母親としての喜びも持つことはできません。最終的に親の喜びを持てる関わり方が大事です。

②は、子育ち支援ということです。子どもの育ちを支えていく取り組みです。子どもの経済的な貧困化は確かに問題ですが、それ以上に子どもの経験・体験不足が問題です。そして子どもが喜ぶ姿を見ると、ほとんどの親は喜びを感じます。

③は、地域支援ということです。地域の崩壊、人間関係の希薄化といわれて相当時間が経ちました。子育て中の親子は地域や社会との関わりなくして質の高い子育てはできません。地域子育て支援センターと名乗る以上、間接的であれ、直接的であれ、地域の方々と連携を取りながらその一役を担うことが求められています。

④は、自分支援ということです。いくら素晴らしい取り組みをして、親子や地域に喜ばれたとしても、支援する私たちの喜びに通じていかなければ、すぐに行き詰まって長続きしません。

この４つの「喜」があってこそ、質の高い支援といえます。この「喜」の度合を探るためにも利用者と地域を巻き込んだ自己評価が必要となるのです。

事例：母親支援「ふたばクラブリフレッシュ講座」
双葉保育園（神奈川県　H20事業「私たちの子育て支援」P.32）

4．自己評価作成に向けて

そこで、子育て支援の「専門性」とは一体どういうものか、質の高い支援を提供するためには何が必要かということを考えるにあたっては、私たちが日々実践している子育て支援の自己評価とその評価に裏付けられた実践を重ねていく必要があります。社会福祉法第78条『社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。』とあります。より質の高い子育て支援のためには、下表の『子育て支援の自己評価フロー表』のような流れで自己評価を行っていく必要があります。

①実践に対して利用者アンケートの実施
②利用者や地域の方の声を収集
③職員（担当者・園長・保育士等）の自己反省（振り返り）
④回収されたアンケートと自己反省をもとに活動実践を分析
⑤職員（担当者・園長・保育士等）での話し合い
⑥自己評価の内容を内外に向けて公表
⑦より質の高い子育て支援の実践

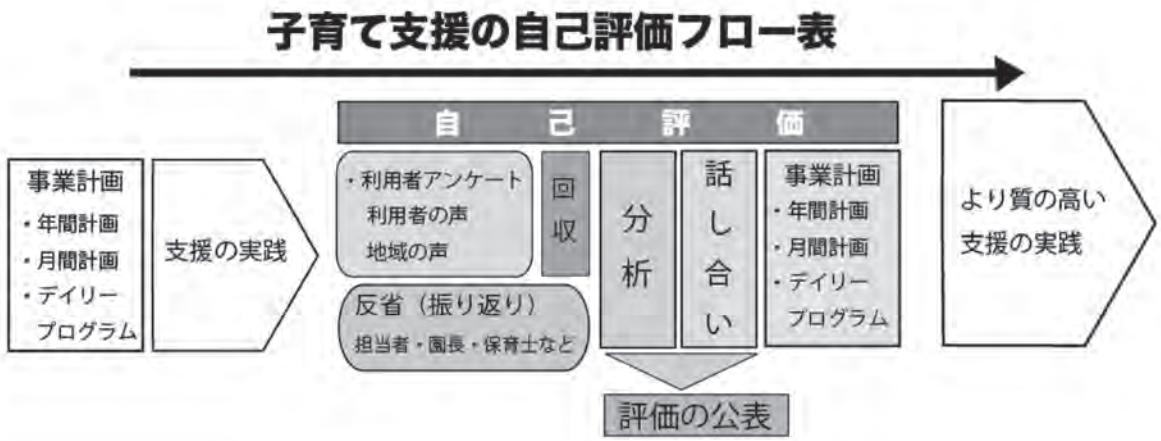

このような子育て支援の自己評価は、子育て支援センターの担当者はもとより保育所全体でも自己評価を行います。そして自己評価を公表することでセンターのみならず保育所の社会的評価をも高めていけるものと確信しています。

また、自己評価には、利用者の声を聴くという視点が必要です。そのための「利用者アンケート」は大変に有効です。平成23年度の研究事業の報告書「子どもが育ち　親も育つ　地域がつながる子育て支援」の第５章に『保護者及び支援者アンケート調査分析』（武庫川女子大学橋詰啓子）が掲載されています。このアンケートでは、子育て支援の施設を利用した利用者の感想、子育て支援を利用した後の気持ちの変化といった利用者の声や思い、支援者としての子育て支援の自己評価や今後必要な子育て支援と、さらに利用者と支援者のミスマッチについても触れています。

アンケートの中の「利用者」とは、千葉県、富山県、山口県、熊本県、宮崎県内の子育て支援センターを１箇所利用している人であり、支援者は、富山県で行われた「第３回子育て支援センター全国セミナー2011」の参加者を対象として行ったものです。

今後、各地や各支援センターでの利用者アンケートを作成する際の参考になると思います。

最初に自己評価を作成するための足掛かりとして、以下の４つのアプローチの方法を考えました。

（１）活動する人別で考えてみる
（２）活動の時間帯別業務で考えてみる
（３）活動の場所別で考えてみる
（４）活動の内容（基本４事業＆⑤事業）別で考えてみる

（１）活動する人別で考えてみる

まず、子育て支援センターでの子育て支援への関わり方、関わる人ごとで自己評価をする場合、それぞれで評価の視点が違います。

①子育て支援拠点事業の経営者としての自己評価
②子育て支援拠点事業の運営者（支援担当者）としての自己評価
③子育て支援拠点事業を抱える園全体としての自己評価

①にあっては、そもそも「経営」と「子育て支援」とは、本来あまり馴染まないでしょう。社会貢献としての子育て支援に取り組む企業は多くありますが、ほとんどが社員のワークライ

フバランスの応援をしていくことが目的であり、園の取り組む子育て支援とは、その意味と目的が違います。

支援センターのある保育所は、子育て中の親子にとって地域で一番身近な社会福祉施設であり、子どもの専門機関です。保育所が地域の親子に上手な関わりをもちながら応援していくことで、子どもを生み育てやすい、子育てしやすい地域へとの評価が得られれば、それは園のみならず地域にとっても暮らしやすいという評価がもらえるのです（山東保育園　村上千幸）。

②にあっては、担当者は日頃から母親の意見や要望が担当者に入りやすく、気軽に相談ができるような関係を築くことが大切です。担当者の利用者への受容的態度や傾聴など、つねに心がけていく必要があります。また、年に１回は、利用者へのアンケート調査を行ったり、日常活動の中での会話から利用者の要望や意見を上手く汲み取り、利用者の声に真摯に耳を傾ける姿勢が大事です。担当者は自分勝手な子育て支援になっていないかどうかを折々でチェックし、よりよい支援へつなげていくための自己評価は必要です。

③にあっては、園長や理事長、また担当者だけでなく、園全体の雰囲気、特に、開放的で、誰が突然来訪しても温かく迎える空気があるかどうかは、利用者の安心感に繋がります。いくら担当者がそのような気持ちで迎え入れても、他の職員が冷たい対応であったりすると、一遍で利用者は来にくくなってしまいます。とくに初めて遊びに来られた親子が気持ち良く迎え入れてもらえなかったとしたら、その親子は二度と来ないでしょう。「園全体で親子を支援してくれている」と感じてもらえてこそ、拠点として安心して利用できるのです。

事例：《子育て支援と保育所職員》
双葉保育園（神奈川県　H20事業「私たちの子育て支援」P.33～35）

（２）活動の時間帯別業務で考えてみる

子育て支援センターでの開放時間は、朝8：00～夕方5：00頃までのところが大半です。この一日の時間帯毎に担当者の主だった業務内容が変わってきます。以下の時間と業務の内容から自己評価をしていくということもできます。

①地域の親子を出迎える時【～10：00】
②午前の活動の時間帯（サロンなどや講座開催時）【10：00～12：00】
③午後の活動の時間帯（開放時間と振り返りと翌日の準備）【午後～】
④相談の時間帯

⑤その他（出張支援等）

①～⑤の時間帯で見ると、その時間及び業務ごとに担当者としての行動はもちろんですが、気遣うポイントや心得も変わってきます。この時間帯で各拠点事業の担当者の業務内容はほぼ同じであることが「地域子育て拠点事業専従保育士の業務分析に関する研究　2012年３月」(関西学院大学　橋本真紀）で明らかになりました。大いに参考になる調査研究です。

このアンケートによると、9：00の時点で最も頻度が高いのは「施設・設備管理」です。10：00～12：00はフリースペースや講座などで開放されるので、その利用者を受け入れる環境構成が主な業務となります。したがって10：00～12：00は、「フリースペース・ひろば等での利用者対応」や「講座等の提供業務」が中心の活動となります。

午後からは、各関係機関との調整やセンター内、併設施設内の連絡調整等の間接援助業務が多くなり、会議、日誌、記録の作成、プログラム準備等に充てられることが多いとしています。

このように時間帯とその業務ごとの視点での自己評価も可能です。

（３）活動の場所別で考えてみる

拠点のある「地域」という言葉は、使う人のイメージで変わります。大きくも小さくもなります。また市町村や町内も地域といえば地域であり、他にも地域の中に根付く文化や伝統も含めた意味で使われることもあります。ただ、私たちが『地域子育て支援拠点事業』として名乗る以上は、この「地域」を常に意識して活動していく必要があります。

拠点事業の中でも、とりわけセンター型は、基本4事業に加えて「地域」に出向くことが柱の一つになっています。園内やセンターの中で子育て支援が完結する場合と、広く地域へ出向いての活動が中心の場合と、両方を大事にしながら展開している拠点もあります。さらに地域全体のネットワークとして子育て支援に関わる支援センターもあるので、それぞれで評価の視点を考えてみることも出来ます。例えば地域の中で繋がっているサークルやアウトリーチ先、さらにネットワークで繋がっている人、機関、団体にもアンケート調査をしてみるのもいいかもしれません。

①支援センター内における自己評価
②地域に出向いての自己評価（アウトリーチ）
③ネットワークとしての自己評価

（４）活動の内容（基本４事業＆５事業から）別で考えてみる

前項の（３）でも記述しましたが、拠点事業としての基本４事業さらに５事業ごとに自己評

価していくアプローチです。

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
②子育て等に関する相談、援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援の講習等の実施
⑤地域支援活動の実施に沿って評価とその視点を考える

これらについては次で詳しく述べたいと思います。今のところ来年度以降、子育て支援の自己評価を作成することが予定されていますが、現段階ではどのような視点と形式で自己評価を作成するのかは明確にしていません。この節では、４つの視点から自己評価作成の道筋を考えてみましたが、いくつかの視点でまとめられるのではないかという程度に留めておきます。

５．子育て支援拠点事業基本４事業or ５事業に沿って

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

拠点事業として再編された時に、園内に交流専用スペースが無いために子育て支援センターから手を下ろした園も少なくありません。「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」は、それほど基本的な事業内容といえます。また大事な星です。当事者同士による情報交換、ピュアカウンセリングやプチ先輩ママによる「大丈夫だよ～」の応援メッセージの一言は、専門家のアドバイス以上に母親の心に染み入るものです。そういう意味から参加した母親同士が交流できる雰囲気や、支援者からの声がけ、言葉がけが非常に大事になります。

支援者は、このように子育て支援の利用者の主体性を引き出すような関わり方（ファシリテーター）が必要です。

・親同士の交流（親の友達づくり）の場であることを大事にしている
・利用者（保護者）をいわゆる「お客様」にしていない
・親子で楽しむ遊びや行事への参加するために、施設や活動内容の情報を
・インターネットや機関誌等を通じて提供している
・親支援プログラムなど親が自立した子育てができるように努めている
・父親も参加しやすいような工夫がなされている
・ボランティアなどを積極的に受け入れている

事例：保護者の主体性を活かす　　ほなみ保育園（長崎県：H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.57

②子育て等に関する相談、援助の実施

母親の多くにとっては、あらたまった時間と場所での子育て相談は、何となく重苦しくて本音を話しにくいものです。むしろ、何気ない支援者と母親の日常会話の中からの相談の方が気軽に本音が出るようです。そういう意味から支援者は、親子の表情や関わり方、距離感を気にする必要があります。大変難しいことですが、声にならない声を察知して支援者から言葉を掛けていきたいものです。

・気軽に相談できる場や相談しやすい雰囲気がある
・受容やカウンセリングのマインドをもって傾聴に徹している
・相談内容を記録として残している。そして定期的にまとめ、職員会や理事会等へ提出し今後の支援に役立てている
・相談内容は個人情報であり管理と共に守秘義務を徹底している
・相談の際には子育ての専門家として子どもの育ちに関する知識情報をわかりやすく提供している
・支援センターだけでは抱えきれない相談の場合は、他の専門機関につないでいる

事例：身近な保育園《マイ保育園》

よしたけ保育園（石川県：H20事業 「私たちの子育て支援」P.49～51）

③地域の子育て関連情報の提供

子育て情報の提供には２つあります。１つは「センターの中の情報」、２つは「地域の子育て情報」です。特に地域の子育て情報をどのように収集していくのか、収集した情報が利用者にとって必要なものかどうかを精査し、必要と判断したものは、いかに速く的確に利用者に届けるかが勝負です。必要な情報を、紙媒体にするのか、メディア媒体にするのか、両方なのか、そういう意味から、今の親世代に一番効果的に情報を提供するツールとしてはホームページやフェースブック、メールなどの媒体を活用することはとても効果的です。

・通信などを発行して、広く地域の子育て家庭へセンター内の情報を発信している
・子育てに関する豊富な情報を得られるよう努めている
・行政や他機関が作成している子育てカレンダーや子育て情報誌に情報を提供している
・センターで、子育てカレンダーなどを作成して子育て情報を自ら発信している
・センターで、インターネットや機関誌などで子育て情報を提供している
・役立つ情報は、むしろ利用者（保護者）が持っていることが多いので情報提供の主体者とし

て利用者を積極的に活用している

事例：情報提供の方法《ケータイメールで発信》
わかば保育園（富山県　H20事業　「私たちの子育て支援」P.49～51）
事例：情報提供の方法《インターネット口コミとケータイメール》
常盤台保育園（富山県　H21事業　「みんなで元気に子育て支援」P.51～52）
事例：子育てカレンダー
双葉保育園（広島県　H20事業　「私たちの子育て支援」P.62～63）
事例：子育て情報
正光乳児保育園（福岡県　H21事業　「みんなで元気に子育て支援」P.68～69）
事例：育児情報誌の発行
南さくら保育園（宮崎県　H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.63～64）

④子育て及び子育て支援の講習等の実施

担当者同士で情報交換をすると、必ず出てくる話題が、子育てサロンや季節の行事に比べて、育児講座・健康講座などの講習会を開催すると参加者が極端に少なくなるという声をよく聞きます。もちろん潤沢な活動資金があり、ネームバリューのある講師を呼べば、そのような心配もしないで済みますが、現実にはそうはいきません。限られた予算と人脈を使って講師を選んで手配、さらに会場の段取りをしたにも関わらず、参加者が少ないというのでは何とも辛い話しです。参加者が少ないのには、さまざまな理由があります。

例えば、母親の悩みやニーズとミスマッチしている講座であったり、対象年齢が違っていたり、参加者にとって魅力のない内容であれば、いくら上手く広報しても参加者は少ないでしょう。また講師の選定は良くても広報が上手くいかなかったことも考えてみる必要があります。

そこで、成功事例を踏まえて以下の点についてチェックをしてみる必要があります。

・子育て講座を開くにあたって季節や年齢など参加者の関心のある講座を開催している
・支援者がこの事だけは絶対に子育て家庭に身につけてもらいたいと思う内容の講座については、参加しやすいような工夫をしている
・食育などの講座を盛り込んでいる
・利用者（保護者）の声を聴き、ニーズにあった講座を開催したり、座学ばかりではなく体験型学習等も行っている
・父親や祖父母など積極的に子育てに関わってもらえるような講座を実施している

事例：食育「旬産旬消」
山東保育園（熊本県　H21事業　「みんなで元気に子育て支援」P.36～38）

⑤地域支援活動の実施に沿って評価とその視点を考える

社会福祉法第４条には、『地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。』とあります。この意識で子育て支援をするためには、何が必要でしょうか。私たちは、入口では「困った…」「大変…」「助けて…」といった個々の親のニーズを受け止めつつ、出口では、利用者である親が地域住民の一人としての自覚をもって、積極的に地域と関わることができるような支援が大事だと考えています。だからこそ支援者は、つねに地域に意識を持ち、積極的に自ら出向いていく必要があります。

・地域の中で活動している自主サークルを支援している
・支援センター機能を出前で行っている（出張支援）
・支援センターを利用しにくい人への訪問支援を行っている
・地域の他団体や関係機関と連携し、地域交流を促進している
・つねに地域の中から子育て支援の支え手を増やす目を持つ
・地域の中の人、モノ、組織との連携、協働、ネットワークによりソーシャルキャピタル（子育ての資本）の意識をもつ
・地域の中の子育てニーズを把握し、新たなプログラムを開発している

事例：地域との協働
　　ほなみ保育園（長崎県　H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.57）
事例：地域の子どもは地域で育てる《社会に学ぶ「14歳の挑戦」ほか》
　　常盤台保育園（富山県　H23事業　「子どもが育ち　親も育つ　地域がつながる子育て支援」P.72～76）
事例：新たなプログラム開発《家族の食卓支援事業・メディアコントロール事業等》
　　山東保育園（熊本県　H20事業　「私たちの子育て支援」P.66～68）
事例：新たなプログラム開発《気にかかる子育て家庭の家庭訪問》
　　南さくら保育園（宮崎県　H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.60～62）
事例：新たなプログラム開発《チャイルドライン・地域保育ボランティア》
　　勝山保育園（山口県　H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.109～111）
事例：ソーシャルキャピタルの発掘・協働《シニアサロン・おやじ会》
　　三日市保育園（富山県　H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.101～103）
事例：ソーシャルキャピタルの発掘・協働《保育サポーター・子育て支援アドバイザー》
　　おやこの森（宮崎県　H22事業　「みんなでつながる子育て支援」P.123～126）

6．子育て支援活動への自己反省（振り返り）

評価の主役は、利用者です。「年間利用人数が何千人」「年間相談件数が何百件」など、私たちはどうしても利用人数や件数に目を奪われがちです。むろん、多くの方に利用されることは良いことですし、行政からの視点として費用対効果を考えると利用者が多い方が望ましいに決まっています。

しかし、本当に大事なことは、悩んでいる一人の親を支え、一人の子どもを心から大切にしていくことです。これができなくて、何千人利用があろうが、何百件相談を受けようが質の高い子育て支援とはいえません。そういう意味から私たちは、利用者へ寄り添い、利用者視点の取り組みを心がけたいものです。さらに私たちは、利用者の「楽しかった」「嬉しかった」「助かった」「有り難かった」などの喜びの声を社会に発信し、子育てを社会全体で支えていく気運をつくっていく使命を持っていることを忘れてはなりません。

・支援センターの利用状況の評価を定期的に行っている
・内容と利用者ニーズのミスマッチがしていないかなど、子育て支援活動の評価を定期的に行っている
・内容がマンネリ化していないかどうかをチェックしている
・支援と援助の違いを考え、利用者への援助のしすぎがないかどうかをチェックしている
・利用者の声を丁寧に拾い上げる作業をし、より質の高い支援の提供を目指している
・他の保育園、他の支援センターと連携、協働している
・他の団体や関係機関との連携が十分行われている
・子育てが困難なケースにおいて専門的知識や技術が必要な時には、地域の中の専門家につなぐことができている
・地域の中で子育てネットワークができ、情報の共有や交換ができている

事例：利用者の声《わくわくkidsアンケート》
　　わかば保育園（富山県　H20事業　「私たちの子育て支援」P.49～51）
事例：他の保育園や様々な機関との連携、協働
　　和幸保育園（青森県　H21事業　「みんなで元気に子育て支援」P.100～104）
事例：ネットワークづくり《こどもなんでもネットワーク下関》
　　わかば保育園（富山県　H20事業　「私たちの子育て支援」P.49～51）

7．今後の課題

この章では、子育て支援の質を高めるための自己評価への視点を羅列的にあげて述べてきましたが、本当にこれで子育て支援の「質」が高まるのか、他にも高めていく視点は無いのか、

今後しっかり検討し議論していく必要があります。そのための一つのたたき台として活用してもらえたらとの思いです。

また、自己評価作成に向けての視点の中に、危機管理や個人情報保護という大事な観点が抜け落ちています。さらに平成24年８月に子ども・子育て関連３法が成立しました。地域子育て支援拠点事業も「地域子ども・子育て支援事業」の中に組み込まれ、市町村が地域の実情に応じて実施するとし、「一時預かり」や「乳児家庭全戸訪問事業」「延長保育事業」と同じ給付になりました。この中で、地域子育て支援拠点事業については、地域の子育て資源に精通した「子育て支援コーディネーター」（仮称）を配置することにもなっています。具体的には、子ども・子育て会議で検討され内容は詰めていくようになりますので、その内容を見てこれからの自己評価の観点を考えていく必要も出てくると思います。この点も正式な自己評価の中には必ず入れ込まなければならない視点です。

いずれにしても、私たちは、子育て支援のパイオニアとしての自覚をもち、また「子育て支援のプロ集団」としての自負を持って専門性を発揮し、子育て支援の実践を積み重ねていけば、必ず地域の親子の喜びに通じていくと信じています。

今後の展開に期待を寄せて、この章を閉じます。

《参考文献》

・H20年度「私たちの子育て支援」
・H21年度「みんなで元気に子育て支援」
・H22年度「みんなでつながる子育て支援」
・H23年度「子どもが育ち　親も育つ　地域がつながる子育て支援」
・「地域子育て拠点事業専従保育士の業務分析に関する研究　2012年３月」（関西学院大学　橋本真紀）

（2）子育て支援センターの自己評価のための視点

山東保育園園長　村上千幸

1．子育て支援センターの新たな機能の強化に向けて

地域子育て拠点事業は、ひろば型2,132か所、センター型3,219か所、児童館型371か所、合計5,722か所（平成23年実施個所）となりました。現在は地域子育て拠点事業として統一されていますが、それぞれが異なる発足の経緯や歴史を持ち、別々の機能と特徴を持っています。その中で、保育所に併設されている子育て支援センターやつどいの広場（本稿では双方共に子育て支援センターと表わす）に関しては、戦後一貫して家庭と共に子どもの発育・発達を支え、その健全に育つ権利を子どもの側に立って擁護してきました。今後も保育所の特性を発揮しながら、さらに役割を果たしていくという強い責任と意志を明確にしていくことが期待されています。

子育て支援センターのゆくえ

国の子育て支援に対するビジョン・理念の中に、「子ども・子育て支援」と「子ども」が付け加えられました。支援の対象として改めて「子ども」が意識し始められ、ビジョンが転換されたことにより、従来からの子育て支援の理念や方策に則（のっと）って進められてきた子育て支援事業も、事業の見直しと転換が必要となっています。

また、子育て支援センター事業に対しては利用者支援機能と共に地域支援機能を新たに持つことが期待されています。多様化する地域のニーズに対して、より地域に密着し、多機能化し、生活化した支援機能を発揮していくことが求められているのです。

新たな展開に向けての事業チェック

新たな機能を持つためには、今までの事業経験や成果を踏まえながら、より良い支援、より必要とされる支援、より質の向上を求めながら新たな事業へのチャレンジを始める必要があります。そのためには、子ども・子育て支援の理念と方策を自らの手で点検し、事業チェックしていくことが必要となります。

事業チェックする場合には、子育て支援センターの管理や運営についてのチェックも当然のこととして実施するのですが、保育所は第２種社会福祉事業のなかの児童福祉施設として当然のこととして実施されておりますので、ここでは事業に対するチェックをしていきたいと思います。

子ども・子育て支援の理念と方策として、子育て支援ピラミッドを提案したいと思います。自己評価に際して、子ども・子育て支援ピラミッドに沿ったチェックを子育て支援センターで

実施している事業に当てはめて実施してください。チェックしていくことにより、新しく多角的で多機能な視点と共に、子ども・子育て支援事業へアプローチしていく道筋が見えてくるものと思います。

さらに各項目ごとには自らが考える評価基準（◆）を加えてみましょう。地域のニーズに則った特色のある独自性豊かな事業へのプロセスが見えてくることでしょう。

事業チェックは個々の子育て支援センターにおける総括的な支援事業を対象とするとともに、チェックを積み上げることにより、支援対象の傾向や支援事業の方向性を明らかにすることができるでしょう。

個々の事業別のチェックで自己評価をしていくことにより、実際に実施されている個々の事業の現状や傾向が分かるとともに、事業の課題や改善点が明らかになり、さらに支援事業の方向性が明確になり、新しい事業の開発や展開を計画していくための指針ともなります。

2．子育て支援センターの自己評価のためのチェック表

チェック１　ミッション(使命)

ポイント：子育て支援センターに期待されていることを考えてみましょう。

●「子ども・子育て支援」において、子育て支援センターが果たす役割と責任は何ですか。

◆

チェック２　子育て支援の理念

ポイント：我が国の憲法や子どもの権利条約、男女雇用機会均等法や母性や家族の保護、或いは子どもの側面・親の側面・社会的側面など様々な観点を包含しながら、子育て支援の理念を問い直してみましょう。

●「子ども・子育て支援」において最も重視されるべきものは何ですか。

◆

●「子ども・子育て支援」において親と子を同時に支援をするときの基準や指針は何ですか。

◆

チェック３　各ステージでの子育て支援

ポイント：子ども・子育て支援は地理的、人的、制度的条件に応じて手段・方法・目的が変わります。社会構造的なステージをマクロ、メゾ、ミクロに分けてそれぞれのレベル

でさらに地理的、人的、制度的な広がりを考えて見ましょう。

①マクロレベルの支援

●「子ども・子育て支援の基盤」の整備に対して、国や地方自治体などが果たす役割をどの様に考えますか。

◆

②メゾレベルの支援

●家族関係を支える支援をしていますか。

◆

●地域社会の幸せ機能を拡充するために、地域の環境づくりをする支援をしていますか。

◆

③ミクロレベルでの支援

●利用者ニーズに沿った支援をしていますか。

◆

●多様な人々が交流し合う支援をしていますか。

◆

チェック４　支援のターゲット

ポイント：親が育ち、育ち合うことのできる関係作りや子どもと子育てを見守り支える地域づくりができるように支援をしているかどうかを考えて見ましょう。

①子育ち支援

●乳幼児期から青年期までの長い発達尺度で支援をしていますか。

◆

●一人の子どもと共に、子ども達全体の力を発揮できるような支援をしていますか。

◆

●日常的な暮らしのなかで、子ども文化の伝承という全人的（ホリスティック）な発達支援をしていますか。

◆

●権利の主体として尊重され、自ら育ちゆくことができるような環境を整える支援をしていま

すか。

◆

②親育ち支援

●親の生活を豊かにし、様々な体験を共有しながら仲間づくりができるような支援をしていますか。

◆

●様々な人と共に行う生活体験をとおして主体的に子育てを行うことのできる自信を持つことができるような支援をしていますか。

◆

●日常の暮らしの中でさまざまな葛藤を解消することのできるコンピテンス（対処能力）を持つことができるように支援をしていますか。

◆

●市民として地域社会へ協調的に参加しながら子どもを育てることができるように支援をしていますか。

◆

③親子・家族関係の支援

●家族の一人ひとりの人権の尊重と自己実現を促進するための支援をしていますか。

◆

●親子関係や家族関係をより良くするための支援をしていますか。

◆

④育む環境への支援

●子ども、親、家族が生活する環境としての地域をつくるための支援をしていますか。

◆

チェック５　支援の方法

ポイント：個人が持つ多様性を理解し、またその能力を発掘するとともに、総合的で調和的な発達環境としての暮らしの中で子ども・子育てをどのように支援していくかを考えてみましょう。

①当事者を主人公にする

●親が当事者として子育ての主人公となり、子育ての力が発揮できるように支援をしていますか。

◆

---

②子どもと子ども達の育ちを見守る

●地域で子どもの育ちや子育ての課題などについて意見交換を行い、子ども一人ひとりの育ちと子ども達集団の育ちに必要な支援をしていますか。

◆

●支援者と保護者だけではなく、多くの大人が子どもにとって親しい知人になるための支援をしていますか。

◆

---

③地域の力を活用する

●小学校校区や自治会区などの小地域において、子どもの育ちを見守る仕組みができていますか。

◆

●地域に活動を広げ、地域の人々とともに子育て支援をしていますか。

◆

●地域での活動を担うことができる人材の育成を行っていますか。

◆

---

④文化の伝承

●人が育ち、文化を伝承する場としての暮らしを取り戻していく支援をしていますか。

◆

---

⑤支援者はコーディネーターに

●当事者の登用、地域の力の活用、専門機関との連携などを通して、地域ネットワークと協働できる体制ができていますか。

◆

●地域社会の中で孤立する家庭を発見し、アプローチするための手段やアイディアが生まれていますか。

◆

●様々な地域の人々の力を引き出しながら、的確なプログラムを提供できるようにコーディネーターの役割を果たしていますか。

◆

チェック６　支援の技能

ポイント：子ども・子育て支援では様々な支援・援助技術を駆使していくことが必要です。どの様な場面でどのような技術を用いていくかを考えてみましょう。

①ケースワーク（個別的援助）

●相談者の生活、考えや思いを理解しながら計画的に支援をしていますか。

◆

●個人の感情や思考を聴き、受け入れ、福祉のサービスや地域にある資源を活用しながら生活が安定することができるように支援をしていますか。

◆

②グループワーク（小集団援助）

●人と人とのつながりや絆、支え合いを通して参加者同士のコミュニケーションを深め、一人ひとりの人間性や社会性を高めていく支援をしていますか。

◆

③コミュニティーワーク（間接的援助）

●子育て支援活動と地域社会がつながるように地域社会に働きかける活動を行っていますか。

◆

●地域社会との交流を豊かにしていくことで、親と子が地域から支えられるように支援をしていますか。

◆

④カウンセリング

●親の思いを積極的に受け止め、親が心の内面を語り、日常生活の場でさまざまなことに気づくことができるようになるための支援をしていますか。

◆

●語ることを通して親自らが自分の力に気づき回復できるように支援をしていますか。

◆

⑤コーディネート

●ニーズを受け止めニーズに対応する支援を考え、そのプログラムを提供することで親子同士や地域とのつながりを作りだす支援をしていますか。

◆

⑥ネットワーク

●利用者のニーズからプログラムや支援メニューを作り上げるために、必要な知識、資源（人的、物的)、あるいは情報を網の目のように繋いでいますか。

◆

チェック７　支援者に必要な能力

①情報を発信する力

●理解しやすく使いやすい情報を発信していますか。

◆

●保育や子育てに関する情報の提供をしていますか。

◆

●乳児、幼児等に関する相談に応じ、指導・助言をしていますか。

◆

②地域や親子の姿をつかみそれを事業に展開する力

●地域で起きていることを把握していますか。

◆

●地域の課題を把握していますか。

◆

●発見した課題に対しての解決策を事業として企画していますか。

◆

③親子の心に寄り添い成長を育む力

●親子へ寄りそい、それぞれの目標や文化を共有していますか。

◆

●一緒に変わっていくという姿勢を持っていますか。

◆

④地域特性に合わせて活動を工夫する力

●親子の生活支援を行いながら、子どもの生活の基礎を作っていますか。

◆

●地域住民の生活や地域社会の様子を周知しながら、生活に密着した活動をしていますか。

◆

⑤制度を呼び込む力

●国や市町村の制度にアンテナを張り、取り組みに導入することを行っていますか。

◆

⑥地域資源を呼び込む力・作りだす力

●地域を巻き込んで展開していますか。

◆

●地域にある各種の社会資源を呼び込んだり、自らが社会資源を創出していますか。

◆

⑦チームで仕事をする力

●保育所や子育て支援センター内でのチームや地域全体でチームを組むという姿勢を持っていますか。

◆

●支援センターが核となり多様な地域資源と連携することで、地域全体に目配りをし、全体で質をあげて行くことができていますか。

◆

3．個別事業のチェック表

子育て支援センターで実施されている支援事業を個別に自己評価してみましょう。事業ごとに評価することにより、支援のレベルやターゲット対象別の分布状態など子育て支援センター事業の傾向を見ることができます。充実して実施されている分野なのか、さらに進めていくべき余地がある分野なのか等を把握することにより、新しい事業への展開を考えていく手掛かりにしていきましょう。

事業名	３ステージ	４ターゲット	５方　法	６技　能	７能　力
	①マクロレベルの支援	①子育ち支援	①当事者を主人公にする	①ケースワーク（個別的援助）	①情報を発信している
	②メゾレベルの支援	②親育ち支援	②子どもと子ども達の育ちを見守る	②グループワーク（小集団援助）	②地域や親子の姿から事業に展開している
	③ミクロレベルの支援	③親子・家族関係の支援	③地域の力を活用する	③コミュニティーワーク（間接的援助）	③親子の成長を育んでいる
		④環境への支援	④文化の伝承	④カウンセリング	④活動を工夫している
			⑤コーディネーターに	⑤コーディネート	⑤制度を呼び込んでいる
				⑥ネットワーク	⑥地域資源を呼び込み作り出している
					⑦チームで仕事をしている

平成22年度地域における子育て支援に関する調査研究報告書で報告された事例を実際にチェックしてみましょう（内容は原本に編集を加えています）。

事例１　子育て家庭の家庭訪問事業　南さくら保育園（宮崎県串間市）

事業の概要

①行政や地域の全ての保育園、幼稚園との連携を図り、乳幼児健診等で気にかかる家庭に保健師等と同行、又は健診未受診者については独自に家庭訪問して育児支援をする。

②串間市社会福祉協議会の協力を得て、串間市の各地区主任児童委員・民生委員との連携を図り、情報を得る。

③当事者のサークル活動や民生委員・串間市家庭児童相談委員からの情報により、誕生カードや季節・行事カードなどを持って訪問し、保護者とのより良い関係構築に努める（平成22年度地域における子育て支援に関する調査研究報告書 P.61より）。

事例１は、家庭訪問事業ですが地域の諸機関と連携協力しながら事業が進められています。子育てや家庭の情報などの共有には困難なところがありますが、地域での信頼関係が構築され、未受診者への訪問依頼が制度化されていることも評価できるところでしょう。

チェック表からは「５―⑤コーディネーター」「６―④カウンセリング機能」「７―①情報の発信」向上のための工夫の余地もあるように考えられます。

事業名	３ステージ		４ターゲット		５方　法		６技　能		７能　力	
子育て家庭の家庭訪問事業		①マクロレベルの支援		①子育ち支援		①当事者を主人公にする	✓	①ケースワーク（個別的援助）		①情報を発信している
	✓	②メゾレベルの支援	✓	②親育ち支援	✓	②子どもと子ども達の育ちを見守る		②グループワーク（小集団援助）		②地域や親子の姿から事業に展開している
	✓	③ミクロレベルの支援	✓	③親子・家族関係の支援	✓	③地域の力を活用する		③コミュニティーワーク（間接的援助）	✓	③親子の成長を育んでいる
				④環境への支援		④文化の伝承		④カウンセリング		④活動を工夫している
						⑤コーディネーターに	✓	⑤コーディネート	✓	⑤制度を呼び込んでいる
							✓	⑥ネットワーク	✓	⑥地域資源を呼び込み作り出している
									✓	⑦チームで仕事をしている

事例２　子育て支援「保育の出前」事業（三日市保育所（富山県黒部市）

「子育ては楽しい」を伝えるために、どこの家庭にでもある身近なものを利用した道具の作り方、手遊び、伝承遊び、絵本の読み聞かせ、ほめ方叱り方、手作りおやつ、子どもへの病気の対応など親に気付いてほしいことを寸劇の出前で伝える事業をしています。

ある会で、自分で洋服が着たい２歳の孫と、忙しいからと着せてしまう母親のやり取りを寸劇で紹介し、「この時期は自分でなんでもやりたがる時期、ゆとりを持って、子どものやる気を認めてほしい」「子どもは自分でしたい、やってほしいという自律と依存の気持ちを繰り返す中で成長していく…」等、祖母の役割等を演出して伝えるようにしています。

市内全保育園の取り組みと広がり、県下全域での活動ともなっています（平成22年度地域における子育て支援に関する調査研究報告書 P.99）。

事例②では、親や祖父母に伝えたい事を寸劇に仕立て、親しみやすい中にも分かりやすく楽しめる内容にしてあるのがユニークなところです。活動は小地域から市域、県域へと広がりを見せており、素晴らしい活動だと評価されます。

報告書の中にも記載されていますが、今後の課題としての事業の展開を、事業を担う「３―③地域の力を活用する」ことや人材を育成する「６―⑤コーディネート機能や６―⑥ネットワーク機能」を充実していくことも課題であるということがチェック表からも見ることができます。

事業名	３ステージ		４ターゲット		５方　法		６技　能		７能　力	
子育て支援「保育の出前」		①マクロレベルの支援		①子育ち支援	✓	①当事者を主人公にする	✓	①ケースワーク（個別的援助）	✓	①情報を発信している
		②メゾレベルの支援	✓	②親育ち支援		②子どもと子ども達の育ちを見守る		②グループワーク（小集団援助）	✓	②地域や親子の姿から事業に展開している
	✓	③ミクロレベルの支援	✓	③親子・家族関係の支援		③地域の力を活用する		③コミュニティーワーク（間接的援助）	✓	③親子の成長を育んでいる
				④環境への支援	✓	④文化の伝承		④カウンセリング	✓	④活動を工夫している
						⑤コーディネーターに		⑤コーディネート	✓	⑤制度を呼び込んでいる
								⑥ネットワーク	✓	⑥地域資源を呼び込み作り出している
									✓	⑦チームで仕事をしている

チェック表の解説

子育て支援の理念と方策については、「子育て支援のピラミッド」により表わすことができます。それぞれの子育て支援センターは個別の理念と方策を掲げて、子育て支援をしていくことが求められています。そこで、子育て支援センター事業の自己評価のための視点を一例として解説してみます。

子育て支援のピラミッド

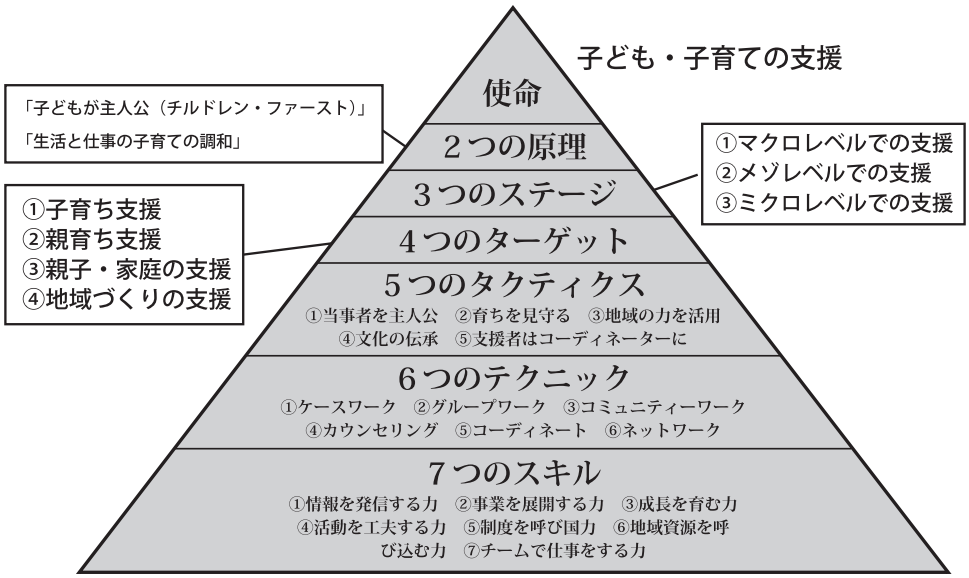

ミッション（使命）：子ども・子育ての支援をする

「子ども・子育て支援」においては、子どもへのまなざしと子育ての知識・経験を有効に活用しながら、社会の期待に応えることが出来るように役割を十分に果たしていくというミッションがあります。

２つのプリンシプル（原理）

●「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」

未来をひらく子ども達のために、子どもが主人公となるように子どもの福祉を最善の価値としながら、社会が親のパートナーとなって、子育てを支援していきます。

●「生活と仕事と子育ての調和」

「子どもにとって重要な価値」と「親にとって重要な価値」である相反する２つの価値を同時に実現するために、実生活においては融合・調和できるように支援をしていきます。

３つのステージ：社会構造レベルでの戦略的考え方

①マクロレベルでの支援

●子育て基盤の整備：生活と仕事と子育ての調和の実現

子育て環境格差、父親の労働・生活の格差、母親の労働・生活の格差、所得の高い層と低い層、生活安定層と不安定層などに分断され、子育てや子どもの世界に家庭の格差が持ち込まれないために、養育費や教育費の経済的負担、居住環境等の外的要因、収入格差の是正など福祉施策、文教施策、住宅施策、経済政策、労働政策等各般の施策は「子育ての基盤」であり、マクロレベルでの「子ども・子育て支援」を実現していきます。

②メゾレベルでの支援

●地域ぐるみの子育て支援

「地域ぐるみの子育て支援」は地理的に小地域の中で、そこに住む人々と一緒に或いは住む人に対して、地域の歴史や文化、慣習、生き方、暮らし方などを通して子どもを育てていくことを支援していくものです。

●子どもや家庭を支える地域社会の子育て支援

「家族の一人ひとりの人権の尊重と自己実現を促進する新たな家族関係の在り方」をすすめる「子ども・子育て支援」とともに、幼い子どもの育ちの場、暮らしの場としての地域生活圏全体を見つめながら、地域社会の幸せ機能を拡充する「子ども・子育て支援」をしていきます。

③ミクロレベルでの支援

●ニーズに沿った子育て支援

親や子育て支援関係者などのミクロレベルでの子育て支援には、利用者ニーズに沿った福祉的サービスが、さらに充実していく支援が求められています。

●親と子の生活環境の保障

子ども達が、一人ひとりの思いで、友達と楽しく遊んだり、食事を楽しんだり、安心して休息・睡眠が出来たりすることが日常的に保障されるように、親と子の生活環境が保障されるための「子ども・子育て支援」をしていきます。

4つのターゲット：何を支援するのか

①子育ち支援

「子」は、乳幼児期の子どもだけではなく、思春期の青年までをも含んだ長い発達の尺度を持つとともに、子どもは子ども達との関わり合いの中で、権利の主体として尊重され、親が第一義的な責任を負いながらも、地域社会の中で見守られながら育つことのできるような子育ちの支援が必要です。

②親育ち支援

親の生活を豊かにし、育児の知識や技術だけではなく、家事・炊事などの生活体験や自然体験など様々な体験を共有しながら仲間づくりができるように、母親を中心とした対症療法的な子育て支援だけではなく、暮らしの中の様々な葛藤を解決する力を育て、親としての自信、自立した社会人としての暮らしの自信を獲得できるように支援をしていきます。

③親子・家族関係の支援（育ち・育て・育ち合う関係）

家族の一人ひとりの人権の尊重と自己実現を促進するために、親子関係・家族関係を維持強化する支援をしていきます。

④育む環境（地域づくり）への支援

子ども、親、家族が生活する地域社会すなわち育む環境として、第１次的社会化の場としての家庭、第２次社会化の場としての地域社会、第3次社会化の場としての専門資源（保育所、幼稚園、学校、仕事場など）という社会化の場を育成・形成し、適切な関係を構築する支援をしていきます。

５つのタクティクス：子育て支援の方法論

①当事者を主人公にする：保護者の多様性への理解と潜在的力の発掘

子育て支援は、子育てを代わりに行うことではなく、本来親が持っている子育ての力が発揮できない状況に対して、発揮できるようにするために支えるということであり、あくまでも主人公は当事者です。

②子どもと子どもの育ちを見守る

地域で見えている子どもの育ちの課題、親や専門職が見る子育ての課題などの子どもの育ちに必要な事を家庭だけに任せるのではなく、地域で支えて行くために、多くの大人がその子の親や家族になるような支援を行います。

③地域の力を活用する：総合的で調和的な発達環境

小学校校区や自治会区レベルなどの小地域における子どもの育ちを見守る仕組みを地域に広げ、地域の人々ともに子育て支援をしていきます。

④文化の伝承：暮らしの中で育つ力

親と子の「育ちの場」であり、生活の「体験の場」であり、「気づきの場」であり、子どもの未来を中心にした「つながりの場」であり、子どもが変わり、親（家庭）が変わり、地域が変わる「変容の場」としての暮らしを取り戻していく援助をしていきます。

⑤支援者はコーディネーターに

当事者の登用、地域の力の活用、専門機関との連携などを通してネットワークと共同の体制が生まれ、地域社会の中で孤立する家庭を発見し、様々な地域の人々の力を引き出しながら、的確なプログラムを提供できるようにコーディネーターの役割を果たしていきます。

6つのテクニック：子育て支援の技能

①ケースワーク（個別的援助）

相談者の生活、考えや思いを理解しながら計画的に援助を行い、個人の感情や思考を傾聴し地域にある資源を活用しながら生活が安定するように支援していきます。

②グループワーク（小集団援助）

支え合いを体験し或いは孤立を防ぐことによって心理的にも社会的にも安定します。さらに参加者のコミュニケーションが深まり、一人ひとりの人間性や社会性を高められます。このよ

うに人と人とのつながりや絆を深めていく支援をしていきます。

③コミュニティーワーク（間接的援助）

子育て支援活動が地域社会とのつながりを強めていけるように地域社会に働きかけ、地域社会との交流を豊かにしていくことで、親と子が地域から支えられているという感覚を持つことができるように支援をしていきます。

④カウンセリング

親の思いを積極的に受け止め、親が心の内面を、或いは普段は口にしにくいことを語り、又は日常では気付きにくいことに気付くことが出来るようになるための関わり方を通して、親自らが自分の力に気づき回復できるように支援をしていきます。

⑤コーディネート

親のニーズを受け止めニーズに対応するような支援プログラムを考え、そのプログラムを提供することで親子同士や地域とのつながりを作る支援をしていきます。

⑥ネットワーク

ニーズからプログラムや支援メニューを作り上げるための必要な専門性、資源（人的、物的）、あるいは情報を「網の目のようにつなぐ」支援をしていきます。

７つのスキル：支援者に求められる７つの力

①情報を発信する力

情報の提供を行い、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行い、理解しやすく使いやすい情報の発信をしていきます。

②地域や親子の姿をつかみそれを事業に展開する力

地域で起きていることに敏感になって問題を発見し、発見した問題解決のために力を尽くしていきます。

③親子の心に寄り添い成長を育む力

子育て支援の第一歩は親子への寄りそい、それぞれの目標、文化を共有しながら、一緒に変わっていくことができるようにしていきます。

④地域特性に合わせて活動を工夫する力

親子の生活支援を行いながら、子どもの生活の基礎を作るために、地域住民の生活や地域社会の様子を日ごろから良く周知して、生活に密着した支援をしていきます。

⑤制度を呼び込む力

国や市町村の制度にアンテナを張り、自園での取り組みに導入できるようにしていきます。

⑥地域資源を呼び込む力・作りだす力

地域を巻き込んで展開しながら、地域にある各種の社会資源を呼び込んだり、自らが社会資源を創出していきます。

⑦チームで仕事をする力

子育て支援センターの職員だけではなく、保育所内でのチームや地域全体でチームを組みながら、多様な地域資源が連携することで、全体で質を上げていきます。

4．未来への希望と子育て文化の再生を

子育ての基盤整備は国家の責務

「子ども・子育て支援」は、国政政党の選挙公約等に優先的にあげられているように、社会的に責任を負うものであるという国民的合意はなされていると言っても過言ではありません。しかし「子ども・子育て支援」の状況は深刻です。人口が減少する少子社会化、いじめやうつ傾向の増加、ネット中毒など子どもの発達への課題などあげればきりがなく、それらへの対策は十分ではないということができます。

子どもの貧困や子どもの発達環境の貧困、労働・生活の格差、生活安定層と不安定層など、子育てや子どもの世界に各種の格差が持ち込まれており、個人の自己責任、自助努力だけではどうしようもできない領域に達しています。国の福祉施策、文教施策、住宅施策、経済政策、労働政策等あらゆる施策をとおして「子育ての基盤整備」が実現されていくように進めていく国の責務があります。

ネットワークを生かし「子ども子育て支援」の更なる充実を

平成５年に特別保育事業として始まった保育所における子育て支援支援センターも20年目を迎えました。実施個所数も3,200か所を超え、全国の津々浦々までに子育て支援センターを設置するという量的充実から、これからは質的な向上・充実を目指す時期となりました。

子ども・子育ての深刻な現状を見ていると、子育て支援センターに期待される役割と機能を

果たすためにさらに質的な充実を図っていく必要を痛感しています。しかし、現在、保育所の特性を活かした子育て支援センター事業同志のつながり（ネットワーク）ができていません。ネットワークがないことには有効な情報の交換をすることができず、子育て支援のための研修や人材の育成をする機会を設けることもできない状態にあります。

子ども・子育て支援をより良いものにしていくためには実践事例を研究し、それらの情報を共有・交換し、必要とされる技術の取得や研修の機会を設け、切磋琢磨しながら質的向上を目指していくために個々の子育て支援センターがつながり、協働していくための組織化が必要であります。しかし、残念ながら、都道府県レベルでは熊本県、山口県、富山県、宮崎県の４県に止まっているのが現状です。

子育て支援センターのネットワーク化と情報の交換と研修を目的として、平成19年に第１回子育て支援センター全国セミナーが熊本市で開催され、以来隔年開催で山口県、富山県と続き、平成25年10月には宮崎県での開催が予定されています。広域においては、九州地区において平成18年第１回から第３回まで九州セミナーが熊本県で開催され、平成24年２月に第４回九州セミナーが宮崎県で開催されました。子ども子育て支援の質的な向上を目指していくために、都道府県レベルでの子育て支援センターの組織化を図りながら、研修・研鑽の機会としての全国セミナーなどの開催をしていく必要があります。

子ども・子育ては命の時間

かつての日本には、「子どもの天国」といわれた時代がありました。周りの人と協力・協働しながら子どもを育て、援助をしたりされたりを繰り返しながら、日々の暮らしにおいて子育てができるような時代でした。言い換えれば「安心と共同の子育て」が出来る子育て文化を形成していました。しかしながら現在の日本は、少子高齢化社会の進展や疲弊した地域経済、グローバル競争の激化などの結果として格差が拡大し、日本社会の未来を語る言葉は概して重苦しく、社会全体にとっての見通しの暗さは「希望の喪失」という言葉で表現されています。

このような状況下にあっても日本の社会を次ぎの世代へとつなぐためには、日本の将来を担う子ども達の未来に目を向け、我々大人が、子ども達の未来に希望を与えるという以上に、子ども達の未来のために希望を作っていくことも必要かと思われます。

子育ては「孤育て」ではなく、「人となり家族となる時間」であり「人間としての至福の時間」であり、「命の時間」です。この「命の時間」や「安心と共同の子育てが出来る時代」を当時のままの形で取り戻すことはとても困難なことではありますが、「子育てのことなら保育所に」と信頼されている我々が、まずは子育て支援センターの持つ役割と使命を自覚し、未来を見つめ、未来を語り、未来を作る物語（ストーリーメイク）を作り出していく必要があるのではないかと思います。

第４章

事例編

（1）千葉県：
―手紙からひもとく―
保育所における子育て支援

柏さかさい保育園園長　中山　勲

1．プロローグ

私は平成24年度12月号の園だよりに次のような言葉を書きました。

これが、社会福祉法人童心会柏さかさい保育園のある物語の始まりでした。

「ある国の諺“３歳までの習慣は…」

ある国の諺に“３歳までの習慣は、80歳まで続く”という言葉があるそうです。
それでは柏さかさい保育園の３歳までの乳児保育の目的（習慣づくり）
の中で大切にしているものは何だと思いますか？

それは食事、運動、睡眠、排泄、笑顔、挨拶などの習慣を身につけさせる
ことと、「五感を刺激する生活」をくり返すことです。

それが、「なんだろう、なぜだろう、どうなっているのだろう」という
「不思議ごころ」を芽生えさせ、それを大切にさせることが「ほんとうの賢さ」や
「ほんとうの知力」を育てることにつながると教え、保育の目的としているのです。
即ち、探索行動（経験したことのない新しい刺激や環境に対して
注意を向け、接近しそれが何であるか探ろうとする生体の活動）
を通して人間は、新しい自分を見つけ、自分作りを続けていくのです。

私たちが、平成23年度日本保育協会から発表した
「子どもが育ち　親も育つ　地域がつながる　子育て支援」
～地域における子育て支援に関する調査研究報告書～
に書いたように、現代社会は「多様化する家族の形態」を生んでいます。

特に高年齢出産、少子化、産後うつ、虐待、離婚率の増加、
家族機能不全（家庭内暴力、父親不在）、子育ての孤立化や負担感の増大
などのケースが数多く見られます。
こうした悩みをかかえたお母さんたちが、
子育て支援センター「まことちゃん」のお家に遊びに来てくれています。

「子育てご苦労様でした！」

先月の柏さかさい保育園の子育て支援センター「まことちゃん」の家で主催した10月29日（月）の映画会に、30組位の人たちが集いました。

私は、この映画会に参加して下さった、地域の子育て仲間にご挨拶をさせて頂きました。

「皆さん、今日まで子育てご苦労さまでした。皆さんのお子さんに対するやさしさは、良い子の育ちに間違いなく届きますから、頑張って下さい。」とお願いしました。

そして映画会やお茶会が終わり、担当の職員から報告が入りました。

「園長先生のお話を聞いて何組かのお母さんたちが泣いていました。『子育てご苦労さまでした』と始めて言われたと言って、また、泣くんですよ。」と言うのです。

私たちの調査でも、生れてから１ヶ月～４ヶ月の間が子育てで一番苦しかったと76％のお母さんがアンケートに答えているのです。

今、私は戦後1945年（昭和20年）から今この時代を振り返っています。

１）1950年（昭和25年）前後の第一次ベビーブーム、
２）1975年（昭和50年）前後の第二次ベビーブーム、
３）1975年～1990年（昭和50年～平成12年）女性就労支援期
４）1980年（昭和55年）頃に多発した無許可ベビーホテルでの死亡事故
５）1987年（昭和62年）「保育所機能強化費」の予算措置が始まる
６）1989年（平成元年）「なぜ保育所地域活動事業」が創設されたのか
７）1993年（平成５年） 保育所子育て支援モデル事業創設
８）1994年（平成６年） エンゼルプランの策定（子育て支援のための施策）
９）1995年（平成７年） 地域子育て支援センター誕生

こうした時代の流れにあって、私たちは入所児童の保護者や地域の子育て家庭のニーズに応えてきました。

子育ての孤立化や負担感が、専業主婦でさえ70％以上という
調査結果が出て、驚いたことがありました。

こうした時代の中で、
私たちの合言葉はチルドレンケア・ファーストではなく、
「ファミリーケア・ファースト（家族のケアが第一）」を実践してきました。
私たちは、子どもを守るために保護者（家族）や地域の子育て家庭の
皆さまの心と身体の健康を守ってあげたいのです。
ずっとずっと前から私は
私たち柏さかさい保育園の保育者仲間たちも、
保護者会の皆さまも、みんなみんな家族のつもりでいます。
だから、皆さまには生みの親として３歳までの子どもたち一人ひとりに
良い習慣をつけて頂き、皆さまの家族一人ひとりが
幸せな人生が送れることをお祈りしています。

園長　中山　勲

2．児童福祉施設である保育所の機能と役割

告示化された保育所保育指針「第６章　保護者に対する支援」には、現行の保育所が取り組むべき内容として、①入所児童の保護者との連携・支援、②特別な支援を必要とする家庭（障害・一人親・虐待等）への支援、③地域子育て支援、④地域関係機関・団体との連携等が記載されています。これらは今後も保育所を原点とする施設であれば、いずれも果たさなければならない役割であります。

そして児童福祉施設である保育所は、入所児童の保護者への支援を責務とし（児童福祉法第18条の４参照）、地域の子育て中の家庭への支援についても努力義務としています（児童福祉法第48条の３参照）。

しかし私たちは、1973年（昭和48年）に茨城県下館市（現筑西市）に開設した筑子保育園の時代から、現在千葉県柏市にある都市型の柏さかさい保育園での実践活動を振り返ってみますと、それらは「利用者の最善の利益の実現」につながります。

筑子保育園の時代から、育ての親として行政に先取りする形で朝食提供、延長保育、乳児・障害児保育、学童保育、子育て支援、一時保育やショートステイまで利用者のニーズに応えてきました。

新しい制度・新幼保連携型認定こども園に移行しない私たちのような保育園は、地域の事情や社会的背景、利用者のニーズを把握して、行政に先取する形で地域福祉の向上に寄与する「子育て支援コーディネーター」として、地縁・子縁のネットワーク創りの核にならなければいけないといつも考えています。

また、こうした時代の移り変わりを見つめた時に「多様化する家族の形態」を見逃すわけにはいきません。

例えば、高齢出産、核家族化、少子化、産後うつ、虐待、育児不安と育児負担感、貧困、離婚、発達障害児の出現、家族機能不安、18歳未満の未婚の世帯など、数え挙げればきりがありません。

特に今、　１．子どもを好きになれない
　　２．子どもを可愛く思えない
　　３．親に愛されたことがないから、愛し方がわからない
　　４．子どもの泣いている意味がわからない

などという声を聞きますが、社会的養護の必要性が求められていると思っています。

こうした家族が生れた背景の１つに、自分の子どもを生むまで子どもの世話をした事がない親が54.5％もいたという、2003年の兵庫レポートがすべてを物語っているのかも知れません。

3．今私たちに求められている５つの実践活動

合言葉は「生みの親と一緒に　地域親を育てながら　よりよい育ての親になろう！」です。

＜実践活動＞

1）子どもの愛された育ちの保障（保育ケア・ワーク）

保育方針は

わたしを　ぎゅっとして
わたしを　見つめて
わたしを　呼んで
わたしを　聞いて　　です。

〖愛された育ちの保障〗

2）保護者や地域の子ども家庭支援（ファミリーソーシャル・ワーク）

今私たちに求められている保育は、子どもだけを見つめるチルドレンケア・ファースト（子どものケアが第１）ではなく、ファミリーケア・ファースト（家族のケアが第１）です。私たちの援けを待ち望み、願う人たちのためにスキマのない子ども家庭支援が求められているのです。

〖保護者や地域の子ども家庭支援〗

〖母子保健推進委員と情報交換〗

3）保健・福祉・医療・教育・環境・子育て支援・青少年育成など社会資源との協働（保育ソーシャル・ワーク）

「つながりの文化・つながる力」を再構築しながら、「多様な育ち」「多様な家庭」が生れてくる時代の中で、保育所における子育て支援センターは地域の子育て支援の核となり、子育てネットワーク（地縁・子縁）を形成する役割と、子育て支援コーディネーターとして、ライフステージに応じたプログラム・サービスを創造し展開することが必要とされています。

4）保育所から始める地域コミュニティ創り（コミュニティソーシャル・ワーク）

「生活の中の保育、24時間の生活時間の共有」を目指し、地域の人たちと共に子どもの発達と生活の連続性を確保しながら、四季のおまつりや園の行事などに参加して頂き、共に育ち合う仲間作りが大切なのです。

5）新しい子育て文化の創造（未来の親づくり）

私たちは今、多様な家族から生れる虐待やいじめにつながる２世代、３世代にわたる世代間伝達をここで断たなければなりません。

こうした活動を通して、「地域福祉の向上」と「児童福祉施設」としての機能の強化を図っていくことが求められています。地域福祉・保育・教育の世界にこそ、イノベーション革新や創意工夫が求められている時代であることを、改めて心していかなければならないと思っています。

〖保育所から始める地域コミュニティ創り〗

〖新しい子育て文化の創造（未来の親づくり）〗

4．専門性を有する地域型保育事業と子ども・子育て支援事業

新制度・新幼保連携型認定こども園をみると、小規模保育等（表１）を市町村の認可事業とした上で地域型保育給付の対象とすることを認め、また、地域子ども・子育て支援事業（表２）として13種類を法に定め、給付の対象とした小規模、多機能の事業を求めています。

《表１　地域型保育事業》

・小規模保育（利用定員６人以上19人以下）
・家庭的保育（利用定員５人以下）
・居宅訪問型保育
・事業所内保育（主として従業員のほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供）

《表２　地域子ども・子育て支援事業》

・利用者支援
・地域子育て支援拠点事業（交流、相談、援助、情報提供、講習等）
・一時預り
・乳児家庭全戸訪問事業
・養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
・ファミリー・サポート・センター事業
・子育て短期支援事業
・延長保育事業
・病児・病後児保育事業
・放課後児童クラブ

・妊婦健診
・実費徴収に係る補足給付を行う事業
・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
（例：特別支援教育に関する支援等）

上記は正に、私たち保育所の役割であります。児童福祉に特化することで新たな事業の展開を図り、「児童福祉施設」として高い専門性を有する保育所の存在意義を地域社会に発信していくことが、私たちのミッションであると思っています。

5．新幼保連携型認定こども園の機能と役割

新制度・新幼保連携型認定こども園は、全ての子どもが健やかに成長することをめざして、家庭、学校、地域、職域など社会のあらゆる人々が協力し、「良質かつ適切な」子ども・子育て支援を行なうことを目的としています（子ども・子育て支援法　第２条「基本理念」参照）。また、「幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であることを明記し、小学校就学前の子どもに対する「教育」「保育」「子育て支援」を総合的に提供することによって、地域において子どもが健やかに育成される環境を目的としています（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律　第１条「目的」参照）。

さらに新制度では、子育て支援事業を行うことを責務としています（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（2012年８月改正）第１条および第２条12参照）。

保育士養成教育課程では、「児童家庭福祉」「家庭支援論」「社会的養護」「相談援助」「保育相談支援」「乳児保育」「障害児保育」「社会的養護内容」等を必修科目としており、保育所においても現任研修等によって、子どもと家庭を支援する知識・技術・経験を蓄積してきました。一方で、幼稚園教諭教育課程ではカウンセリングを含む教育相談のみが必修科目となっています。幼稚園は利用者との直接契約であり、困難を抱える家庭が直接選択して入所することは少ないのではないかと思っています。今後、児童福祉の専門性・経験を持たない幼稚園が、新しい仕組みによって新幼保連携型認定こども園へ移行することを考えると、困難を持つ子どもと家庭を排除しないための新たな仕組みづくり、教育・保育施設における家庭支援等の専門性向上は必修であると警鐘を鳴らしていくことが必要と思われます。

6.「新幼保連携型認定こども園」への移行に伴う責務

新幼保連携型認定こども園に移行する場合は、地域子育て支援事業に責務として取り組まなければならないとされています。現行の幼保連携型認定こども園では、告示に「保護者及び地域の子育て力を高める観点に立って子育て支援事業を実施すること」と規定され、具体的な子育て支援事業として次の３つが列記されています。新幼保連携型認定こども園では、これまで以上に幅広い対応が求められているようです。

第７　子育て支援

認定こども園における子育て支援事業については、次の一から三までに掲げる点に留意して実施されなければならない。

一　単に保護者の育児を代わって行うのではなく、教育及び保育に関する専門性を十分に活用し、子育て相談や親子の集いの場の提供等の保護者への支援を通して保護者自身の子育て力の向上を積極的に支援すること。また、子育て世帯からの相談を持つだけでなく、認定こども園から地域の子育て世帯に対して働きかけていくような取組も有意義であること。

二　子育て支援事業としては、子育て相談や親子の集いの場の提供、家庭における養育が一時的に困難となった子どもに対する保育の提供等多様な事業が考えられるが、例えば子育て相談や親子の集う場を週三日以上開設する等保護者が利用を希望するときに利用可能な体制を確保すること。

三　子どもの教育及び保育に従事する者が研修等により子育て支援に必要な能力を涵養し、その専門性と資質を向上させていくとともに、地域の子育てを支援するボランティア、NPO、専門機関等と連携する等様々な地域の人材や社会資源を活かしていくこと。

（認定こども園に関する国の指針（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第３条第１項第４号及び同条第２項第３号の規定に基づき、文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める施設の設備及び運営に関する基準）平成18年8月４日文部科学省・厚生労働省告示第一号より抜粋）

7. 保育所における子育て支援のあり方（事例編）

社会福祉法人童心会　柏さかさい保育園にある子ども家庭支援センター「まことちゃん」を初めて利用された１歳２ヵ月の男の子を持つママから手紙が届きました。これが契機となり、子育て真最中のお母さんたちの悩みに対する私たちの役割を考え直しました。今私たちが果たさなければならない役割だと思います。その手紙には次のように書かれていました。

《子育て支援センター「まことちゃん」を初めて利用されたママからのお手紙です》		
昨日は、支援センターを利用させて頂き有難うございます。		
	お手紙の内容	キーワード
①	私の性格上、初めての人や場所は苦手なのですが丁寧な電話対応に意を決して貴園へ出向く事が出来ました。	○電話の応対 ○受容 ○グループケア ○思いやる言葉
②	翌日の利用日には息子があちこち動き回ってもその都度、近くにいる先生方が話し掛けたり抱っこして下さったり、	○笑顔・挨拶 ○受容 ○ふれあい ○おもてなし ○園内開放 ○あるがままを、あるがままに ○抱きしめ言葉 ○心づかい
③	足を洗う私たちを見てタオルがあるかたずねて下さったりと自分の仕事の合間に色々と気遣ってくれた事に驚くとともに、とても気持ち良く過ごす事が出来ました。	○グループケア ○心づかい ○思いやり ○メンタルヘルス･ケアマインド ○おもてなし ○受容 ○安心
④	貴園で何より驚いたのは、園の方針と子ども達のイキイキした表情です。	○保育方針 ○開かれた保育 ○園内開放 ○子どもの姿 ○笑顔・挨拶 ○愛された育ち ○共存・共生・共感・共育

⑤	我が家でも水・砂遊び、虫捕り、料理の手伝い（ゴマすりや皮むき）、作る過程を見せる等して何でも経験させ、禁止なく、遊びは汚い事も危ない事もなるべく見守り感じたり考えさせるをモットーにしているのですが、いざ集団の中に入った時、自由すぎて我慢や協調性に欠けトラブルの元になるのではないかという不安が常につきまとっていました。	○家庭教育の方針 ○早期教育（１歳２ヵ月）の対応 ○育児不安 ○良い母親意識 ○良い子づくり
⑥	どこまで自由、どこまで我慢させるか、その方法など日々迷いながら関わっていますが、園の子ども達の言動、身体能力の高さ、利発さを見たり感じたりするうちに、ある程度の自由と経験が子どもの成長にとっていかに大切か再確認する事ができました。	○保育ケア・ワーク ○早期教育の対応 ○あるがままを、あるがままに ○五感の刺激 ○仲間遊び ○体験学習 ○保育方針
⑦	この様な貴重な時間と経験をさせて下さった園長先生、諸先生、本当に本当に有難うございました。また、当日、園見学を担当して下さった先生、主人やその家族との方針が全く異なり気に病む事が多い中、色々話を聞いて何度も何度も励ましアドバイスをしてくれてどんなに有難かったか。私も少し自信を取り戻し、気持ちを新たに息子に向き合えそうです。再びセンターを利用する日が待ち遠しいです。	○子育て支援 ○保育ケア・ワーク ○笑顔・挨拶 ○グループケア ○園内開放 ○見つめ直し ○傾聴・受容・共感 ○体験学習 ○家庭教育 ○気づき ○メンタルヘルス・ケアマインド

私たちは初めて子育て支援を利用されたママの心の移り変わりをこの手紙の中に見て、「保育所併設型子育て支援、保育所における子育て支援」の専門性を考え直しました。

自由な保育園の園内開放の中で、保育者仲間たちの専門性あふれるケアが、この手紙を書いてくれたママと子どもの成長と人間信頼につながる機会になったと思っています。電話の対応から始まったメンタルヘルス・ケアマインドが、このママの描いていた子育ての見つめ直しに

つながったような気がします。

私たちの専門性を通した受容、グループケア、笑顔・挨拶、抱きしめ言葉などによる「開かれた保育」を通して、良い母親になろうとがんばり過ぎていたことに気づいたのかも知れません。早期教育的な子どもとの関わりの中で、親の言うことをよく聞く、聞き分けのある良い子育てをしようとしていた自分を見つけたのかも知れません。

子育て支援は、この様な事例の一つひとつの積み重ねであります。地域の子育て環境のネットワークを作る上で、子育て支援コーディネーターになることが私たちの役割だと思います。

この子育てママの手紙を読み終えた後、私たち保育者仲間や子どもたちと過ごす大切さを学び、再び利用できる日を心待ちにしている姿を目に浮かばせました。

8. エピローグ

「児童福祉施設である保育所は、入所児童の保護者への支援を責務とし、地域の子育て家庭への支援についても努力義務でもある」と前にも述べました。

私はおわりに、保育所における保護者への支援のあり方を、年長児の母親からの１通の手紙を通して考えて見たいと思います。

それは、９月のお誕生会の「伝えあいメッセージ」の中に書いてありました。

《手　紙　の　内　容》
まず、お返事遅くなってすみません。 私は、お誕生日会には感謝しています。 それは、私達を親に選んで生まれてくれた事を思い出させてくれて、どれだけ大事なのかを改めさせてくれるからです。 私達夫婦はもちろん、両親・兄妹・親戚・友達に喜ばれ望まれて生まれてきて、本当に自然に出た嬉しい涙は初めてでした。 可愛くて愛しくて… 大切なものって沢山あるけど、別格でした。 こんなに思っていたのに、ムカついたりイライラしたりするようになって、毎日怒ってしまう。

そして反省する。次の日には、また怒ってしまうことの繰り返しです。
妹が生まれ、怒ることが増え、本当に可哀想な思いをさせています。

なのに妹を可愛がり、私達を大好きと言ってくれる息子に申し訳ない、こんなダメな母親で息子は幸せなのだろうか？と思う日々です。

でも、お誕生日会で小さい時の写真を見たり、子どもの「ありがとう」の言葉で沢山の愛をあげたいと思いました。

毎年、素敵な1日をありがとうございます。

“私たちを親に選んで生れ、夫婦、両親、兄妹、親戚、友達に喜ばれ望まれて生れてきて、可愛くて愛しくて嬉しい涙にあふれた”親が、何年か経つうちにムカついたり、イライラしたり毎日怒ってしまう親に変わっていってしまった様子がこの手紙から分かります。母親は親として、周囲に認められる良い親、完全なる親として認められようと一生懸命になり、子どもに何でも言うことを聞く素直な良い子を求めすぎたのでしょう。自己主張をしている子どもを言うことのきかない悪い子として怒ってしまう、母親の苦しむ姿を思い浮かべました。

しかし、母親はお誕生会で子どもから「ママ、ぼくをこんなに大きく育ててくれてありがとう！」の言葉を与えられ、その言葉に母親は「子どもに沢山の愛をあげたい」と温かい心に包まれました。

送られてきた手紙の中にすべてがありましたから、私たちはこの保護者に何も言うことがありませんでした。

私はこれが、保育所における保護者支援、保育所併設型子育て支援「センター型」の実践的な成果であることをお知らせして、この物語のエピローグとしたいと思います。

参考文献

渡辺久子：「子育て支援と世代間伝達」 全剛出版
日本保育協会：「子どもが育ち　親も育つ　地域がつながる　子育て支援」
～地域における子育て支援に関する調査報告書～
金子恵美：「新たな制度による子育て支援の展開について」全国保育協議会
原田正文：「子育て変貌と次世代育成支援」名古屋大学出版会
―兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防―
内閣府・文部科学省・厚生労働省：子ども・子育て関連３法について

9．保育所における子育て支援センター実績報告書の書き方の例

平成24年度　子育て支援センター利用状況

柏さかさい保育園

センター名：まことちゃん

ア）子育て親子の交流の場の提供と交流の促進　※必須事業

1．子育てサロン　（開設時間　9：00～16：00）

	参加世帯数	子ども参加人数				妊婦のみの参加	合計参加人数	実施日数
		0歳	1歳	2歳	3歳以上			
4月	182組	23名	86名	27名	46名	0名	367名	20日
5月	212組	39名	111名	39名	53名	0名	487名	21日
6月	361組	67名	230名	36名	28名	0名	726名	21日
7月	385組	82名	157名	73名	73名	0名	776名	21日
8月	349組	74名	140名	68名	67名	0名	704名	17日
9月	372組	94名	147名	66名	65名	0名	749名	21日
10月	406組	117名	148名	32名	109名	0名	815名	22日
11月	331組	132名	133名	66名	98名	0名	668名	21日
12月	358組	116名	107名	34名	101名	0名	721名	18日
1月	組	名	名	名	名	名	名	日
2月	組	名	名	名	名	名	名	日
3月	組	名	名	名	名	名	名	日
合計	2,956組	744名	1,259名	441名	640名	名	6,013名	182日

※合計参加人数は、保護者、子ども、妊婦の延べ人数をご記入ください。

イ）子育て等に関する相談、援助の実施　※必須事業

1．育児相談（保育ケア・ワーク）

相談件数(合計)	相談内容及び対応
7	近所に友達がいない、遊ぶ場所がない
4	一時保育を利用したい
10	入園したいがどうしたらよいか
1	4月復職予定だが入園できるかどうか心配。また、友達に保育園に入園することを話すと「幼稚園で教育を受けることは考えないの？」と言われ、保育園に入れることが悪いことなのかと悩んでいる
1	柏市の保育園に入園後、６月頃他市に転居予定。他市に転園できるか心配
1	体重が増えない
1	５ケ月間体重増加がなく心配

1	体重は増えるが、身長が伸びない
1	最近甘えがひどくなった
1	母親の腕を噛むことがある
1	指しゃぶりが治らない
1	オムツ替えをいやがる
1	思うようにならない時に親をたたくことがある
2	自分でやりたがるが思うようにできないとあばれる
3	言葉が遅いのではないか
1	言葉の遅れを指摘されて「ひよこルーム」に通うことになり、ショック。食事はごはんを食べず、心配でフォローアップミルクを飲ませている。パンは食べるがご飯を食べない。おにぎりは丸がいいか、三角がいいか、俵型がいいか、ふりかけは何がいいか
5	下の子が生まれて外で十分遊ばせることができない、赤ちゃん返りがある
1	下の子が生まれてわがままになり、荒れている。赤ちゃんをひっかいたりしている。どうしたらいうことをきくようになるか
2	ママ友でのサークル活動をする場所を借りたい
1	食が細い、食事に関心をもたない
3	食事がうまく食べられない
1	野菜を嫌がって食べない
1	母親の作った食事より市販のものを食べたがる
1	牛乳が好きだがどれくらいのませたらいいか
1	野菜ジュースは体にいいのか
2	食事時間は何分位が良いのか、時間がかかり過ぎていると思う
3	食事に集中できず、落ち着いて食べない
3	離乳食の開始時期はいつからか、どのように進めたらよいか
1	６ケ月児。祖母は果汁を飲ませた方がいいと言うが、アレルギー反応が出やすくなると聞いたことがある。また、麦茶を飲ませると水を飲まなくなると聞いたことがある。飲ませないほうがいいか
1	育児書に書いてある量より食べる量が少ない。もっと食べさせた方がいいでしょうか
1	９ケ月児、おやつをあげてよいか
1	たくさん食べたり食べなかったり、むら食べをする
1	スプーンを左手で使う、右利きにしたいがどうしたらよいか
1	箸はいつ頃から使い始めたらよいか
1	断乳をどうしたらよいか
1	眠くなるとおっぱいをほしがりぐずる。１歳２ケ月だがこのままでよいか
1	フォローアップミルクはいつまで飲ませたらよいか
1	夫婦で来園、パパは育児のしかたがわからない、パパは何をサポートしたらよいか

3	トイレトレーニングはどうしたらよいか
1	叱った時、右肩を上げるくせがある。医者に行った方が良いか
1	嘔吐下痢症に昨年かかった。今年も繰り返すことがあるか
1	顔、体に湿疹があり小児科でローションをもらってつけているが、なかなか治らない
1	毎日、入浴後に綿棒で鼻の掃除をしているがやりすぎでしょうか
1	ロタリックスの予防注射、６ケ月までに受けなければ効果がないと聞いたがどうなのか
1	インフルエンザ予防接種は、いつ頃受けるのが効果的か
1	他市より転入してきた。柏市の予防接種はどのような体制になっているのか
2	鼻水が出ると夜中に咳き込んで吐いてしまう。熱はないがどうしたらよいか。病院に行くタイミングは？
1	夜中、ミルクを飲んだ後１時間ぐらいすると首を激しく左右に振る。病院に行ったほうが良いか
1	２歳５ヶ月児、集団に入れずに泣いてしまう
1	２歳半過ぎから人見知り、場所見知りがひどくなった
1	ピアノ教室に通わせたい、どこか近くにないだろうか
1	他の子と同じようにできないことがある
1	ママから離れない、人になつきにくい
1	歯みがきをいやがる
1	子育ての考え方が姑と違うので、自信がなくなっている
1	砂あそびはいつから経験させたらよいか
92	対応については、ママの不安をなくせるようによく話を聴いて、助言をする。情報の提供をする。必要に応じて、保育参観や参加をしていただき、育児の参考にしていただく

ウ）地域の子育て関連情報の提供　※必須事業

１．情報提供

	情報名	内　　容
４月 ５月 ６月	まことちゃん予定表ポスター掲載・パンフレット配布（２ヶ月ごと年６回） 喜んで食べる食事 春まつり情報 子育て支援ガイドブック配布 予防接種について 夏の過ごし方について	・支援センターの活動案内、お誘い ・離乳食メニューの紹介など掲示 ・園で行う行事へのお誘い ・柏市認可保育園協議会で作成したガイドブックを利用者に配布 ・予防接種の一覧表掲示 ・熱中症予防、食中毒予防、虫ささされ対策について資料配布
７月 ８月 ９月	防火教室 季節の遊びの紹介 夏まつり情報 早ね早起き朝ごはん運動	・消火器の扱い方の体験訓練 ・水遊び、プール遊び ・リフレッシュ公園での夏祭りの案内 ・「早寝早起き朝ごはんガイドブック」配布

10月 11月 12月	新予防接種について 沼南まつり情報 地域の子どもの広場・子ども図書館イベント情報 乳幼児期の食事のポイント 寒い季節を元気にすごそう	・新予防接種についてのガイドブック配布 ・子育て支援コーナーの紹介 ・近隣センターや児童館、子ども図書館でのイベント情報の掲示 ・「食べるの大好き！」（財）母子衛生研究会発行の冊子配布 ・感染症が流行しやすい季節に、注意が必要なことについて資料配布
1月 2月 3月		
合計		

（記入例：支援センターだより　季節の遊び紹介など）

エ）子育て及び支援に関する講習等の実施（月１回以上）　※必須事業

１．育児講座

	実施日	内容	参加組数	参加人数
第１回	４月24日	友達つくろう会	５組	13人
第２回	５月31日	喜んで食べる食事	６組	13人
第３回	６月22日	夏の過ごし方について（看護師）	９組	18人
第４回	７月12日	ベビーマッサージ＆わらべうた	12組	24人
第５回	７月24日	防火教室	20組	47人
第６回	８月８日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	10組	20人
第７回	８月28日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	10組	20人
第８回	９月13日	ベビーマッサージ	14組	30人
第９回	９月19日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	４組	８人
第10回	９月24日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	９組	18人
第11回	10月９日	寒い季節を元気にすごそう（看護師）	９組	18人
第12回	10月16日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	８組	16人
第13回	10月22日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	10組	22人
第14回	11月５日	ベビーマッサージ	９組	20人
第15回	11月７日	ヘアカット講座	14組	28人
第16回	11月８日	つくってたべよう（手作りふりかけ・パンケーキ）	11組	24人
第17回	11月13日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	８組	16人
第18回	11月22日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	11組	22人
第19回	12月６日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	10組	21人
第20回	12月10日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	６組	13人
第21回	12月19日	食事体験と喜んで食べる食事　Ｑ＆Ａ（栄養士）	８組	16人
合計			203組	427人

オ）地域活動支援　※必須事業

１．サークル利用状況

	参加組数	参加人数	サークル数
４月	３組	６人	1
５月	９組	18人	3
６月	12組	24人	3
７月	15組	31人	3
８月	14組	29人	3
９月	５組	10人	2
10月	７組	15人	3
11月	14組	30人	5
12月	７組	14人	2
１月	組	人	
２月	組	人	
３月	組	人	
合計	86組	177人	25

２．地域交流（園庭開放）

	回数	参加組数	参加人数
４月	24	23組	50人
５月	24	55組	116人
６月	26	115組	236人
７月	25	184組	376人
８月	20	163組	332人
９月	23	184組	378人
10月	25	140組	288人
11月	23	159組	324人
12月	21	118組	246人
１月		組	人
２月		組	人
３月		組	人
合計	211	1,141組	2,346人

３．出前保育

	実施日	内容	参加組数	参加人数
第１回	５月20日	子育てフェスタに参加	168組	193人
第２回	６月13日	リフレッシュプラザにて大型絵本、親子体操	10組	20人
第３回	８月４日	リフレッシュ公園にて夏祭り　支援センターブースでうちわづくり	91組	191人
第４回	10月21日	沼南まつり、柏東ロータリークラブの地域子育て支援コーナーにて、足型トンボ・工作トンボづくり、支援センターガイドブックの配布	110組	300人
第５回	月　日		組	人
合計		回	379組	704人

４．地域活動の支援

活動名	内容
流山高等学園（特別支援学校）職場体験受け入れ	６月　２年生３名、３年生３名、各２週間ずつ職場体験実習受け入れ 10月　３年生２名　２週間の職場体験実習受け入れ
慈恵柏看護学校実習生受け入れ	６月・７月　３年生２名、１日の実習受け入れ
逆井小学校初任教諭職場体験受け入れ	10月　１日体験受け入れ

柏市立南部中学校職場体験受け入れ	11月　２年生９名、１日の実習受け入れ
我孫子東高等学校インターンシップ受け入れ	11月　１年生６名、３日間の実習受け入れ

カ）その他の取り組み　※任意事業（保育ケア・プラン）

取り組み	内容
食事体験会	園児と同じ食事を親子で食べていただく。必要に応じて、園児の食事のようすをみていただき、参考にしていただく。また、栄養士も参加し、食に関する質問に答える
お弁当会	手作りのお弁当を持参して、支援センターで一緒に食事をする。家庭での昼食は母子のみのことが多いが、みんなで食べることで食事を楽しむことができ、友達づくりもできる（母親の要望があり実施）
地域の団体との連携	ロータリークラブ、天寶護持会、協栄会（スーパーおっかさん協力会）と連携をとり、夏祭りを実施
中学生育児体験	夏休みを利用し中学生の育児体験を行い、未来の親づくりをする
新米パパ・ママ育児体験	新米パパ・ママの育児不安をなくすように、０歳児の育児体験をしていただき、育児についての相談・アドバイスをする
親子運動会に参加	親子運動会を参観していただき、親子で競技種目に参加する
お散歩会	親子でみんなと一緒に近くの公園まで歩いて行き、公園での遊びを楽しむ。車での移動が多く、歩きたがらない子が多いという親の声があり、みんなで一緒に歩くことで歩く意欲を持たせて楽しめるようにする
ミニピクニック	お弁当を持って、親子でみんなと一緒に近くの公園まで歩いて行き、ピクニックを楽しむ。親子だけでは歩かない子も、楽しい雰囲気で歩けるようにしたり、広い場所でのびのびと遊んだり、親子ともに家庭では経験できない活動を楽しむ
じゃがいも掘り・大根掘り	近くの畑で、じゃがいもほり・大根掘りの体験をする。野菜ができるようすをみて食材を身近に感じたり、土に触れて楽しめるようにする
おはなし会	絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、人形劇など、様々なものを使っておはなしや物語を楽しんでもらえるようにする。てあそびや、ふれあいあそび、音楽も取り入れながら、飽きずにおはなしが聴けるように工夫している
つくってみよう（製作あそび）	家庭では経験できないような素材、作品を工夫し、親子で季節に合った製作を楽しむ
パパとあそぼうデー！	土曜日に、パパも一緒に来園していただき園内案内をし、親子あそびを楽しむ。平日に来園できないパパに来ていただき、園の様子を知っていただくようにする
すくすく賞表彰	「まことちゃん」の出席カードのシールが31枚（全部）になった方に表彰状を贈る。育児をがんばっているママの努力を認め賞賛を贈ることで、育児の労をねぎらい、これからの励みにしていただく
クリスマス会	１～２歳児の園児の発表を見たり、一緒にステージに上がって楽器あそびを楽しんだり、親子で軽食づくりをしてみんなで食事を楽しんだりして、家庭では経験できないクリスマス会を楽しむ
マタニティママ＆パパ育児体験会	０歳児クラスでの育児体験をして、育児に対する不安をなくすようにする。また、出産後に支援センターにつながることができるようにする

身体測定	身長・体重を測定し、出席カードに成長の記録として記入する
映画会	ホールにて、30分くらいのDVDの鑑賞（支援センターを初めて利用する方のきっかけづくりとなっている）
誕生会	その月に生まれたお子さんを招待して、園児といっしょにお祝いをする
調査研究	よりよい子育て支援をしていくために、武庫川女子大学橋詰啓子先生の協力をいただき、「子育て応援アンケート」調査の実施。市内私立認可保育園協議会にも協力をいただいて、柏市の支援センター利用者の意見を集計。今後の活動を探る資料とする
保育ケアワーク	例：１歳児が着替えを自分でやろうとしているのをみて、センターに来ている１歳児も取り組もうとしたり、今まで外で遊んだことがなかった１歳２ヶ月児の母親が、０歳児の活動をみて初めて砂遊びや水遊びを経験させるようになるなど。また、姑と育児方針が合わず自信をなくしていた１歳２ヶ月児の母親が、園児が遊んでいるのを見たり、保育士の助言で自信を持つようになったりしている
保育ケアプラン	例：１歳児で食事の時間に座って食べられないという母親に、０歳児、１歳児、２歳児の食事のようすをみていただき、食事指導の段階を参考にしていただいたり、野菜嫌いの子の指導について、園児の食事指導を実際にみていただいて助言をしたり、３歳児で箸を持とうとしない子の場合は、３歳児のクラスで一緒に食事をしてもらい、園児が箸を使っている中で自然に箸を持とうという意欲を持たせるようにしたりしている

（2）富山県：
保育所（園）の特性を活かした子育て支援事例

社会福祉法人常盤台保育園園長　古本好子

はじめに

「地域における子育て支援に関する調査研究」に携り、この報告書で４冊目になりました。それと同時に当保育園の子育て支援センターも4年目になります。

保育園に併設された子育て支援センターとして、保育園の特性を発揮しながらさらに役割を果たしていくことを考えた時、昨年度は社会に学ぶ「14歳の挑戦」や、中学３年生の保育所（園）訪問事業・親子が中学校を訪れるウエルカムベイビー事業などを紹介しました。

そして、これから男女が結婚して家庭を築き、出産と子育てを体験していく中で何を支援していけばよいのかを考えてみました。

近年、中・高校生、大学生などの若者が、赤ちゃんを抱くという経験がほとんどないまま親になり、自分の子どもができて初めて赤ちゃんを抱いたということが少なくないようです。このような状況ですと「子どもの育ちが分からない」「子どもとの接し方が分からない」などといった、自分の子どもを育てることに不安になることが推測されます。そこで、妊娠中からの支援の必要性が強く言われています。妊娠期の不安は出産後の不安と関係しており、妊娠中から支援を行うことによって、安心して子どもを産み育てることに繋がると期待されています。

このように、妊娠中からの支援が必要とされているなか、富山市では、

はじめまして、赤ちゃん

- **母子健康手帳の交付**
- **妊婦一般・歯科健康診査受診票の交付**
- **妊産婦医療費助成**
- **妊産婦の健康相談**

① 妊婦の各保健センターでの健康相談

② パパ・ママセミナー　……家族で協力して子育てができるよう、妊娠、出産、育児についての情報提供や実習・体験をとりいれた教室

などの制度がありますが、妊婦さんが子育て支援のニーズに対してどのような内容を必要としているかを聞いてみると、以下のとおりでした。

●親子で遊びに行ける場
●子どもが同年代の友達を作れる場
●子どもの親と知り合える場
●子どもを一時的に預かってくれる場
●気軽に相談できる場
●子育て広場や子育て支援センターなどの専門機関

また、初妊婦の子育て支援サービスは、

●赤ちゃんの接し方・離乳食などの育児講座
●ベビーマッサージ
●手遊び・体操・リズム遊びなどの育児教室

でした。以上から、初妊婦が、出産後に子育て支援サービスを受けることを強く要望していることが分かりました。

初妊婦の子育て支援サービスの入手方法は、市町村のパンフレット、健診で配布されるパンフレット、インターネット、市町村のホームページが多い割には、自分の生活圏内の人や機関からの情報、保育所（園）・幼稚園、近所の人、子育て支援センター広場、子育てサロンからの入手方法はあまり利用されていないのが現実です。

初妊婦への保育園による効果的な支援のあり方も検討する必要があります。

■マイ保育園制度について

近年、地域の子育て家庭に対する子育て支援の役割が期待されているなか、センター同様に、保育園で長年培われてきた保育の専門性の活用が求められています。

専門職が集まっている保育園の特性を活かしての子育て支援、それは「かかりつけの医者」があると安心できるように、子育て家庭に「かかりつけの保育園」を持ってもらおうと目指した、「マイ保育園制度」が着目されています。いつでも育児相談を受けることができ、また継続的に保育体験ができるなど、妊娠時から在宅で子育てをしている方々までの育児への不安感・負担感を軽減し、育児に向けての自信を育むことができるなどの効果が期待できます。

▼マイ保育園制度を実施している保育園の調査より

ある調査結果※から、マイ保育園を実施している保育園の公私の割合、併設されている施設、マイ保育園を開始した時期について見てみたいと思います。

全国的に見ますと、平成23年度現在、マイ保育園制度を実施している保育園数は624園です。

マイ保育園を開始したのは、大半がここ５、６年だということが分かります。マイ保育園を実施している保育園の公私の割合を見てみると、若干公営での実施割合が高いようです。併設されている施設は、地域子育て支援センターが半数を占めていることが分かります。

※マイ保育園を実施している全国の保育園を対象に調査を行った、平成23年度かながわ子ども・子育て支援推進調査事業報告書より。調査には624園中386園回答。

1．実施園のうち公営と私営の割合

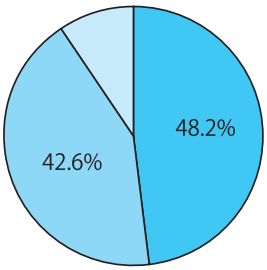

公営 ･･･48.2%

私営 ･･･42.6%

2．マイ保育園実施保育園での併設施設

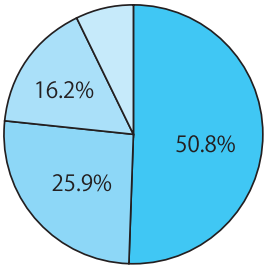

地域子育て支援センター ････50.8%

子育てひろば ････25.9%

幼稚園 ･････16.2%

3．開始時期

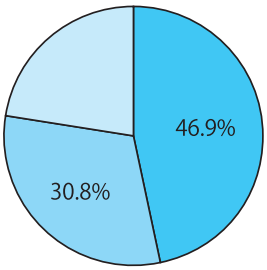

平成22年～23年に開始 ････46.9%

平成17年～21年に開始 ････30.8%

はいずれも無回答・その他

（平成23年度かながわ子ども・子育て支援推進調査事業報告書より引用し、グラフ作成）

4．マイ保育園制度の成果

次に、マイ保育園制度の成果と利用者にとっての成果を見てみたいと思います。実施保育園の所在地域を地方群（250園）と都市群（69園）に分け、地方群と都市群での比較ができるようになっています（図1・図2）。

マイ保育園の成果項目では（図1）、「保育園と地域の母親とのつながりがもてる」と「保育園が地域に対して社会貢献ができる」が高いことが分かります。

利用者にとってのマイ保育園の成果項目では（図2）、都市群と地方群とで差がみられたのが「母親同士の交流ができる」「母親同士で情報交換ができる」「母親がリフレッシュできる」「密室育児の解消になる」で、地方群の方がそれらを強く思っていることが分かります。地方でも地域の交流がなくなり、マイ保育園制度が有効であると推測できます。

図１　実施保育園にとってマイ保育園の成果項目の割合（%）

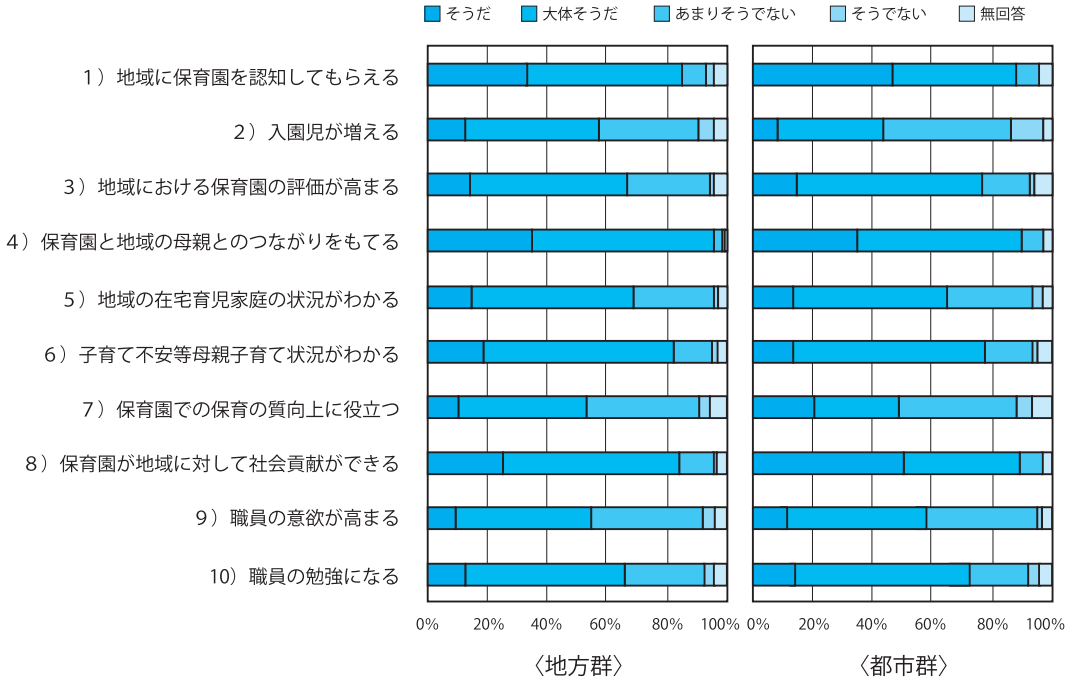

（平成23年度かながわ子ども・子育て支援推進調査事業報告書より抜粋）

図２　利用者にとってのマイ保育園の成果項目の割合（%）

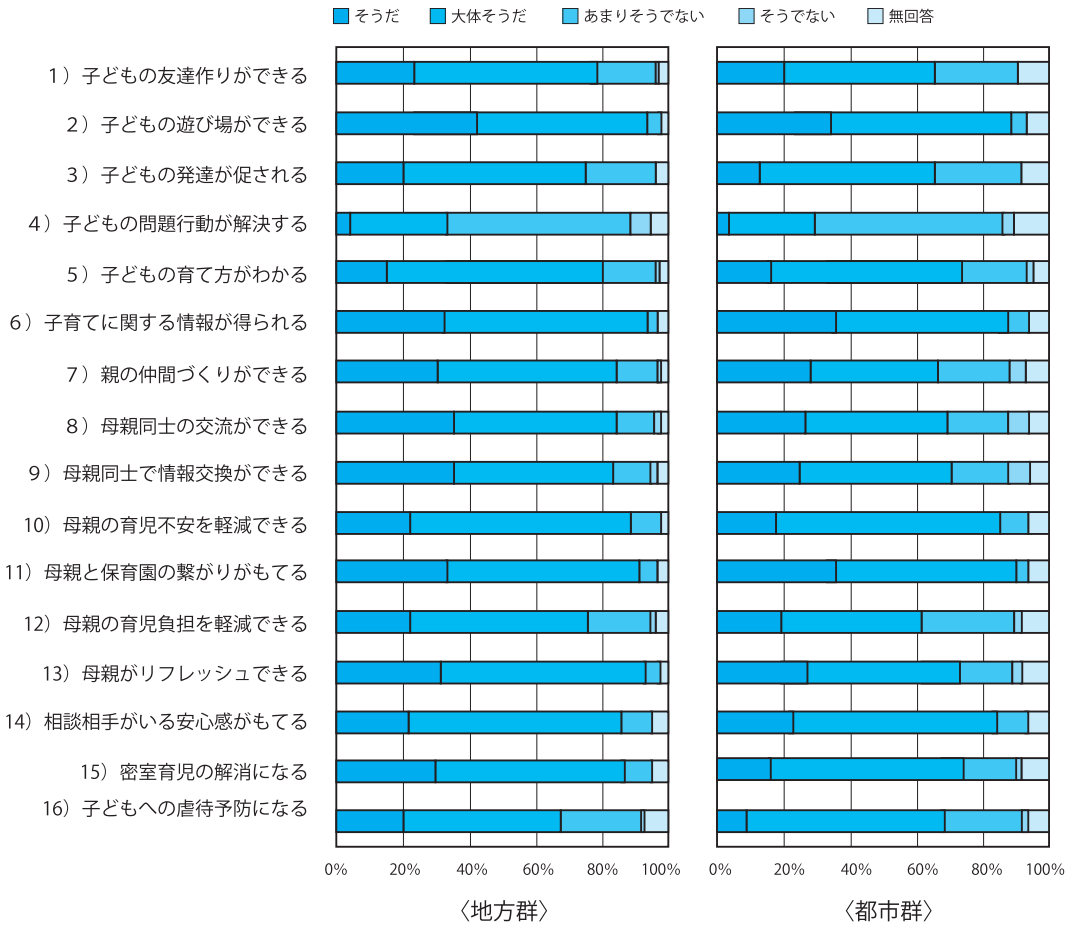

（平成２３年度かながわ子ども･子育て支援推進調査研究事業報告書より抜粋）

■富山県マイ保育園の事業概要について

富山県においても、平成22年度からマイ保育園モデル事業の取り組みを始めました。

まず、富山県と富山県民間保育連盟が、事業計画・予算等を協議し、この事業を県民の皆さんに知ってもらうため、マスコットキャラクター・愛称などを募集しました。事業の取り組みのスタートから決定、事業内容などについては、以下の内容により進められました。

▼このように、保護者の方々に呼びかけています。

マイ保育園ってなあに？

「マイ保育園」は、妊婦さんや概ね3歳未満の子どもを持つ保護者を対象に、育児に対する不安感や負担感を解消するため、身近な保育所（園）を「マイ保育園」として保護者が利用し、地域の子育て家庭の育児を継続的に支援することを目的とした子育て支援です。

現在は県内163の保育所（園）で実施しています。「マイ保育園」の特徴は、お母さんが妊婦の時から利用することができます。そして、出産後も、子どもたちが未就園児の間、継続して利用できます。

保育士に育児の相談をしたり、育児教室に参加したり、また、抱っこの仕方やおむつ替えなどでわからないことなど出産前にいろいろと相談できます。

保育所（園）に行くことで、子どもたちの様子、食事、献立、おもちゃなど見ることもできます。

妊娠したら、まず「マイ保育園」を利用してください。

「マイ保育園」があなたのかかりつけの保育所（園）として、子育てを応援します。

■登録方法

①母子保健手帳を交付する際に「マイ保育園登録申請書」を配布いたします。

②登録を希望する方は、希望する保育園（マイ保育園）を選択し、その保育園に「マイ保育園登録申請書」を提出し、登録していただきます。

③サービスを利用する時は、事前に登録保育園に申し込んでください。

④保育園からは、「マイ保育園登録カード」がもらえます。

マイ保育園
マスコットキャラクター
まいほちゃん

マイ保育園登録カード
〈表〉

〈裏〉

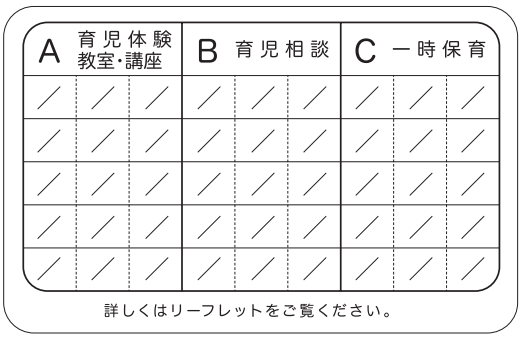

A 育児体験教室・講座			B 育児相談			C 一時保育		

詳しくはリーフレットをご覧ください。

■平成22年度マイ保育園事業内容

1．石川県視察・小松市視察

石川県でのマイ保育園導入と現状、課題について

小松市でのマイ保育園を実施している園の活動内容や利用状況

2．マイ保育園制度の説明会・研修会開催（平成22年8月23日）

富山県内でマイ保育園モデル事業を推進するための説明会・研修会をする。

3．富山県マイ保育園申し込み実施（平成22年８月23日～9月22日）

登録園　　富山県民間保育園・・・・・・１０７か園

小矢部市公立保育所・・・・・・・・・・・・・１１か所

計・・・・・・１１８か所※

4．マスコットキャラクター・マーク・愛称を募集して決定

5．登録・普及強化月間・広報PR活動の実施（平成22年11月3日）

郊外のショッピングセンターでリーフレットなどを配布する。

■平成23年度マイ保育園事業内容

1．平成22年度利用状況調べ（平成23年6月）

2．新規マイ保育園登録園（平成23年８月～9月）

新規登録園	富山県民間保育園	３か所
	富山県公立保育所	４２か所
	合計	４５か所※

※実施園総数は県内１６３か所になる。

3．鳥取県・群馬県・神奈川県からの視察を受ける（平成23年７月・12月）

4．マイ保育園制度の説明会・研修会（平成23年７月、８月、９月）

5．登録、普及強化月間・広報PR活動の実施（平成23年10月、11月）

■ポスター等の配布先

マイ保育園実施園、県内産婦人科医院、小児科医院、市町村母子保健センター、児童担当課

■平成24年度マイ保育園事業内容

1．マイ保育園推進事業　産婦人科と保育園の連携について

マイ保育園制度の普及・定着と子育て支援機能強化のために、平成24年度は、富山県産婦人科医会と保育園が連携し、保育園見学会や妊婦・保護者同士の交流会などの事業を実施するとともにその取り組みを紹介し、マイ保育園参加園の子育て支援活動の促進を図りました。

▼産婦人科医の協力を得て実施している「プレママ・プレパパ体験 in マイ保育園」の内容です。

「プレママ・プレパパ体験inマイ保育園」を行います

1．妊婦対象（妊娠８カ月ぐらいの妊婦さんとその家族）

内容……おむつ交換の仕方、授乳の仕方、抱っこの仕方、泣いた時の対応、声かけ、寝かしつけかた、離乳食の進め方と作り方、沐浴の方法、赤ちゃんグッズの使用体験、簡単な手作り玩具、季節や発達にあった服装選び

おむつ交換の仕方

離乳食の体験

様々な哺乳瓶の紹介・
選び方・ミルクの作り方・飲ませ方

2．産後2カ月程度までの保護者対象

内容……自己紹介、赤ちゃんの名前の由来紹介、乳児室見学、おしゃべりタイム、ベビーマッサージ、手作り玩具、育児相談

3．０歳児の赤ちゃんと保護者対象

内容……歌、手遊び、情報交換、育児相談、離乳食相談、健康相談

実施保育園の感想は次のとおりです。

●マイ保育園の認識不足なので、うまく説明をしてあげれない。
●入園や一時保育のための登録と間違われる。
●職員不足・予算不足でなかなか利用者の要望に答えてあげれない。
●保健センターなどのほかの機関との連携がとれない。
●親子サークルなど園でおこなっている子育てサポートとの違いがわからない。

その他、様々な意見がありました。

■今後の取り組みについて

富山県内でのマイ保育園の登録園（所）が公私合わせて163ケ園となって窓口は増えつつありますが、はたして利用者はどう考え、何を求めているのか、実施園においては今後どう進めていけばよいのかが課題であると思います。

平成24年度には産婦人科医の協力を得て、妊婦さんが受診に来られた時に保育園で行っているプレママ・プレパパ体験を紹介していただいたりと、産婦人科が妊娠期から保育園とのつなぎをサポートしてもらうというモデル事業を、県内６ケ園で実施しました。

参加者は、妊婦さん一人の参加から５～６名での参加、夫婦での参加があったりと、地域によって様々でした。現在は第１回目が終わり、２回目を実施し始めています。

協力してくださっている産婦人科医からは、「妊婦・産後２ヶ月の親子などを対象に、定期的に行うことで継続的な子育て支援ができる」「今は医療や育児などの情報があふれているので、医者がきちんと正しい情報を伝える必要がある」「マスコミ等はデメリットを大きく報道する傾向にあるので､保護者に不安をあおる傾向にある。反対にメリットの部分が広がらない」とアドバイスをいただきました。

実際、子育て支援の窓口もたくさんあり、児童館、保育園の親子サークル、保健センターでの赤ちゃん教室、地域の子育て支援センター、電話相談も市単位、県単位で実施されていたりといろいろありすぎ、お母さん方はどこに向いていけばよいかわからない方もいらっしゃるでしょう。このような時、自分が住んでいる地域の保育園へいつでも相談に行けるのが一番よいのではないでしょうか。それがマイ保育園としての役割であり、マイ保育園に求められていることだと私は思います。

（3）熊本県：
体験活動を通した子育て支援
―熊本子育てネットの体験活動を通した子育て支援プログラム開発研究事業を通して―

山東保育園園長　村上千幸

1．はじめに

現代の子育てにおいて育児不安感・孤立感・負担感が大きいことが指摘されています。それらの背景としては様々な要因があると考えられますが、その中の一つが様々な実体験の不足であり、「若いお母さん達の苦手なものが２つあります。それは育児と自然体験活動」（2010九州自然体験活動セミナー）とも言われることがあります。

今行われている子育て支援においては、ひろば事業や居場所・交流事業においては母親の心理的なケアであったり、直接的で対症療法的な子育て支援がなされています。しかし、現代社会における暮らしの在り方そのものが子育てを規定していることを考えると、日常の生活における自然体験や食の活動を体験・経験することによって、暮らしを営む力、ひいては子育てをする力をさらに伸ばす必要があるのではないかと考えます。しかし、それらを支援する地域子育て支援センターの担当者、或いは母体となる保育園の保育士自身の様々な生活体験の有無やその質が、支援事業の計画立案さらにはその成果に大いに関係すると考えられます。

そこで、熊本県地域子育て支援センター事業連絡協議会（通称熊本子育てネット）では、平成20年度から22年度の３カ年にわたり、新しい子育て支援の技法としての「体験活動を通した子育て支援プログラムの開発」をするための、実験的な研究事業を実施しました。この取り組みにより、支援者自身の子育て支援に対する考え方が変容するとともに、支援の在り方自体にも変化を生じさせることが明らかになりました。

熊本子育てネットにおける子育て支援プロラムの開発研究事業を熊本県立大学と尚絅大学の合同研究チームの成果をもとに報告します。

2．３年間の活動内容（平成20年度～平成22年度）

	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	第８回	第９回
平成20年度	ワークショップ「食育」について考える	①実習「食と能の体験塾」②ワークショップ「食育の現状と課題の整理(1)」	①実習「里山で暮らす」②ワークショップ「食育の現状と課題の整理(2)」	講演と実習「生ごみリサイクルと野菜作り」	①実習「精進料理の調理実習②事例発表会「保育園が行っている食育活動」	講演とワークショップ「生ごみリサイクルと野菜作り」	①講演会「保育園で進める食育の理論と実践」②公開講演会「楽しく食べる食育で子どもが伸びる」	ワークショップと公開講演「旬について考える」	第２回子育て支援センター九州セミナー「保育者の専門性を生かした保護者支援とは」

	第１回	第２回	第３回	第４回
平成21年度	講演と実習「生ごみリサイクルと野菜作り～生ごみリサイクルと元気野菜づくりが食を大切に感じる心を育てる～」	①講演会「保育園における食育と理論～味覚と嗜好の形成について～」 ②交流会	①特別講演「いのち　愛おし」 ②講演「生ごみリサイクルと野菜作り～元気野菜作りから元気っ子つくりへ～	①実践事例報告会「保育園における乳幼児の発達と食の関係～２年間の研修と実践を通して見えてきたもの～ ②ワークショップ「保育園における食育の課題と展開～次年度の食育計画作成に向けて

	第１回	第２回	第３回	第４回
平成22年度	①講演会『家族を育てる食卓支援』 ～心を育てる食卓・かかわりを食べる～	講演と実習『食と農の体験』 ～食育活動に関する現状と課題の整理～	講演会『絵本から飛び出たおやつ　子どもの夢をかなえよう』 ～楽しみながら好きなものが増える子どもたちへ～	講演会『メディアに惑わされない食生活』 ～フードファディズムとメディアリテラシー～

①平成20年度に実施した事業と結果

20年度には，支援プログラムの開発研究を準備段階として試行的あるいは予行的事業として計画し、参加園を熊本子育てネットの幹事園である11保育園と子育て支援センターのみに限定して開催しました。

公開講演会　テーマ『家族を育てる食卓』―食卓からみえる　子どもの心　家族の姿

講師　室田洋子氏（聖徳大学教授）熊本市国際交流会館ホール

第１回食育プロジェクト研修　ひかり保育園　熊本県立大学

ワークショップ「食育について考える」

第２回食育プロジェクト研修　三角町他

「食と農の体験塾」ワークショップ「食育の現状と課題の整理（１）」

第３回食育プロジェクト研修　氷川町

「里山で暮らす」ワークショップ「食育の現状と課題の整理（２）」

第４回食育プロジェクト研修・特別セミナーⅡ　植木町・ばあちゃん家

講演と実習「生ごみリサイクルと野菜作り」

第５回食育プロジェクト研修　県立大学

実習「精進料理の実習」

事例発表会「保育園で行っている食育活動」

第６回食育プロジェクト研修・特別セミナーⅢ　熊本県立大学

講演とワークショップ「生ごみリサイクルと野菜作り（２）」

第７回食育プロジェクト研修　熊本県立大学

講演「保育園で進める食育の理論と実践」

公開講演会「楽しく食べる食育で子どもが伸びる」

第８回食育プロジェクト研修・特別セミナーⅣ　熊本県立大学

講演とワークショップ「旬について考える」

平成20年度の事業の効果および考察

平成20年度は試行的・予行的な研修会として位置づけて、年間９回の体験的な食育研修会の開催となりました。研修会の第１回目のワークショップでは、「食育」についての共通語として「健康」「コミュニケーション」「マナー」などが挙げられました。しかし「食育」に対する考えや取り組み方は、当然のことながら、各保育園や参加者の属性によってもグループ毎に（①園長、②保育士、③調理師・栄養士）異なったものであることが確認されました。

アンケートやワークショップの結果からは、研修に参加された保育園での食に対する意識の変化を見ることができました。例えば、「食はすべての基礎となる」「子どもとともに体験することの大切さ」「食育計画は保育士が行うが、同時に、栄養士・調理師との連携や共通理解が重要であること」などの認識が強くなっていることが分かる一方で，今後の課題として「子どもたちの家庭での食事の内容や環境が把握できていない」「保育園から家庭へ食育の大切さを伝える方法」「家庭と保育園との考え方の差」などがあり、「食を通した子育て支援」には、家庭を知ることの重要性、また家庭と保育園との関係作りが大切であることを改めて認識することになりました。

②平成21年度に実施した事業と結果

平成21年度には試行的事業の位置付けから一歩進んで、加盟園である熊本子育てネット会員の64保育園・子育て支援センターに参加を呼び掛けるとともに熊本県立大学、尚絅大学、熊本農業高校の教職員と学生が参加して、産学連携による研究事業として開催することができました。20年度に実施した研修のなかから選択して実施回数を減らすことにより、参加者の負担を軽減することとしました。

第１回研修会

講演と実習　「生ごみリサイクルと野菜作り　～生ゴミリサイクルと元気野菜づくりが食を大切に感じる心を育てる～」

第２回研修会

講演「保育園における食育とその理論」～味覚と嗜好の形成について～

第３回研修会

特別講演「いのち　愛おし」竹熊　宜孝 氏　（公立菊池養生園診療所　名誉園長）

竹熊氏は「断食することによって食べることのありがたさが分かる」「飢えてこそ知る我が命」という言葉で表現されました。それは、自分自身の体験から、飢えると生命力が上がり、命が見えてくるということです。

「食育は小さい頃に行われるべきである。小さい頃に教わったことが、大人になってからの判断基準となる。虫食いや曲がった野菜を避ける人が多い。それは、小さい頃に自然をみていなかったり、生きる知恵を伝承されていないためではないだろうか。また、それがさらに次の世代にも影響を及ぼす。そうならないためにも、幼児期における家庭及び保育園での食育は重要である」と語られました。

講演　「生ごみリサイクルと野菜作り　～元気野菜作りから元気っ子つくりへ～」
　　吉田　俊道 氏　(NPO大地といのちの会代表)

吉田氏「幼児期の食習慣がその後の食生活につながる」「甘いものを食べる癖をつけない、偏食しないようにするなどの基本を身につけないと、大人になって食生活を変えようとしても大変な思いをすることになる」、「土いじり等の農業体験をさせることは、単に野菜の成長過程を学習するだけでなく、食べ物の有難さ、命を頂くという意味、命の尊さを学ぶことが出来る貴重な体験である」と語られました。

第４回研修会

事例報告会「保育園における乳幼児の発達と食の関係　～２年間の研修と実践を通して見えてきたもの～」

ワークショップ「保育園における食育の課題と展望～次年度の食育計画の作成に向けて～」

平成21年度の事業の効果および考察

平成21年度研修会は、「ワークショップ」、食と農の関わりを実感できる実習、理論を理解する講演会を実施しました。体験実習として、「食農体験施設での料理教室」「生ごみリサイクルと野菜作り」「食育を実践している保育園視察」を、また講演会として「保育園で進める食育の理論と実践」などを開催しました。20年度事業の中で評価が高かった「ワークショップ」「生ごみリサイクルと野菜作り」「保育園で進める食育の理論と実践」は、21年度も実施しました。課題としては野菜作りについて知識や技術不足などをどのように解決していくか等の課題が明らかになりました。

③平成22年度に実施した事業と結果

平成22年度においても、加盟園である熊本子育てネット会員の64保育園・子育て支援センターに呼び掛けるとともに熊本県立大学、尚絅大学、熊本農業高校の教職員と学生が参加して産学連携による研究事業を継続開催しました。

第１回研修会

講演会　「家族を育てる食卓支援」～心を育てる・関わりを食べる食卓～

第２回研修会

講演と実習　「食と農の体験」～食育活動に関する現状と課題の整理～

第３回研修会

講演会　「絵本から飛び出たおやつ子どもの夢をかなえよう」

～楽しみながら好きなものが増える子どもたちへ～

『絵本から飛び出たおやつ』

夢を叶える、食事に夢をもつ、想像力を豊かにすることを目的として、お昼寝前に調理員が絵本の読み聞かせを行い、その絵本の中に出てくるおやつがその日のおやつになるという活動です。

『ぐるんぱんようちえん』
作：西内　ミナミ(福音館)

ぐるんぱんのビスケット　大成功！

【参加した管理栄養士養成大学の学生の感想】

栄養面のことだけではなく、対象となる子どもたちのことを考えました。楽しい食育活動は保育士の方ならではの考えや工夫にあふれていました。自分たちが保育園児のときにも体験したかったな、きっと保育園の子どもたちは嬉しいし、楽しいだろうなと本当に心から思いました。また、食育は対象であるヒトを思ってこそ成り立つということを改めて学ばせていただきました。

人生の先輩として南先生にとても感銘を受けました。保育園での食育についての新しい取り組みを考えたり、実際に実行するという積極的な姿勢や、自らも楽しんで活動する姿勢はとても魅力的で感心しました。自分たちも日ごろの勉強や取り組みで見習いたいと思ったし、大学を卒業し、就職してからも南先生のように何事にも積極的に打ち込みたいと思いました。

今回の子育て支援の研修会に参加して、保育園を通しての世間での食育活動に触れることができ、社会人の先輩の仕事に対する熱心な姿勢を学ぶことができ、とても貴重な経験になりました。これからの自分たちの活動や行動に確実に反映していきたいと思います。

第４回研修会

講演会　「メディアに惑わされない食生活」～フードファディズムとメディアリテラシー」

３．保育園における食の実態調査（概要）

平成22年度において、「家庭」「保育園と家庭」「保育園内（職種）」並びに「子育て支援プログラムへの参加の有無」による食育に関する考え方，食意識および食行動の違いを明らかにすることを目的として、熊本子育てネットに加盟している熊本県内の51保育園に対してアンケート実施しました。各保育園でのアンケート対象者は、園長１名、保育士３名、管理栄養士または栄養士１名、調理師１名、並びに保護者30名（５歳児の保護者15名、４歳児の保護者15名）の計36 名で、全体で1,836名を対象としました。最終的に40保育園から回答を得ました（回収率78.5％）

食に対する意識について

表―１によると、子どもの食環境づくりについて保護者も保育園も家庭からの働きかけが大切であると考えています。このことから、保育園内における食育活動を充実させていくだけで完結するものではなく、家庭と連携し、必要な時には家庭における食育活動を支えながら進めていくことが求められていると考えられます。

表―1　Q．現代の子どもの食環境づくりに最も大切なことは何ですか？

結果　Q．現代の子どもの食環境づくりに最も大切なことは何ですか？

対象：保護者、保育園

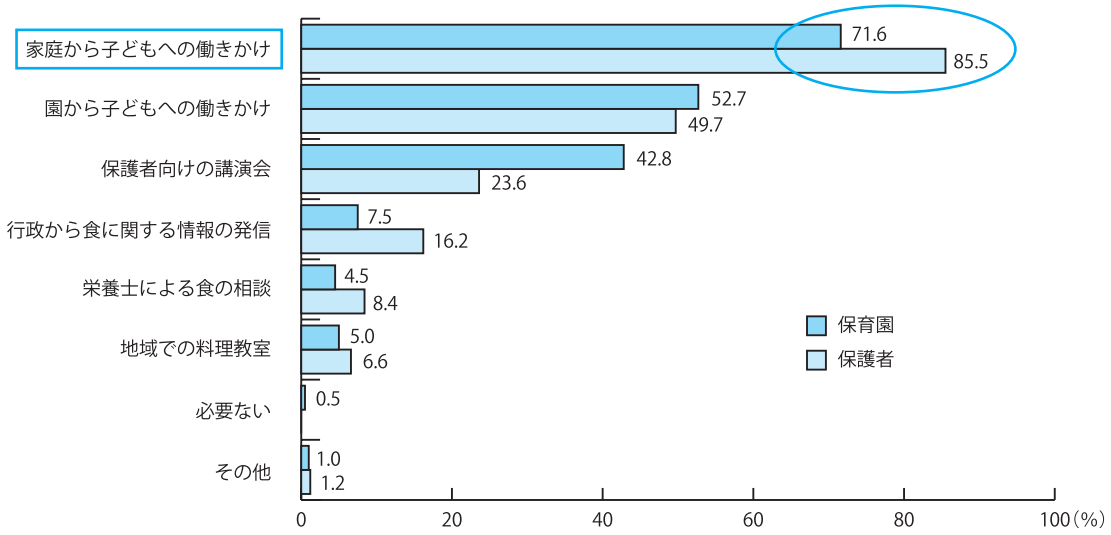

保育園へのアンケートから見えてくること

表－2では、園児の家庭での食環境をどのように把握しているかを問いました。「少し把握

している」という回答が多数で、６割強でした。職種としては保育士の方がよく把握している半面、栄養士・調理師が「把握していない」との回答が約３割、「あまり把握していない」を加えると約６割が園児の家庭のことを把握できていないという現状が分かりました。また、保育士が直接保護者との会話から情報を得ているのに対して、栄養士においてはアンケート等による間接的な把握となっていることも分かりました。平成20年度の研修会でのワークショップでも明らかになったように、保育サイドと給食サイドの連絡連携の在り方が一つの課題であることが明確になってきました。

表―2　Q．園児の家庭での食環境をどのように把握していますか？

結果　Q．園児の家庭での食環境をどのようにして把握していますか？

対象：保育園

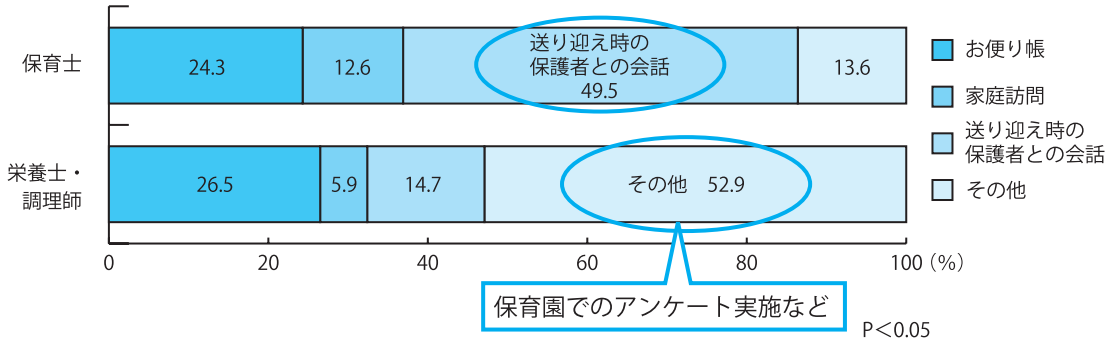

保護者へのアンケートから見えてくるもの

表―3で見るように、現代の保護者の子育てに関する食の情報源は、祖父母との同居の有無に関係なくメディアであることが明らかになりました。保護者は祖父母や隣近所という人から人という情報の取得方法から、テレビやインターネット、雑誌など各種のメディアを経由した方法で情報を得ているということが分かります。しかし、マスメディアからの情報は常に商業ベースであり、家庭で必要としている真の情報とは異なることがあることに留意する必要があります。

保護者の情報源の２番目が保育園だったことから、保育園からの情報提供が子どもの発達段階や状況に合わせながら、必要な時期に必要な内容で行うことができるのなら、非常に有効だと考えられます。しかし、子どもの家庭に身近である保育園による確かな情報の提供を行うためには、保育者自身が子育てや食育に関する確かな知識や技術を学ぶことが必要となります。

表―4では、保育園の食育活動の情報源として８割以上が保育園からのお便りとなっています。確かな情報を保護者に伝えていくためには、保護者と保育園がお便りを活用して情報交換を活発に行うことが大切であることが分かります。家庭と保育園を繋ぐメディアとして、「お便り」のさらなる充実と活用が課題となるのではないでしょうか。また、保護者の食育活動の

情報源が「お便り」の次に「子どもとの会話」という結果が得られたことから、園児が家庭で食育についての会話が多くなるように、保育園で園児に対しての食育活動を積極的に行うことも大切であることが分かります。また、保育の中で食育を進めるにあたり、園長、保育士、栄養士（管理栄養士）、調理師それぞれの職員が専門性を活かし情報交換を行うなど、連携して食育に取り組むことが必要であります。

表―3　Q．子育てに関する食の情報源は何ですか？

結果　Q．子育てに関する食の情報源は何ですか？

対象：保護者

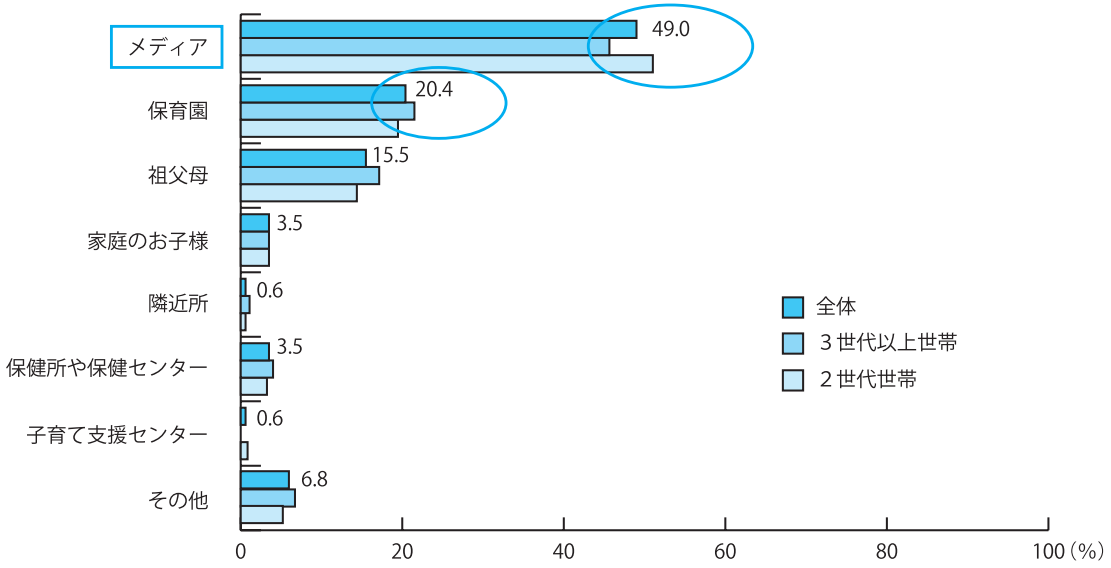

表―4　Q．保育園の食育活動の情報源は何ですか？
保護者に対する食育活動の働きかけ方法は何ですか？

結果

対象：保護者　Q．保育園の食育活動の情報源は何ですか？

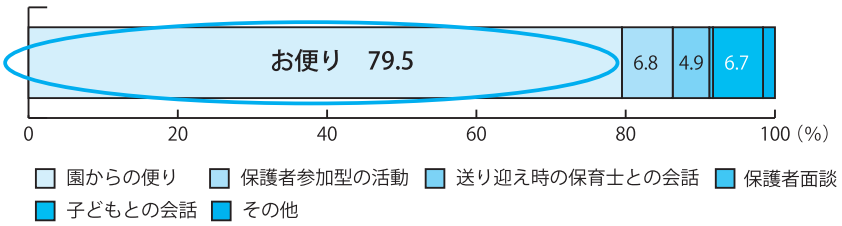

対象：保護者　Q．保護者に対する食育活動の働きかけ方法は何ですか？

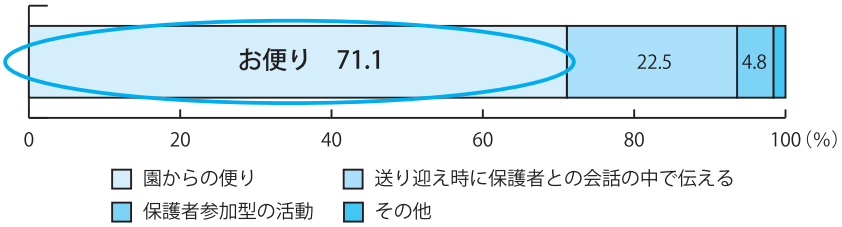

プログラム参加者の行動変容と効果

表―5の結果から、子育て支援プログラムのような研修会に参加することにより、子育てに関する食の情報交換や体験の場を得、これが食育活動に積極的に取り組む姿勢へとつながり、行動変容することがわかりました。このことから、保育者の知識や技術の習得のために子育て支援プログラムのような研修会の開催が、非常に有効であると考えられます。

子育て支援プログラムの活動に参加したことがある保育者（参加あり群）と、参加したことがない保育者（参加なし群）で比較したところ、参加あり群は、各保育園での１年間の食育活動の実施回数は「７回以上」87.5％で、参加あり群が参加なし群（36.8％）より有意に高くなりました。また「常に、毎日が食育」という回答もありました。

表―5　Q.　１年間の食育活動数は何回ですか？

結果　Q.　１年間の食育活動数は何回ですか？

対象：保育園（子育て支援プログラム活動への参加者と不参加者による比較）

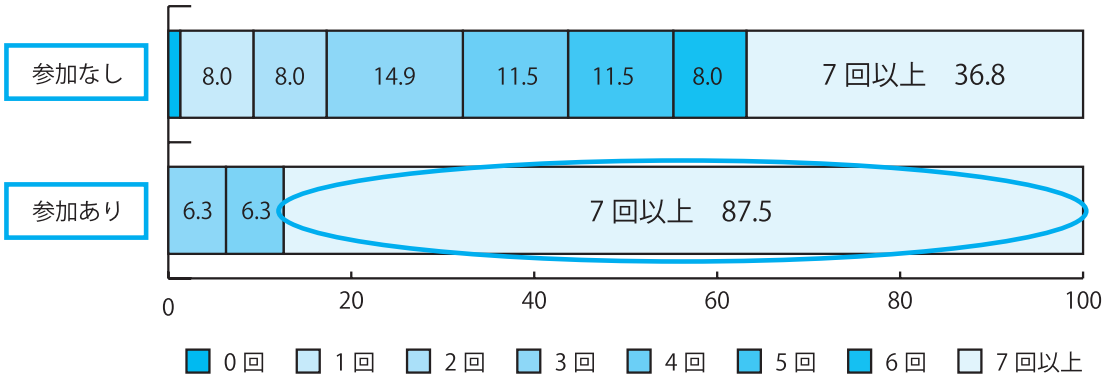

4．まとめ

我が国で現在行われている子育て支援では、日常の生活における自然体験や食の活動を直接体験・経験することによって、暮らしを営む力、ひいては子育てをする力をさらに伸ばすための子育て支援が必要であるという意識は低いようです。また、それらを支援する担当者である子育て支援センター或いは母体となる保育園の保育士自身の様々な生活体験の有無やその質が、支援事業の計画立案さらにはその成果に大きく影響することになります。

平成20年度からの３年間にわたるプログラム開発事業では、研修に参加した保育園での食に対する意識の変化を見ることができました。「食はすべての基礎となる」「子どもとともに体験することの大切さ」「食育計画は保育士が行うが、同時に、栄養士・調理師との連携や共通理解が重要であること」などの認識が強くなっていることが分かります。

一方で、「子どもたちの家庭での食事の内容や環境が把握できていない」「保育園から家庭へ

食育の大切さを伝える方法」「家庭と保育園との考え方の差」などがあることも明らかになりました。今後さらに「食を通した子育て支援」をするためには、それぞれの家庭を知ることの重要性、また家庭と保育園との関係作りが大切であることが確認できました。

さらに、家庭でも食の体験・経験が少なくなり、様々な課題を抱えていることが分かります。家庭で得られる様々な食の情報はマスメディアからの情報が大半であり、子どもの成長発達に適した情報、真に必要な情報を得ることができにくい状況であることが分かります。

子育て支援の先行きが展望しにくい中にあっても、保育園或いは子育て支援センターなどにおいては、今後さらに有効な子育て支援の方策を模索することが求められています。その中には、自らが食育活動などの直接体験・経験を積みながら、体験活動を通した子育て支援プログラムを計画していくことも求められていると思います。

しかし、各個別の保育園や子育て支援センターだけでは新たな支援プログラムの研修など、学びの場を持つことはなかなかできません。新しい子育て支援の技術を高め合っていくには、地域の保育団体或いは子育て支援センターの組織が必要になるのではないでしょうか。

詳しいことは、熊本県地域子育て支援センター連絡協議会（通称：熊本子育てネット）までお問い合わせ或いはお尋ねください。

第5章

展望編

（1）保育所の行う子育て支援センターに望むこと

武庫川女子大学教授　倉石哲也

はじめに

保育所併設型の支援センターは、「保育対策等促進事業実施要綱」に補助金事業として具体的な内容が規定されています。支援センター事業は平成19年度より地域子育て支援拠点事業として児童館、つどいの広場を加えた「センター型」、「児童館型」、「ひろば型」として再編されています。そして平成20年３月現在、センター型地域子育て支援拠点の中で保育所は82%の割合を占めています（土田、平成24年）。

筆者は子育て支援が隆盛を極めようとしている今であるからこそ、「保育所保育を基盤とした子育て支援の専門性」について問い直し、国・自治体・地域で行われている子育て支援の中での差別化を図ろうとすることは意味があると考えています。この項では児童館、ボランティア、NPO、大学等が実施する子育て支援（ひろば型）と保育所が行う子育て支援はどこが異なるのかを、内容、質、人材等について吟味することで、保育所が行う子育て支援の独自性を踏まえながら併設型の支援センターの専門性を検討することに貢献したいと思います。

Ⅰ．保育所併設型子育て支援センターの独自性

1．子育て支援に求められる専門性

保育所がその活動を開始し始めて以降、子どもの発達と保護者への子育て支援を実践して来ていることは揺るぎない事実であります。

保育所は従来より、（1）愛着を基盤とした乳児から幼児までの発達と成長を促すための保育の提供と、（2）家庭とのパートナーシップを重視した補完的な養育環境の提供を行ってきました。つまり、０歳から就学前までの子どもの発達・成長支援と養育者支援を専門的に展開している児童福祉施設であり、保育所が地域子育て支援の拠点として整備されることは歴史的経緯からも必然性が高いと言えましょう。

保育所の専門性とは、一日を通し、年間を通し子どもとその保護者に接し働きかけていけるところです。そして近年ではその保育技術に期待が寄せられ、虐待やネグレクトといった不適切な関わりが疑われる親や育ちの気になる子どもへの見守りが要請されることが増えてきています。また要保護児童対策地域協議会等を通して、虐待やネグレクト（の疑いを含む）を要件とする保育所利用の数も徐々に増えてきているところです。このように子育て支援を通して支援を必要とする親と子を発見し、保育所利用に結び付ける場合と、既に保育所を利用している親子の中から不適切な関わりを発見した場合には、地域子育て支援のネットワークを通して、

その親子を見守りの必要なケースとして連携を取ることもあります。課題を持つ親子の支援にあたる場合には、保育所単独或いは子育て支援事業単独で対応するのではなく、他機関との連携の中で見守りやアウトリーチといった介入的な支援の役割を果たすことが求められています。そういった意味では保育所併設型の子育て支援センターのネットワーク、アウトリーチといった専門的機能と保育所の保育環境を含む保育技術の機能の両面に寄せられる期待は極めて高いと云わざるを得ません。

金子（平成19年）は、全国の地域子育て支援センターへの質問紙調査の回答から「今後センターに求められる専門性」について、ａ）子どもと家族を個別的に支援する力、ｂ）家族を支援するための関係調整力、ｃ）親のエンパワーメントを高める力、ｄ）保育力、ｅ）アウトリーチ、ｆ）子どもと家族が抱える問題への対応力の６点にまとめています。金子はこの結果を踏まえ、子育て支援拠点の方向性として、ａ）地域福祉の拠点、ｂ）ソーシャルワーク機能の展開、ｃ）地域ネットワークの構築、ｄ）アウトリーチ、が必要である旨を指摘しています。

２．保育所併設型子育て支援センターの独自性

図は保育所に併設される地域子育て支援事業の有用性を表したものです。保育所保育の専門性（Ⅰ）を活かしながら、地域子育て支援のニーズ（Ⅱ）に対応する、或いは地域子育て支援の専門性（Ⅱ）を活かしながら、保育所保育にその専門性を還元する（Ⅰ）といった相互互換的な子育て支援を展開することが可能になると考えられます。

（１）保育所保育；図の「Ⅰ」

Ⅰは保育所で一年間を通して日常的に営まれている保育を指します。日中保育所に子どもを預けている場合、保護者は子どもと一時的に離れている状況にありますが、子育てを保育者と共に行っているという安心感が存在しています。子どもの発達上の「気になること」については保育者と相談することができますし、自分の子育ての方法や方向性について保育者から支えを得ることもできます。このように、保育所保育の専門性とは、子どもの発達と成長を促し支えるための保育と保育環境の提供にあるのです。0歳から就学前までの子どもの健全な発達を保護者と共に連続的にトータルに捉えながら保育が展開されています。これは保育技術ということができます。また保育に関する保護者への日常的な支援が期待されます。保育者の子どもへのかかわりは保育技術と同時に社会福祉援助技術の位置づけではケアワークと呼ばれます。発達援助の専門職保育者の活動＝保育技術・ケアワークは子育て支援活動に還元されます。

（2）在家庭の子育て；図の「Ⅱ」

Ⅱは在宅での日常的な子育てを指します。基本的には親や親族が主となって子どもを養育している状況です。地域の子育て支援を利用（Ⅲ）しながら、或いは公園・遊び場の利用、保護者同士の繋がりを作り、時にサークルに発展する場合もあります。しかし今日いわれているように在宅での子育ては孤立傾向にあると考えられ、「Ⅰ」の子どもの発達に関する情報からは遠く、インターネットや情報誌等を通じて子育てを工夫する親の姿が想像されます。親と子どもが生活する地域の状況によって子育て環境は大きく違いがあるでしょう。のびのびと子どもを育てることができる地域社会であるのか否かは、現在の子育てに直接的に影響すると考えられます。その意味では、地域の子育て環境を理解すると共に、親と子の日常的な「動き：動線」を知り、子育てのための親の苦心と工夫を把握する必要があります。また育児ストレスや疾患など何らかの困難を抱えている親と子どもの「動き：動線」も同様に把握する必要があると思われます。

図：保育所併設型地域子育て支援センターの専門性

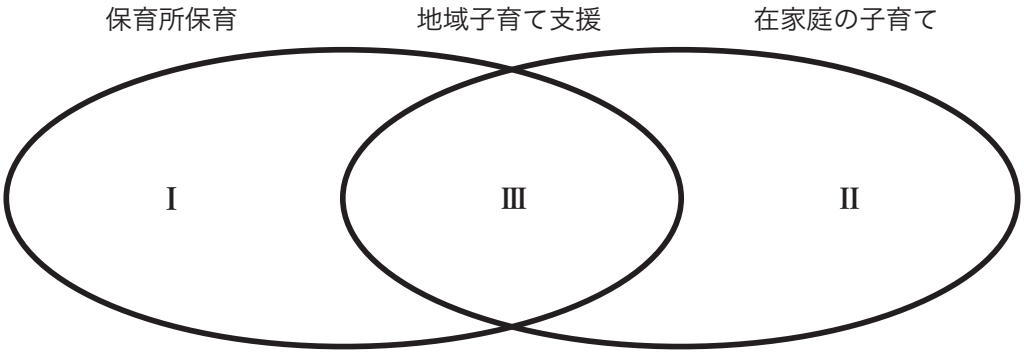

（3）地域子育て支援事業；図の「Ⅲ」

地域子育て支援拠点事業に期待される５事業（①育児不安等についての相談指導、②子育てサークル・子育てボランティアの育成・支援、③地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施・普及促進、④地域の保育資源の情報提供、⑤家庭的保育を行うものへの支援）が中心となります。ここでは特にセンター型について、特に保育所に併設される「子育て支援センター」の有効性について、保育所で地域子育て支援を行うことによる（「Ⅲ」）、在家庭の子育て（「Ⅱ」）への有効性と、それに加えて保育所保育（「Ⅰ」）への有効性をそれぞれ考えてみます。

①子どもの育ちと保育技術のモデリング機能

在宅で子育てをする親にとって、子どもの育ちは未知数です。情報化社会の現代において、インターネットを使うことさえできれば子育てを巡る情報は簡単に入手することができます。一方で、地域社会の中で、０歳から就学前の子どもと、その子どもへの関わりを直に見ることができる機会は著しく減少しています。そういった状況で、自分の子どもの「少し先の」子ど

もの育ちの姿を見ることができる機会は尊いものです。保育所併設型の支援センターは在宅で子育て中の親に「少し先の」子どもの様子と、その子どもへの関わりを見てもらうことができるという意味において尊い機会を提供しているといえるでしょう。保護者にとっては子どもの姿や保育技術を「直に」見学できることは「百聞は一見にしかず」、貴重な機会となります。

保育所にいる多くの同年代の子どもの様子を見ること、少し先の子どもの育ちをイメージできること、そして保育者の関わりを見ることは在宅で子育てを行う親によって貴重なモデルになるということができます。

地域における子育て支援の目的は、在宅の子育て家庭のニーズを拾い上げ、そのニーズに対応できる支援プログラムを提供することにあります。また地域における子育てを巡る諸課題を敏感に感じ取り、その課題を解決するためのプログラムや事業を展開することも地域における子育て文化の創造という、地域子育て支援の重要な柱となります。

②課題を抱える親と子への持続的な支援

課題を抱える親と子が発見された場合、或いは関係機関がそのような親子を発見し要保護児童対策協議会から要請があった場合に、地域子育て支援拠点事業を通して、その子どもと親の保育所利用が近年増えてきています。何らかの困難や支援の必要性を感じる親子が発見された場合には、併設する保育所の利用も含め、保育所が日常的に持つ情報の提供による支援が可能となります。勿論、より専門性が求められる場合には、行政等との連携を取りながら、持続的な支援が可能となります。センターに併設される保育所を身近に感じることにより、困難を抱える親と子どもがさまざまなサービスや情報にアクセスしやすい環境が整っていると考えられます。

③保育所利用家庭への有効性（Ⅰ→Ⅲ）；課題を抱える親と子へのアプローチ機能

既に保育所を利用している親と子どもに課題を発見した場合、関係機関との連携が必要となります。子どもの発達、親の養育機能、経済問題等生活基盤の揺らぎ等について、保育所は設置主体である自治体との連携機能を活かしながら、地域関係機関と協働した家庭への働きかけが期待されます。加えてセンターが構築している情報やネットワークそして人材等の活用なども期待されるところです。

母子保健や生活福祉、児童福祉行政との連携が必要なことはこれまで繰り返し示唆されているところです。特に育児を巡る不安やストレス状況、不適切な養育環境が生じないための予防的な支援活動は近年盛んに行われています。地域の関係機関との連携によって５事業は間口の広がりと奥行きが生まれるだけでなく、情報交換や問題解決型の連携により保育技術の高まりが期待できます。

このように子育て支援拠点（センター）が保育所に併設されることにより、在家庭にも保育所にも有効性があることが概観できます。

Ⅱ．保育所併設型子育て支援センターに期待される専門性；保育ソーシャルワークのミクロ機能

―個別対応：ケースワークを中心としたサービス提供―

ケースワークとは、個別的な援助活動のことを言います。個別的援助活動とは、相談者が抱える、本人や家族では解決することが困難な生活上の課題を解決、或いは軽減することを目指す福祉的な実践活動を指します。相談を受けた専門職が生活上の困難に応じて助言や情報提供を行いますが、問題の分析や評価を十分に行い、本人や家族が持つ力や資源、そして意志を尊重しながら活動を行います。なお今日では、ケースワークはソーシャルワークの考え方に包含されるようになっています。そこで本講義ではソーシャルワークの考えを取り入れた、ケースワークについて紹介します。

1．子育て相談とケースワーク実践

併設型の長所を活かすための専門性としては保育ソーシャルワーク機能が期待されるところです。保育ソーシャルワーク機能にはミクロ、メゾ、マクロの３側面があります。

ミクロとは個別的な援助技術を指します。課題を持つ家庭に対して、地域の専門機関のネットワークと専門性を組み合わせたマネージメントや連携を行うための機能です。メゾとはネットワークやマネージメントを有効にさせるための連携や協働のための働きかけを行う機能です。そしてマクロとは、地域の関係機関や資源との連携や協働が上手くいくことを目的とする地域や自治体への働きかけの機能です。特に地域のNPOやボランティアそして住民といった資源（ソーシャルキャピタル）への働きかけなどは、その活動を通して地域の子育て文化を醸成するという点で意義が高いものです。このようなミクロ、メゾ、マクロの機能の中で、特に今後の子育て家庭への働きかけを考えるという意味で子育て支援に求められる保育ソーシャルワークのミクロ機能について考えてみたいと思います。

子育て相談におけるケースワークとは、どのような実践となるのでしょうか。例えば、子どもの育ちが不安であるといった相談の場合、育児やしつけの方法について簡単な助言を求めているような内容から、育児を巡る家族間の意見の食い違いや、発達の偏りへの心配、親のストレスやノイローゼ、時には経済的な問題などを背景に含んでいる場合もあるでしょう。このような相談には、簡単な育児の戸惑いや不安を丁寧に傾聴し助言を与えるといった関わりで終えるものから、保健所や療育の専門機関につなげたり、市町村の相談窓口（家庭児童相談室など）を紹介したり、緊急に介入を要すると思われる場合には、福祉事務所や児童相談所にケースの照会を行う場合もあるかもしれません。

このように育児方法といった相談であっても、相談者が抱えている困難さによって対応は個別対応から関係機関との連携対応まで多岐にわたるのです。ケースの内容に即するような援助

活動を行うという趣旨から、個別的援助活動をケースワークと呼んでいます。

ここでは、コーディネーターとしてケースワークの実践的な理解を習得するために、実際の子育て相談場面でのインシデントについて検討します。次にコーディネートとケースワークの関係を解決し、相談者との関係づくり、支援者の心構え、傾聴の技法という具合に実践の方法を具体的に考えます。そしてケースワークの原則とケースワークの発達の歴史を概観し、今日の子育て支援コーディネートにおけるケースワークの意義について理解を深めます。

2．インシデント事例からケースワークを考える

では具体的に、子育て支援の場面で受ける相談からケースワークの方法について、インシデント（場面、出来事）をもとに考えてみます。

子育ての相談や保育者にアドバイスを求める内容は多岐にわたります。子どもの育ちや発達に関する相談、子育ての方法やしつけに関する相談、親自身の悩みや迷いについての訴え、家族や親族といった人間関係についての訴えなど様々です。ここでは一つの相談場面（インシデント）を想定し、コーディネーターとしての働きを考えてみましょう。

＜インシデント＞

生後３か月の子どもを連れて、子育て広場に遊びに来たＡさん。登録の手続き中から明るく挨拶をしています。赤ちゃんを床に寝かせて他のお母さんと話をしていましたが、しばらくすると支援者（保育士）の所に来て、次のように話しました。

“やっと家から出られたけれど、家では子どもと二人で過ごすことが多く、夜泣きにはイライラすることも多い。初めての子でわからないことだらけ。今、先輩お母さんたちと話をしていたけれど、これから先が不安で仕方がないんです…。”

相談を受けたコーディネーターとして、あなたはどのような問題点を意識しながら母親の訴えに耳を傾けるでしょうか。母親が語る内容によっては関係機関との連携が必要となる場合も想定されるかもしれません。どのような情報を聴き取り、その内容から母親と子どもの置かれている状況を判断し、そして対応することを考えるでしょうか？

3．相談支援とケースワーク

上のような相談は、子育て相談の中では日常的な訴えでしょう。母親は子どもの夜泣きと親の辛さを訴えていますが、コーディネーターとしては様々な内容の異なる訴えに対して共通する対応を身に付ける必要があります。パールマン（H.H.Perlman）はケースワークを展開するための構造として「４つのＰ」を提唱しています。

（1）本人の確認―person；親と子どもの健康さを確認するには？
（2）訴えの内容―problem；訴えの内容を確認するには？
（3）情報の提供―process；訴えに応じた助言や情報の提供を行うには？
（4）関係機関につなぐ―place；関係機関へのつなぎの意識とつなぎ方は？
（5）その他

（1）本人らの確認―person

親と子どもの健康さを確認するためには、傾聴と観察が中心となります。親の話しぶりから情緒的には安定しているか、親自身からうつ等の病識を訴えていないか、話の内容には筋道が（辻褄（つじつま）が＝論理性が）あるかといった言語的なコミュニケーションからの確認を行います。また表情、仕草や態度、声のトーンといった非言語的コミュニケーションからの印象も、親の健康さを確認できるでしょう。また広場での様子やほかの保護者とのかかわりの様子、子どもの体重、服装、視線、抱かれた様子、そして親の子どもへの関わりや子どもから親への愛着行動への反応といった親子関係も、親と子どもの健康度を予測するための視点となるでしょう。

センターでの相談は個室などで行われることは少なく、また専門機関のように専門的フェースシートがありません。従って、何気ない会話の様子から親子関係を読み取ることが求められるようになります。

（2）訴えの内容―person

訴えの内容は「今」のこと、「これまで=過去」、「これから＝未来」のこと等に分かれます。今の訴えは、過去の後悔や未来への不安から生じていると考えてよいでしょう。そこで聴き手は、現在の子どもの様子や親の心情を丁寧に聞きながら、先行きの不安やこれまでの子育てなどについて意識的に傾聴します。傾聴とは正に、耳や体を話し手の方に傾けて聴くことを言い、「聴く」とは「耳で十四の心（気持ち）を受け止める」という意味があると言われています。これまで上手くいかなった試み（attempted solution-試みられた解決策）を丁寧に確認し、その試みを努力や工夫として確認し直し、これを「よくやってきた」と肯定的に評価することも忘れてはならないでしょう。過去と現在の試みが労われることで、親は現状を見つめながら自分で解決する（凌（しの）ぐ）方法を見つけることができるかもしれません。このように、訴えの内容を確認すると同時に、不安やマイナスのことばかりでなく、頑張りやプラスのことも確認し、親の力を引き出して親自身が問題に取り組めるようにします。これをストレングス・アプローチと呼びます。

（3）情報の提供―process

助言と情報提供は子育てに関する一般的な内容から、それぞれの子どもの育ちや親の状況、そして家庭環境などを踏まえた個別的なものまで幅広く行うことがありますが、ケースワークを意識する場合には２つの原則があります。一つは伝える内容のメリットとデメリットの両方を説明し、親に自分で考える場面を提供し吟味（reality testing）を促すことです。もう一つは、できる限り複数の選択肢を用意し、親が選べるような機会を作ることです。不安を抱えると人間は論理的な思考や適切な判断ができにくくなります。不安への囚われが強くなるために、二者択一的な判断に陥りやすいと考えられています。また、自分で決断できずに依存的な傾向を示すようになります。今日のケースワーク（ソーシャルワーク）では、生活課題は問題を抱える「人」とその人を取り巻く「環境」との「相互関係」から生み出されたものと考えられ、また人が環境に働きかける「力の回復」や「環境の応答性」を高めることが、介入の方向性であると考えられています。（２）のストレングス・アプローチと同様に、人が持つ力の回復のためには、本人の自律性や対処能力を高めて、抑圧された状況から解放させるための働きが重要であると考えられています（C.Germein・小島蓉子、平成４年）。

（4）関係機関への紹介

相談が進むにつれて、その相談は支援施設だけで対応できるものか、関係機関を紹介するか或いは連携をしながら対応すべきものなのか判断をしなければなりません。これまでの（１）～（３）の段階でリスクアセスメントを行いますが、リスクの軽重で判断するだけでなく、次のような考えが必要となります。それは、訴えられる相談だけでなく、支援者から窺（うかが）える親子の状況の全般について、日常的に保健センター、市町村の対応相談窓口などと共有しておくことです。このような日常的な状況報告、情報提供や意見交換が意識的に行われることにより「連携の基盤」が出来上がります。そして関係機関につなぐときには、できる限り担当者の顔と名前が一致した状態で照会できるようにします。また日常的な意見交換を通して、どの問題はどの関係機関に紹介すればよいのか、どの程度の問題についてどのような紹介の仕方をすればよいのかというような、地域の特性を踏まえた連携が整備されます。整備された連携によって、支援者は適切に親に紹介をすることができ、（３）と同様に紹介先のメリットとデメリット（適切に診断してもらえるが待機が長い、直ぐに診てもらえるが２～３回で終わる等）を親に伝えたり、複数の専門機関を紹介することによって、親が選択できる機会を作ることができるようになります。

（5）その他―ゲートキーパーとキーパーソン

ゲートキーパーは相談を持ちかけて、支援者と話し合いを持つ人を言います。キーパーソン

は問題を解決する際に影響力のある人を言います。子育ての相談の場合、相談を持ちかけるのは多くの場合母親ですが、相談内容や話の方向によっては、母親が自宅に帰ってから家族と相談をするとひっくり返るということも起こりえます。これはキーパーソンがゲートキーパーと異なる判断をしたために起きた事態だと言えます。例えば、発達相談で母親は相談の結果検査を受けようと思い、自宅で相談すると夫や祖父母から反対されてしまったという状況などがこれに当てはまります。こうなると相談で話し合われたことは無になります。そこで、母親が判断や決断をするような状況では、「ほかに相談する人はいないか」「誰に相談するか」を予め確認し、「その人は（母親の決断に）どう意見すると思うか」と想定します。キーパーソンが反対するようであれば、説得するか納得してもらう方法を一緒に考えるようにします。家族関係などの力動（ダイナミクス）を視野に入れた支援も、コーディネーターとしての大切な意識です。

4．コーディネーターとケースワーク

今日のケースワーク（ソーシャルワーク）では、相談援助活動を行う際のシステム的思考が求められるようになりました。

（1）クライエント・システム

クライエントは相談者と訳します。クライエント・システムとは、相談者や家族を取り巻く生活状況や人間関係を視野に入れることを意味しています。先のゲートキーパーの箇所で触れましたが、子育てにまつわる相談ごとであっても、母親と支援者だけで解決される問題ばかりではありません。家族や生活の全般的な問題が背景にうかがえる場合には、クライエントを取り巻く状況について、本人からも情報を得ることを考えます。

（2）ワーカー・システム

ワーカーは、支援者のことを指します。従ってワーカー・システムとは、支援者が所属する機関の働き（設置の目的や機能）を認識しなければなりません。具体的には所属する機関としてできることとできないことを明らかにして、できない事柄については関係機関（施設）と連携を取るようにします。またその機関内のチームワークや連携もワーカー・システムであり、これらが上手く機能しているか否かを理解する必要もあります。

（3）ターゲット・システム

ターゲットは、目標や焦点を意味します。ターゲット・システムとは支援を行う際の焦点となります。ターゲットは相談者一人から、子どもと親の関係、夫婦や家族の関係、親がすでに関わっている専門機関との関係など多様です。ターゲットは変化が起こりやすく、介入がしや

すい部分（関係性）であることが原則です。従って、ターゲットを相談者個人において、ストレングス視点を用いて相談者の自律性や対処力を高めても問題が解決されない場合には、解決されにくい関係性が背後にあると考え、最も働きかけやすい部分（関係性）に働きかけます。例えばそれは、乳幼児に関する行政のサービスを知っていなかったり、母子保健や子育て相談の窓口への行きづらさかもしれません。このような場合には、支援者が知る情報を相談者に直接教えたり、サービスが行き届く方法を考えます。その相談者が窓口を利用しやすくするように事前に話し合い、相談に対する応答力を高めることを目指します。これは正に支援のコーディネートであり、ターゲットとは提供できるサービスが相談者のもとに届きやすくしたり、相談しやすい体制をつくりながら、必要な情報やサービスをコーディネートして利用してもらうことに繋がっていきます。

（4）アクション・システム

アクションは、活動を意味します。アクション・システムとは正にコーディネートを行うことです。ターゲットで明らかになった焦点に働きかけることで支援を行いますが、その際に重要となるのはワーカー・システムの働きです。チームワークと連携が上手くとれていれば、アクションを起こす際の役割分担が明らかになります。例えば夜泣きの問題に加えて母親の不眠、家族関係の不安定さや経済的な問題を抱えているような場合には、それぞれの問題に対応する関係機関（者）が母親との関係を良いものにして、サービスの提供が行われるようにしなければなりません。関係機関同士に支援の内容や方向性が違わず、足並みがそろうようにコーディネートする必要があります。

このようにサービス提供をコーディネートする場合には、４つのシステムを意識しながら関係機関のサービス内容や役割を確認・調整し、相談者に適するように順序立てて組み合わせながら行えるように目指すこととなります。

5．ケースワーク関係の原則

原則とは、悩みや相談を訴える親との信頼関係を作りながら、支援活動を進めるための法則を意味します。支援者は、善いと思う自分の考えを押し付けるのではなく、親が自分の力で問題が解決できるようになるためのサービス提供を目指します。

（1）個別化

訴えられる問題は同一でも、背景に潜む問題は個々別々です。相談を数多く受けると以前の相談の解決方法に当てはめて考えようとすることがあります。これは批判されるものではなく結果的に類似した対応になる場合も考えられますが、支援者は、相談者の個別の事情を丁寧に

聞き取り、固有の問題を理解した上で情報やサービスの提供を行います。

（2）生活経験尊重の原則

相談者が日常に体験している思いや感情を表現することを促すことをいいます。親が子育ての辛さや不安を訴える場合、支援者は励ましたり元気づけようとするかもしれません。しかしその前に親が経験している感情を十分に表出できるように、支援者は自分の情緒を安定させながら、親の感情に寄り添うような意図的な関わりができなくてはなりません。親は否定的な感情が肯定的な思いと同様に表現でき、それを受け止められる体験を通して、相談者との信頼関係を深めていくと考えられています。

（3）受容の原則

「あるがままに人を受け容れる」ことを意味し、相談者を支援者の先入観や思い込みで判断することを戒めます。相談の内容や態度、話し方、身なりや子どもへの関わり方等によって支援者の親を受け容れる態度に差別化が起きることは避けなければなりません。もちろん他者の権利を脅かしたり、自分を傷つけるような行為は許されるものではありません。相談とは親の訴えや子どもへの関わりの善し悪しを審判（評価）することではなく、「罪を憎んで人を憎まず」の精神と同様に、相談に至る状況や背景を把握し、結果ではなく過程を受け容れる活動を指します。

（4）自己決定を尊重する原則

相談の場面では助言を求められることが多く、支援者は指示的に関わってしまう場合も少なくありません。しかし情報提供のところでも述べましたが、人間は自分で物事を決める力を持っており、また決めたいという欲求を持っていると考えられています。人に頼るのはその力や欲求が発揮されないようなストレス的な環境が影響していると考えます。従って、親が依存的な態度を示したとしても、「どうしたいのか？」「何ができそうか」ということを共に考える姿勢を示し、情報を提供する際にも複数の選択肢を提示して、親自身が選択し決定できるように支えます。

（5）秘密の保持

職務上知りえた利用者に関する情報や生活の様子については、秘密を守り他者に漏らすことがあってはなりません。しかし連携を考える場合には、個人の情報を専門職と共有する必要があります。その場合は予め連携するために情報を共有することについて了解を取る必要があります。なお虐待（の疑い）については、親の同意よりも情報の共有が優先することが法律で決

められています。

（6）自己覚知・自己活用の原則

相談支援活動では支援者の考え方、大切にしている価値観、人間の相性や関係の取り方、癖、ストレス対処の方法など、個人の持つ特徴などによって、また相性や好みから支援関係に差別化が起きかねません。そうなることを防ぐためには、支援者は自分のことを振り返り（自己覚知）、支援活動に望ましい影響を与えられるように、自己の活用を心がけるようにします。

6．ケースワークの沿革

ケースワークの起源は、19世紀後半の産業革命以降に発生したスラム街での慈善訪問活動であったと考えられています。この活動は友愛訪問（Friendly Visiting）と呼ばれ、教会が中心となって組織された慈善組織協会（Charity Organization Society；COS）によって行われていました。友愛訪問活動の中心は、教会に通うボランティアでした。このボランティアによる活動を専門的な援助活動に引き上げたのが、メアリー・リッチモンド（Mary Ritchmond；小松源助、昭和54年）です。

リッチモンドは、ボランティアが訪問を続けている家庭の人々のことを、個人の道徳的な基準で評価する傾向にあることに気づき、そのことに疑問を持ちました。「（支援の）価値がある貧民」と「価値のない貧民」が主観的基準で選別されるのを防ぐために、リッチモンドは本人や家族のみならず関係者からの情報収集を丁寧に行い、なぜスラム街の人々が立ち直ることが難しいのか、それぞれが抱える個別の生活事情を把握し、援助方針を立てる必要があることを説きました。これが「社会診断」といわれるケースワークが専門性を持つようになった最初の理論的な考えになります。援助者が持つ道徳的な基準は、その人が生きていくうえでの軸ではあるけれど、人を評価するために用いるものではないこと、そのような選別を防ぐためには多角的で的確な情報の収集によって個別の生活課題を心理的に社会的に分析（診断）し、サービスにつなげていく努力をしなければならないとリッチモンドは説いたのです。この考え方は現代の子育て支援にも通じるでしょう。支援者が正しいと思う子育ての基準や親としての生き方に利用者を当てはめ、「善いか悪いか」を評価するのではなく、なぜその保護者が子育てに行き詰まりを感じるのかについて、本人から或いは家族や関係機関から情報を集めて分析・評価し、その人に合った援助の方法を作り上げることがケースワークの沿革から学ぶ本質であると言えます。

まとめ

最後に本項を終えるに当たり、保育所併設型子育て支援センターに期待される機能として、

以下のようにまとめます。

①子育てに関する相談或いは課題が伺える親子については、課題を考えられる内容を親と子どもそれぞれの心理面と親と子を取り巻く生活面の両方から理解する。

②相談で訴えられる内容や観察される親子関係から、これまでの努力を推測し労い（取り組みを評価し）、親と子どもの（潜在的な）力を引き出すようにそれぞれに働きかける。

③家族や地域の本人を取り巻く人間関係＝生活環境を中心に情報を聴き取り或いは関係機関を通して情報を収集し、周囲の人間関係＝生活環境が親と子どもに与える影響について理解しようとする。

④本人の力が引き出され、生活環境が望ましい方向に進むために、考えられるサービスを提供し、専門機関や相談窓口につなげることを考える。また併設する保育所の利用を積極的に想定する。

⑤関係機関が効果的に連携できるように、情報の共有や援助方針の共通理解を持つ。そのためには併設する保育所を交えながら、日常的に情報交換などを行う。

引用・参考文献

・F. バイスティック・尾崎新ら訳（平成８年）『ケースワークの原則』誠信書房
・C. ジャーメイン・小島蓉子編訳（平成４年）『エコロジカル・ソーシャルワーク　カレル・ジャーメイン名論文集』学苑社
・小松源助・山崎美貴子ら著（昭和54年）『リッチモンド・ソーシャル・ケースワーク』有斐閣新書
・福祉士養成講座編集委員会（平成18年）『社会福祉援助技術論Ⅰ第３版』中央法規出版
・金子恵美（平成19年）「地域子育て支援拠点におけるソーシャルワーク活動―地域子育て支援センター全国調査から」『日本社会事業大学研究紀要』54:129―150.
・土田美世子（平成24年）『保育ソーシャルワーク支援論』明石書店

（2）これからの子育て支援の方向性と展望について

杉の子保育園園長　木本宗雄

1．はじめに

保育所における子育て支援や地域活動の始まりは、昭和59年に保育所等へ設置された乳幼児健全育成相談事業でした。その後、昭和62年に保育所機能強化費が予算化されて保育所の地域活動が始まりました。２年後の平成元年には保育所地域活動事業が創設されました。保護者対象の育児講座や園児と高齢者との世代間交流事業、学童との異年齢児交流など、多くの活動メニューが取り入れられ、保育所の地域活動が積極的に推進されるようになったのです。

このような中、平成５年に保育所地域子育てモデル事業が創設されました。平成７年には名称を変更し、地域子育て支援センターとなり、保育所を中心とする子育て支援が本格的にスタートしました。しかしながら，この地域子育て支援センター事業は保育所地域活動事業とは違って、指定保育所のみに限定された事業でした。このため、指定を受けた保育所の活動と見られがちで、指定を受けない他の多くの保育所との連携はあまりなく、地域全体への広がりに限界がありました。また、子育て支援センター併設の保育所でも入所児童の保育が中心になり、地域の子育て支援は「従」的な活動になっているところが多いようでした。

このような保育所の動きとは別に、地域住民の活動の中から「つどいの広場型」の子育て支援も誕生しました。つどいの広場型の子育て支援事業は特定の専門機関に依拠することなく、NPO法人等にも委託されました。しかも、子育て支援だけを目的としているので都市部を中心にまたたく間に増えて行きました。平成19年には、センター事業とつどいの広場事業が再編統合され「地域子育て支援拠点事業」に、それに児童館を加え、「センター型」「ひろば型」「児童館型」の施設タイプ毎に、各々の特徴を活かした事業が展開されました。さらに、平成20年には法定化され、保育所と同様の第二種社会福祉事業に位置づけられました。

ひろば型の支援センターは全国組織を結成し、支援者の資質向上や支援センター間の情報交換を推進し、内容の充実に努めています。一方、保育所併設のセンター型は、県段階での組織化は熊本県、山口県、富山県など数県で結成されているのみで、全国的なネットは未だに形成されていません。また、保育所における地域活動事業による子育て支援も、各保育所が単独で活動しているところがほとんどです。

現在、政府が進めようとしている幼保連携型の認定こども園制度は、地域の子育て支援が必須になっています。これからも認可保育所や保育所併設の子育て支援センターが、子育て支援の拠点施設として地域住民から支持されていくには、今まで以上に地域の保育所や関係機関と連携し、地域住民も巻き込みながら積極的に取り組む必要があるのではないかと思います。

以下に、筆者の実践事例や全国の先駆的な子育て支援活動の事例を参考にし、これからの地域における子育て支援の進むべき方向、展望等について考察をします。

2．保育団体等の連携・共同による子育て支援

全国の保育所の多くは保育所地域活動事業の一環として、あるいは子育て支援センターを併設して、地域の子育て支援に懸命に取り組んでいます。しかし、その多くは単独での活動がほとんどです。一つの保育所や子育て支援センターで、どんなに頑張っても限界があります。これからは、市区町村や圏域全体で連携や協働して取り組むことが必要だと思います。そのためには、既存の保育団体や子育て支援協議会等が保育所や子育て支援センターを統率し、従事者研修や支援事業を受託するなどして、リードすべきではないかと思います。

（1）市町村レベルの保育所の連携・協働の事例

延岡市の法人立保育園協議会では、市内の大型小売店で育児相談を続けていく中から、子育て支援センター「おやこの森」を共同で設置するとともに、各保育園には子育て支援アドバイザーを配置して各種子育て支援事業を協働で展開しています。子育て支援アドバイザーは、各園の主任保育士やベテラン保育士が市長から委嘱を受けています。このアドバイザー制度は保育所地域活動事業に位置づけられています。この制度は､市へ働きかけて創設したものですが、市内の法人立保育園協議会に加盟する全保育所が参加しています。

子育て支援アドバイザーは、所属する保育園での子育て支援を行うと共に、市の健康増進課で実施される乳幼児健診時に、各園が交代で相談員を派遣しています。さらに、子育て支援センター「おやこの森」で毎月発行している情報誌の編集や配布、保育サポーターの養成講座の開催などにも協力しています。市内には30名ほどの子育て支援アドバイザーが委嘱されていますが、各自が分担して活動するために一つの保育所に大きな負担をかけることなく、しかも、市内全体にもよく浸透し、延岡市における子育て支援の大きな力になっています。

（2）都道府県レベルでの連携・共同支援の事例

一方、都道府県レベルの取り組みでは、石川県や富山県のマイ保育園制度があります。富山県のマイ保育園制度は、富山県民間保育園連盟が県から事業委託を受け、マイ保育園事業の実施を希望するすべての保育所が取り組めるようになっています。育児体験教室や育児講座、育児相談、一時保育の中から、一つの事業でも良いし、すべて実施しても良く、それぞれの保育所が状況に応じて選択できるようになっています。利用登録の申請については、母子健康手帳を交付する際に配布されているようで、母子保健機関との連携もあります。県内全体の子育て家庭を対象にしたマイ保育園制度は先駆的な取り組みで、これからの保育団体等のモデルにな

る事例だと思います。また、都道府県レベルでの支援センター職員の資質向上のための研修体制については、研修費を出し合って継続的に実施している熊本子育てネットや山口県子育て支援センター連絡協議会の取り組みが参考になります。

3．訪問による子育て支援

地域子育て支援拠点事業や保育所地域活動の一環としての子育て支援活動の中心は、子育て支援センターや保育所等に招いての支援活動が多いようです。ところが、昨今の育児放棄や児童虐待等の事件が頻繁に発生している状況を見聞きするたびに、来所型中心の子育て支援では解決できないケースがあることを強く思い知らされます。本人自身が支援を求めてくるケースには、深刻な問題を抱えているケースは多くありません。それよりも保育園や支援センターから参加を呼びかけても出向こうとしない人の中にこそ、本当に支援の必要な人がいるようです。これからの子育て支援は、利用者のニーズを待つのではなく、支援者側から自宅へ出向いて行く、訪問型支援も重要ではないかと思います。

（1）保育士による母子保健推進委員の活動

延岡市の母子保健推進委員は、通常は保健師や助産師、看護師などを退職した方が就任しているケースが多かったようです。平成９年頃のことですが、延岡市の広報で母子保健推進委員の募集がありました。保育士が母子保健推進委員になったら、子育て家庭と保育所をつなぐ上で効果的ではないかと考えて、すぐに応募してみました。ところが、最初のうちは、職場勤務者では困るということで委嘱して貰えませんでした。それでも諦めずに要望していたところ、市の健康管理課では、県とも相談されて委嘱を受けることが出来たのです。勤務保育士では、第１号の母子保健推進委員でした。

延岡市から毎月、子どもの産まれた家庭や乳幼児健診を受診しなかった家庭の名簿が送付されてきます。ゼンリンの地図を片手に家庭訪問に回ります。母子保健推進委員の役目を果たしながら、保育所の園庭開放や園だより等も同時に配布しています。保育所の職員として回るよりも、市の母子保健推進委員の名札の方が信用度を増すのか、玄関のドアを開けてくれるようになったそうです。

保育園から僅か数百メートルのところに他県から転勤されてきて、しかも、最初の出産で周囲に相談者もなくて不安に陥った方がいました。訪問後は、保育園の園庭解放に見えるようになり、落ち着かれたケースがありました。

このように、保育所勤務の母子保健推進委員は、保育所の支援情報を紹介でき、保育サービスに繋ぐことが出来るメリットがあります。わが園の母子保健推進委員の活動がきっかけとなり、今でも現役の保育士２名が母子保健推進委員として活躍しています。この試みが、前述し

た子育て支援アドバイザー制度の創設のときにも参考にされたようです。

(2) 面接・電話の相談から訪問相談へ

おやこの森には、年間に1,000件を越える子育て相談があります。最初のうちは、来所による面接相談と電話相談だけでした。ところが、相談の中には電話だけでは済まないような困難な事例に遭遇することもあります。そのような時は、市の家庭支援室や児童相談所など、専門の相談機関へ繋ぐようにしていました。しかし、あるとき、相談者から「助けて！」とのコールがありました。相談員が放置できないと直感し、自宅に出向いて問題の解決を図りました。この事例がおやこの森の訪問相談の始まりです。

平成23年度の相談は、表―1に示すように全体で1,141件の相談がありましたが、そのうち20%強が訪問相談でした。内容的にも単なる子育て相談だけではなく、母親の病気の悩みや夫婦問題の相談に遭遇することもあります。

表―1　おやこの森の子育て相談件数（月平均）

年　度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
面　接	283	284	216	338	309	339
電　話	611	439	510	508	573	546
訪　問	109	80	116	157	272	256
計	1,003	803	842	1,003	1,154	1,141

(3) 訪問相談から訪問保育へ

おやこの森には、表―1のように子育て相談が年間に800件から1,000件ほどあります。ほとんどの相談は不安や悩みを聞き、育児情報の提供や助言をすることによって解決しています。しかしなかには、訪問相談だけでは解決しない事例も時々あります。「年子の子どもを抱えている。一人が病気で入院し、もう一人の元気な子の面倒を見て欲しいケース」「母親自身が病気になって困っているケース」など、昨今の家庭機能の低下を反映して、子育て困難家庭の事例に遭遇します。

このようなケースは、保育所の一時保育の利用でも対応が困難です。当初は、職員が保育したり、家政婦協会等の介護員を紹介していました。しかし、職員での対応にも限界があります。また、他の機関への依頼では緊急時に間に合いません。そこで、平成12年から開講していた育児ボランティア養成講座を終了した方で、養護教諭や看護師、保育士などの有資格者に呼びかけ、平成16年に保育サポーター派遣事業を自主事業として立ち上げました。この保育サポータ

ー派遣事業がきっかけになり、翌17年には、ファミリー・サポート・センター事業も併設できました。

ただ、保育サポーターや援助会員を利用する場合には、少額とはいえ有償になっているため、経済的な困窮家庭の利用者の場合には苦慮をしていました。ところが、平成21年10月から延岡市が市の単独事業として、子育てサポーター家庭訪問事業を立ち上げてくれたのです。この事業の創設によって、「相談支援」から「保育支援」までの一体的な支援メニューが完成しました。現在、訪問による保育支援は、表―2のような利用があり、子育て困難な家庭の大きな支えになっています。これからの子育て支援は相談から保育支援までの一貫した支援体制を各地域において構築する必要があると思います。

表―2　保育支援事業

活　動　区　分	22年度活動件数	23年度活動件数
ファミサポ援助会員の活動	2,315件	1,917件
保育サポーター派遣事業	1,311件	1,324件
市単の家庭訪問事業	658件	794件
計	4,284件	4,035件

4．住民参加の子育て支援

おやこの森の支援センターは単独型として運営しているので、建物の維持費から職員の人件費まで、すべて子育て支援センターの補助金のみで賄っています。このため、資金面では設立当初から大変苦労をしました。しかし、運営資金のないことが、いつの間にか、ボランティアや利用者の活用、そして、ファミリー・サポート・センターの併設に辿りつきました。これからの支援センターは、職員による子育て支援に加えて、地域住民や利用者自身の参加や協力を醸成しながら、地域とともに歩んでいく運営が大切ではないかと思います。

(1) ボランティアの協力とファミサポの併設

子育てひろばで絵本の読み聞かせをするボランティア、赤ちゃん体操の指導してくれるインストラクター、子供の歯科検診をしてくれる歯科医師、育児講座を担当してくれる元大学の先生、草刈や掃除の協力をするおやこの森の元利用者など、総数では30名ほどいます。また、基本の子育て支援事業のほかに、「訪問保育」や「保育サポーター派遣」などにも取り組んでいますが、ファミリー・サポート・センター事業に登録している援助会員は100名になりました。また、援助会員のうちで、家庭や企業、病院、保育所、講演会などに対応してくれる保育サポ

ーターには53名が登録されています。このように、おやこの森は無償や有償による多くのボランティアの方の協力のもとに活動しています。

これからの子育て支援は、保育士などの専門職中心の支援から、子育て経験者や地域のボランティアなど、住民参加による子育て支援が重要だと思います。子育てを通して、支えたり、支えられたりする関係が地域の再構築にもつながるものと思います。そのための方策として、ファミリー・サポート・センターを子育て支援センターに併設することは、住民参加を進める上で効果的です。

(2) 利用者参加のリサイクル事業

地域住民の方や利用者の協力で取り組んでいる事業に、育児用品の貸出しとフリーマーケットがあります。乳児のときに使用するベビーベットや乳母車、ベビーバスなどの育児用品の使用期間は数ヶ月から長くても１年程度です。不用品として廃棄される中にはまだ十分に使えるものが数多くあります。この廃棄される育児用品を譲り受けて必要な人へ貸し出せば、資源の再活用と負担の軽減にもなるものと考えて、育児用品のレンタル事業を始めました。開始当初の頃は「子育て通信」で物品の提供を呼びかけていましたが、最近ではクチコミで集まるようになっています。平成23年度は年間に168件の利用がありました。

また、衣類や靴などの小物類は、毎月１回フリーマーケットを開催して販売しています。昨年の震災時には、それまでにストックしていた衣類を被災地まで届けてくれた利用者の方もいました。これからも子育て支援と省資源にも役立つリサイクル事業を利用者の方たちと協力して、さらに充実させようと思っています。

(3) 当事者同士の支え合いによる支援

おやこの森は総面積が278平方メートルあり、子育て広場のスペースの外に病児保育室や２階には50名ほどの研修室も備えています。この研修室を使用して、同じ悩みや課題を抱える親同士のサークルを立ち上げて支援をしています。現在あるサークルとしては障害児や多胎児のサークルからピアカウンセリングのようなグループまで、５サークルがあります。このサークルの中でも双子の会の活動は活発です。毎月に２回の会合と隔月に情報紙まで発行しています。平成24年11月に発行された情報紙「さくらんぼ便り」を拝見すると、双子の入浴のさせ方が載っていました。記事を読むと、まさに体験した者でないと分らないようなアドバイスがされています。例会にも毎回10数名の参加があり、多胎児の妊婦の方まで参加されています。また、昨年は日本多胎児支援協会と共催して「多胎児家庭支援研修会」も開催しています。

これからの子育て支援には、当事者同士による相互支援体制を充実させていくことも必要ではないかと思います。

5．おわりに

少子化や核家族化が進行し、地域社会の連帯感はますます希薄化するなか、子どものいじめや児童虐待は一向にあとを絶ちません。子どもを安心して生み育てられるための子育て環境を再構築していく上で、保育所や地域子育て支援センターの役割はますます大きく、かつ重要になってくることは間違いありません。しかしながら、一つの保育所や子育て支援センターの努力には限界があります。

これからは、市町村や都道府県単位に組織されている保育団体が、情報交換や研修のみの団体から脱皮して、地域の子育て支援に連携、協働して取り組むことが必要だと思います。また、地域住民や利用者との協働も欠かせません。全国23,000箇所の保育所と、4,000箇所余りの子育て支援センターが真剣に取り組めば、子どもを安心して生み育てられる地域社会は実現できるものと信じています。先ずは取り組める地域から、取り組める内容から第一歩を踏み出したいものです。

地域における子育て支援に関する調査研究委員及び執筆者一覧

巷　野　悟　郎（社団法人母子保健推進会議会長、小児科医）

増　山　　均（早稲田大学文学学術院教授）

倉　石　哲　也（武庫川女子大学教授）

橋　詰　啓　子（武庫川女子大学教育研究所助手）

中　山　　勲（柏さかさい保育園園長）

廣　瀬　集　一（和泉愛児園園長）

古　本　好　子（常盤台保育園園長）

中　川　浩　一（勝山保育園副園長）

村　上　千　幸（山東保育園園長）

木　本　宗　雄（杉の子保育園園長）

本書の内容あるいは全部を転用、複製複写（コピー）する場合は、法律で認められた場合を除き、当協会あてに許諾を求めてください。

子と親と地域をつなぐ子育て支援
― 地域における子育て支援に関する調査研究報告書 ―

平成25年３月
発行所：社会福祉法人　日本保育協会
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前５丁目53番１号
電話　03−3486−4412（代表）
FAX　03−3486−4415
URL：http://www.nippo.or.jp/